

令和 3 年度事業
産業廃棄物排出・処理状況調査報告書
令和 2 年度速報値

令和 4 年 3 月

環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課

目 次

I.	調査概要	1
1.	調査目的	1
2.	調査期間	1
3.	調査実施機関	1
4.	調査項目	1
II.	調査方法	2
1.	アンケート調査による基本データの収集	3
1-1	調査対象	3
1-2	アンケート調査の調査票	4
2.	産業廃棄物排出量の推計	5
2-1	業種区分変更	7
2-2	中分類への按分方法	7
2-3	産業廃棄物排出量の年度補正方法	9
2-4	原単位による推定方法	11
2-5	動物のふん尿の排出量の算出方法	13
2-6	動物の死体の排出量の算出方法	14
2-7	下水汚泥の排出量の算出方法	14
3.	産業廃棄物処理状況の推計	16
3-1	産業廃棄物の処理量の算出方法	16
3-2	上水汚泥の処理量の算出方法	19
3-3	下水汚泥の処理量の算出方法	19
3-4	動物のふん尿の処理量の算出方法	20
III.	産業廃棄物の調査結果	22
1.	アンケート調査結果	22
2.	産業廃棄物排出量の推計結果	23
3.	産業廃棄物処理量の推計結果	32
3-1	産業廃棄物の処理状況	33
3-2	産業廃棄物の再生利用量、減量化量、最終処分量	36
IV.	産業廃棄物の排出・処理状況の変化	42
1.	産業廃棄物排出量の変化	42
1-1	産業廃棄物の業種別排出量	43
1-2	産業廃棄物の種類別排出量	44
1-3	産業廃棄物の地域別排出量	45
2.	産業廃棄物の処理状況の変化	46
2-1	直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移	46
2-2	再生利用量、減量化量、最終処分量の推移	47
V.	石綿含有産業廃棄物の調査結果	48
1.	アンケート調査結果	48

2. 石綿含有産業廃棄物の集計結果（参考：令和元年度実績）	49
2-1 石綿含有産業廃棄物の排出量の集計結果	49
2-2 石綿含有産業廃棄物の処理量の集計結果	52
 VI. 水銀廃棄物の調査結果	 53
1. アンケート調査結果	53
2. 水銀廃棄物の集計結果（参考：令和元年度実績）	54
2-1-1 水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の排出量の集計結果	54
2-1-2 水銀使用製品産業廃棄物（一括）の排出量の集計結果	57
2-1-3 水銀含有ばいじん等の排出量の集計結果	60
2-2-1 水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の処理量の集計結果	63
2-2-2 水銀使用製品産業廃棄物（一括）の処理量の集計結果	64
2-2-3 水銀含有ばいじん等の処理量の集計結果	65

資 料 編

I. 産業廃棄物排出・処理状況調査アンケート調査票及び記入要領	67
II. 活動量指標	85
III. 動物のふん尿及び動物の死体計算資料	89
IV. 下水汚泥資料	93
V. 産業廃棄物の種類別処理状況フロー	95

I. 調査概要

1. 調査目的

産業廃棄物問題の解決に向けて、行政施策の積極的な推進や、排出事業者の迅速かつ適正な対応が社会的に広く求められているところである。しかし今日、社会情勢の変化や技術の進歩といった産業廃棄物を取り巻く状況は著しい変化を続けており、行政施策の推進にあたっては、産業廃棄物の排出及び処理実態の正確な把握が必要不可欠である。

こうしたことから、本調査は、産業廃棄物処理行政の推進に関する基礎資料を得ることを目的として実施している。なお、本調査は昭和 50 年度から 5 年ごとに、また、平成 2 年度から毎年実施されているものである。

2. 調査期間

自 令和 3 年 7 月
至 令和 4 年 3 月

3. 調査実施機関

本調査は、環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課の企画に基づき、株式会社グリーンエコが、環境省の請負業務として実施した。

4. 調査項目

(1) 産業廃棄物排出量

令和 2 年度における産業廃棄物排出量について、都道府県別に調査・推計し、産業廃棄物の種類別、業種別に産業廃棄物排出量を推計した。

(2) 産業廃棄物処理状況

令和 2 年度における産業廃棄物の再生利用量、中間処理量、最終処分量等の処理状況について、都道府県別に調査・推計し、種類別に産業廃棄物処理状況を推計した。

II. 調査方法

本調査は統計法に基づく一般統計調査として行った。調査方法は図-II・1のフローに従って、次の（1）（2）（3）の手順で行った。

（1） 基本データの収集

47都道府県を対象としたアンケートによる産業廃棄物の排出状況・処理状況調査を実施し、実態データ並びに動物のふん尿の推計方法に関するデータを収集した。また、統計等を用い、動物のふん尿、動物の死体、上下水汚泥に関するデータを収集した。

（2） 産業廃棄物排出量の推計

47都道府県の排出状況データより、令和2年度の排出量を推計した。都道府県によっては一部未調査業種等があり、原単位法等により補完した。

（3） 産業廃棄物処理状況の推計

47都道府県の処理状況データ及び排出量の推計値を用いて、令和2年度の処理状況を推計した。

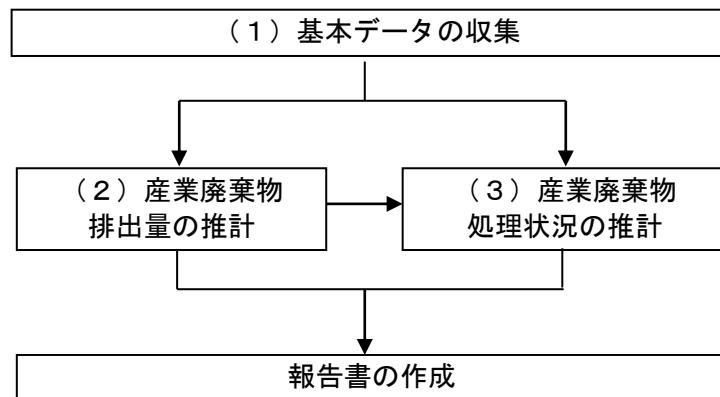


図-II・1 調査方法のフロー

1. アンケート調査による基本データの収集

自治体が把握している各都道府県の産業廃棄物排出・処理状況を、アンケート調査により収集し、それらを令和2年度の全国の産業廃棄物の排出量及び処理量等を推計するための基本データとした。アンケート調査は、47都道府県の産業廃棄物行政主管部署を対象として行った。

1-1 調査対象

(1) 調査対象業種

「日本標準産業分類（平成25年10月改訂）／総務省」及び「日本標準産業分類（平成19年11月改訂）／総務省」（以下、新産業分類）をもとに抽出した、産業廃棄物の排出が想定される大分類18業種を調査の対象とした。金融・保険業など一部の業種は調査の対象としなかった。

表-II・1 調査対象業種

No.	大分類	産業分類	コード	No.	大分類	産業分類	コード
1	農業、林業	農業、林業大分類	A	情報通信業	情報通信業大分類	G	
2		耕種農業	A011		通信業	G37	
3		畜産農業	A012		放送業	G38	
4		林業	A02		情報サービス業	G39	
		上記以外の農業、林業	41		インターネット付随サービス業	G40	
5	漁業	漁業大分類	B	映像・音声・文字情報制作業	G41		
6		漁業	B03	運輸業、郵便業大分類	H		
7		水産養殖業	B04	鉄道業	H42		
8	鉱業	鉱業、採石業、砂利採取業	C	運輸業、郵便業	道路旅客運送業	H43	
	建設業	建設業	D		道路貨物運送業	H44	
9	製造業	製造業大分類	E		上記以外の運輸業、郵便業		
10		食料品製造業	E09		卸売業、小売業大分類	I	
11		飲料・たばこ・飼料製造業	E10		各種商品卸売業	I50	
12		織維工業	E11		木材・竹材卸売業	I5311	
13		木材・木製品製造業	E12		各種商品小売業	I56	
14		家具・装備品製造業	E13		自動車小売業	I591	
15		パルプ・紙・紙加工品製造業	E14		機械器具小売業	I593	
16		印刷・同関連業	E15		家具・建具・置小売業	I601	
17		化学工業	E16		じゅう器小売業	I602	
18		石油製品・石炭製品製造業	E17		燃料小売業	I605	
19		プラスチック製品製造業	E18		上記以外の卸売業、小売業		
20		ゴム製品製造業	E19	不動産業、物品賃貸業	不動産業、物品賃貸業大分類	K	
21		なめし革・同製品・毛皮製造業	E20		物品賃貸業	K70	
22		窯業・土石製品製造業	E21		学術研究、専門・技術サービス業大分類	L	
23		鉄鋼業	E22		学術・開発研究機関	L71	
24		非鉄金属製造業	E23		サービス業	L746	
25		金属製品製造業	E24	宿泊業、飲食	宿泊業、飲食サービス業大分類	M	
26		はん用機械器具製造業	E25		飲食店	M76	
27		生産用機械器具製造業	E26		サービス業	上記以外の宿泊業、飲食サービス業	
28		業務用機械器具製造業	E27	生活関連サービス業、娯楽業	生活関連サービス業、娯楽業大分類	N	
29		電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28		洗濯業	N781	
30		電気機械器具製造業	E29		教育、学習支援業	O	
31		情報通信機械器具製造業	E30	医療、福祉	医療、福祉大分類	P	
32		輸送用機械器具製造業	E31		医療業	P83	
33		その他の製造業	E32		上記以外の医療、福祉		
34	電気・ガス・熱供給・水道業	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	F	複合サービス事業	複合サービス事業	Q	
35		電気業	F33		サービス業大分類	R	
36		ガス業	F34		自動車整備業	R891	
37		熱供給業	F35		ヒューム	R952	
		上水道業	F361		上記以外のサービス業		
		下水道業	F363		公務	S	

なお、産業廃棄物排出・処理状況の把握に「日本標準産業分類（平成14年3月改訂）／総務庁」以前の日本標準産業分類（以下、旧産業分類）を用いている自治体については、旧産業分類により想定される大分類16業種を調査の対象とした。

（2） 調査対象廃棄物

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、廃棄物処理法）に規定する産業廃棄物19種類を調査の対象とした。

表-II・2 調査対象廃棄物

廃棄物名	廃棄物名
燃え殻	動物系固形不要物
うち水銀含有ばいじん等	ゴムくず
汚泥	金属くず
うち水銀含有ばいじん等、水銀使用製品廃棄物	うち水銀使用製品廃棄物
廃油	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
廃酸	うち石綿含有
うち水銀含有ばいじん等	うち水銀使用製品廃棄物
廃アルカリ	鉛さい
うち水銀含有ばいじん等	うち水銀含有ばいじん等
廃プラスチック	がれき類
うち石綿含有	うち石綿含有
うち水銀使用製品廃棄物	動物のふん尿
紙屑	動物の死体
木くず	ばいじん
繊維くず	うち水銀含有ばいじん等
動植物性残さ	

※水銀使用製品産業廃棄物については、一部回答を種類別でなく一括で調査・集計している。

1-2 アンケート調査の調査票

アンケート調査では、表-II・3に示す3種類の調査票及び記入要領を1組として、各都道府県に配布した。記入要領及び調査票は巻末の資料編に掲載した。

表-II・3 調査票の構成

No.	調査票名	内容	枚数
1	実態調査状況票	各都道府県で実施した既往の産業廃棄物実態調査の内容及び、今後の調査予定を調査するためのもの	4枚
2	業種別・種類別産業廃棄物排出量調査票	産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の業種別廃棄物種類別の年間排出量を調査するためのもの	3枚
3	種類別産業廃棄物処理状況調査票	産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の中間処理・最終処分・再生利用状況を調査するためのもの	3枚
合 計			10枚

2. 産業廃棄物排出量の推計

産業廃棄物排出量の推計方法を図-II・2に示す。排出量の推計は産業廃棄物の種類ごとに、都道府県別及び業種別に行った。

なお、平成23年度以前の推計方法（図-II・3）では、一部の中分類別排出量の推計が欠落するため、平成24年度より推計方法の見直しを行った。そのため、過年度調査の推計結果とデータ的には連続していないことに留意する必要がある。

推計は、原則として各都道府県からの回答データを用いた。ただし、動物のふん尿、動物の死体、下水汚泥については関連省庁、関連団体等の提供データを用いた。

都道府県回答による推計は、令和2年度データの場合（図-II・2中のA）はそのまま、都道府県からの回答データが業種大分類の小計のみである場合は、過去実績値により得られた構成比から中分類への按分（H）を行った。令和元年度以前のデータしかない場合（B）は、過去実績値により得られた構成比から中分類への按分（H）を行ったうえで年度補正（I）を行った。さらに、過去の回答データも無い場合（C）は原単位法を用いて推計を行った（J）。

なお、旧産業分類に準拠している場合等があり、フォーマットを整合させるために、業種区分変更（G）といった処理を行った。

動物のふん尿（D）、動物の死体（E）及び下水汚泥（F）の各品目は、関係省庁ないし関係団体等より別途データの提供を受けて推計を行った。

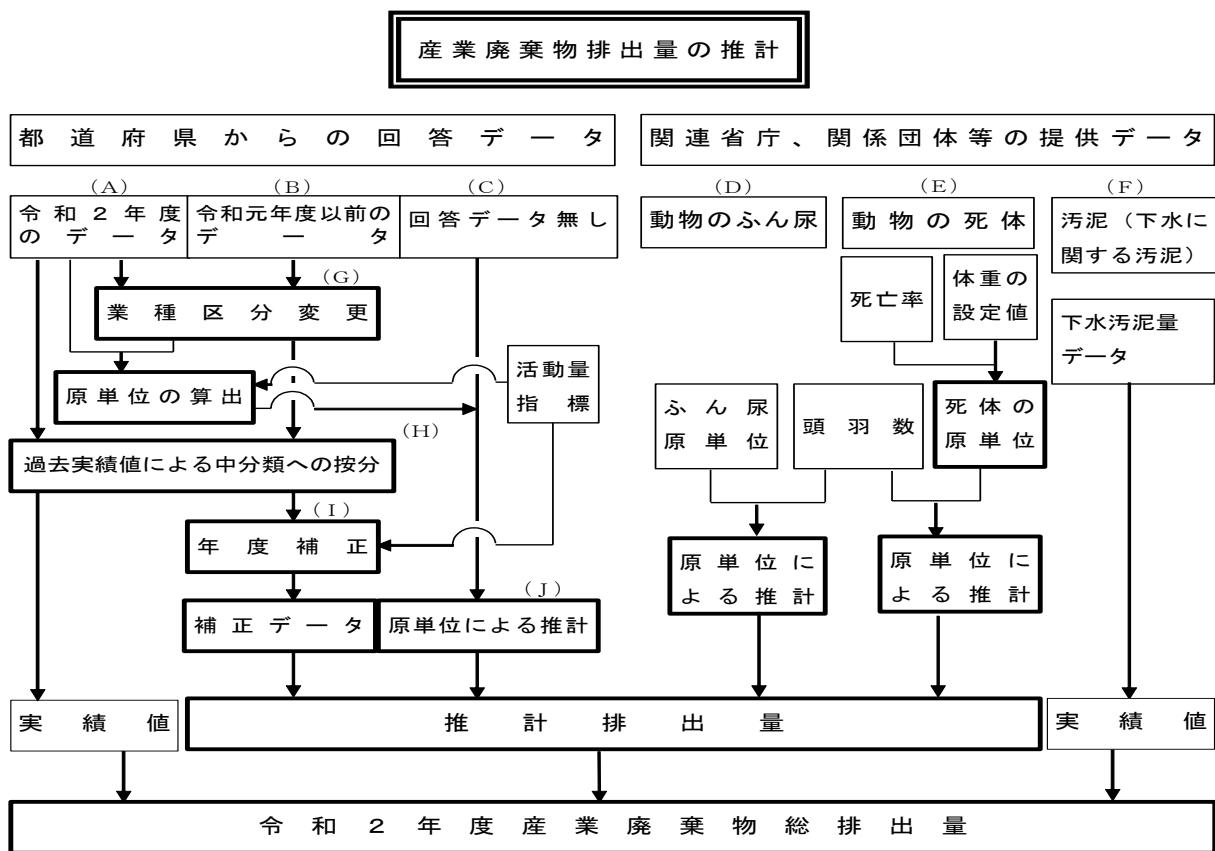
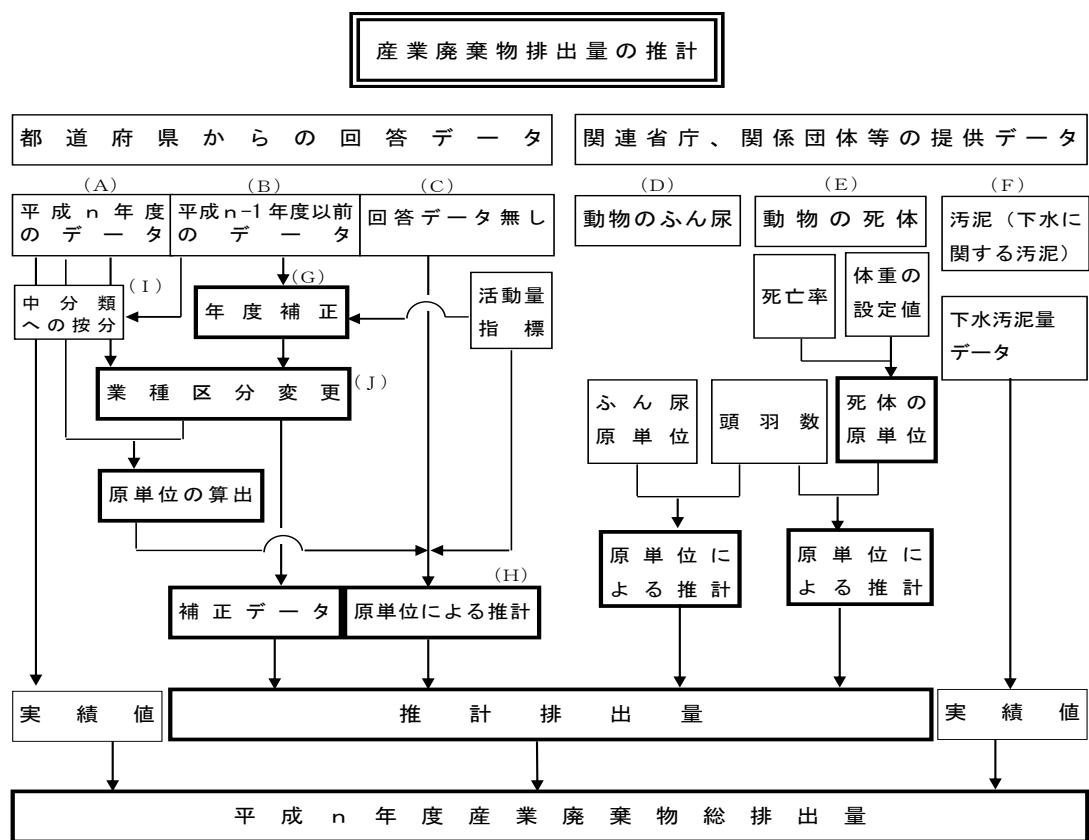


図-II・2 産業廃棄物排出量の推計方法



□は計算後の推計（加工）データ

図-II・3 平成23年度以前の産業廃棄物排出量の推計方法

2-1 業種区分変更

本調査では、新産業分類に基づく業種区分での産業廃棄物排出量を推計した。しかし、都道府県からの回答には旧産業分類で記載されているものもあることから、データの変換を行った。その方法は平成22年度事業 産業廃棄物排出・処理状況調査報告書の2-3のとおりである。

2-2 中分類への按分方法

都道府県からの回答において、調査対象業種が中分類あるいは小分類、細分類（以下、「中分類」）で設定されているにもかかわらず、大分類のみの排出量しか得られなかつた場合は、中分類の排出量を按分により推計し、当該都道府県の令和2年度の排出量とした。

(1) 都道府県からの回答により過去の中分類の排出量が既知である場合

都道府県からの直近年度の回答により過去の中分類の排出量が既知である場合は、今年度の中分類排出量も当該数値に比例するものと想定して、図-II-4に示すとおり大分類回答を按分した。

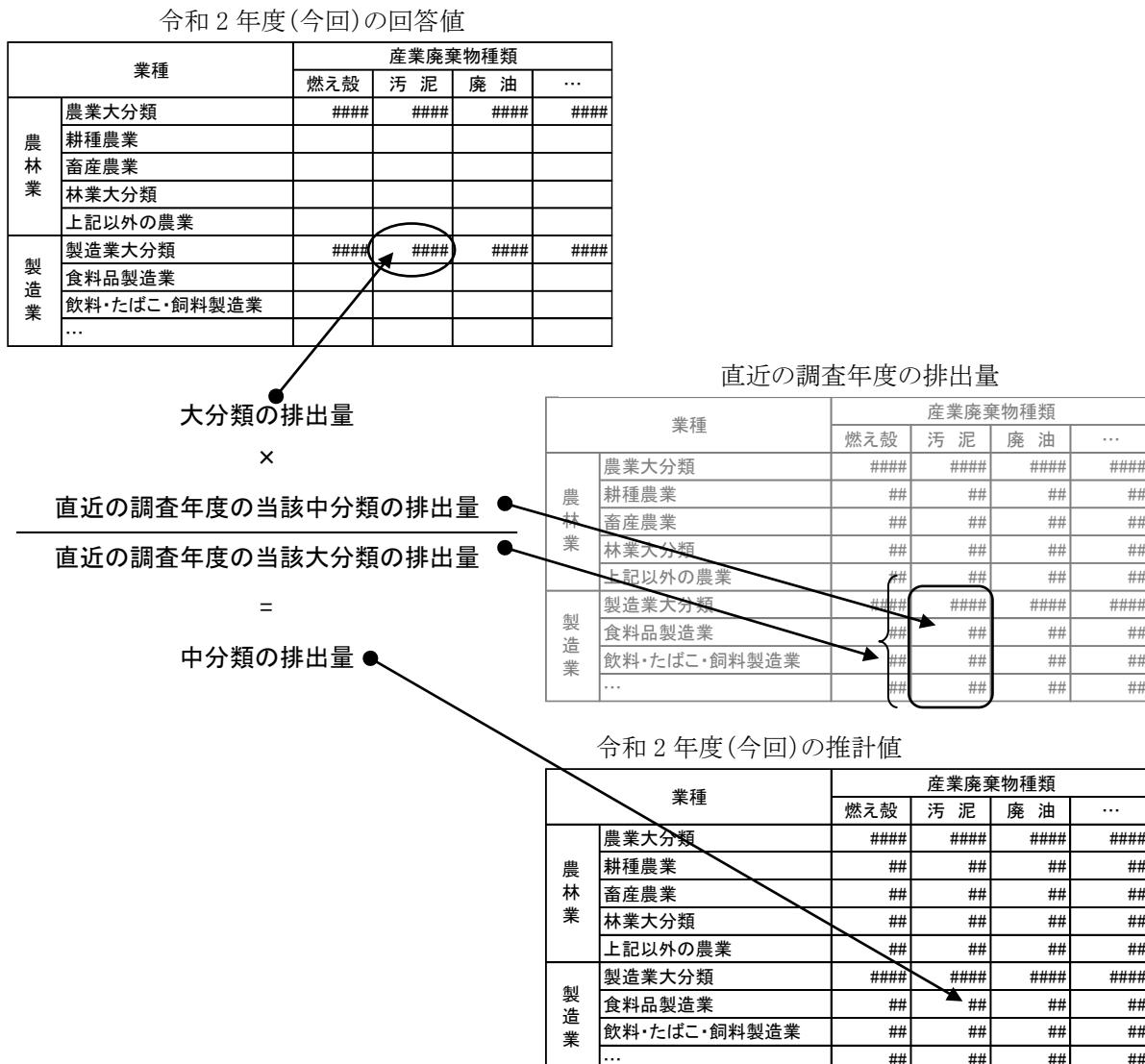


図-II-4 直近の調査年度の排出量による按分

(2) 過去の中分類の排出量が不明な場合

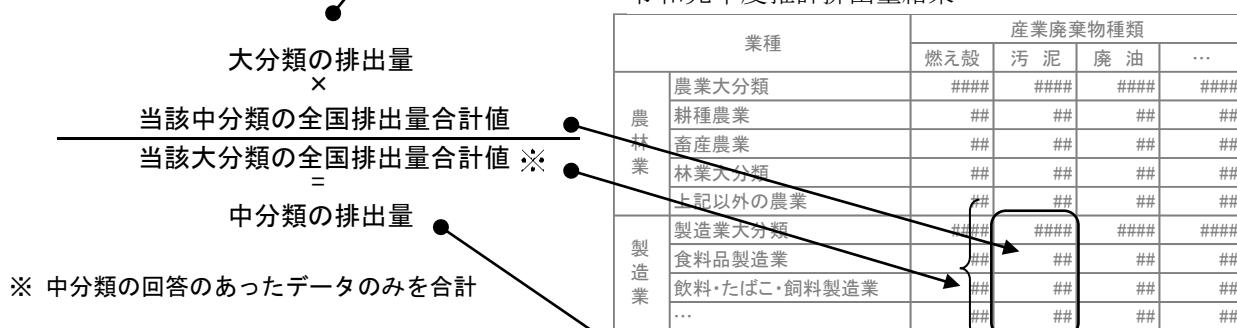
都道府県からの回答から過去の中分類の排出量が不明な場合は、令和元年度の都道府県別・種類別推計排出量の結果から得られる全国平均の構成比を用いて、図-II・5に示すとおり大分類回答を按分した。

なお、令和元年度の都道府県別・種類別推計排出量の結果においても中分類の排出量が不明な場合は、大分類回答のみを排出量として計上した。

令和2年度(今回)の回答値

業種	産業廃棄物種類			
	燃え殻	汚泥	廃油	…
農林業	農業大分類	####	####	####
	耕種農業			
	畜産農業			
	林業大分類			
	上記以外の農業			
製造業	製造業大分類	####	####	####
	食料品製造業			
	飲料・たばこ・飼料製造業			
	…			

令和元年度推計排出量結果



令和2年度(今回)の推計値

業種	産業廃棄物種類			
	燃え殻	汚泥	廃油	…
農林業	農業大分類	####	####	####
	耕種農業	##	##	##
	畜産農業	##	##	##
	林業大分類	##	##	##
	上記以外の農業	##	##	##
製造業	製造業大分類	####	####	####
	食料品製造業	##	##	##
	飲料・たばこ・飼料製造業	##	##	##
	…	##	##	##

図-II・5 全国平均の構成比による按分

2－3 産業廃棄物排出量の年度補正方法

(1) 年度補正方法

令和2年度の産業廃棄物排出量調査を実施していない都道府県については、令和元年度以前に回答があった利用可能な産業廃棄物排出量データに、活動量指標を用いて年度補正を行い、令和2年度の産業廃棄物排出量(年度補正排出量)を推定した。

[年度補正計算式]

$$\text{① 年度補正排出量} = \text{調査年度の産業廃棄物排出量} \times \frac{\text{令和2年度の活動量指標}}{\text{調査年度の活動量指標}}$$

補正に用いた業種ごとの活動量指標を表-II・4に示す。

なお、活動量指標に金額（製造品出荷額等、元請完成工事高）を用いている場合には、以下のように年度補正に加えて表-II・5に示すデフレーターによる物価補正も行った。

② 年度補正排出量

$$= \text{調査年度の産業廃棄物排出量} \times \frac{\text{令和2年度の活動量指標} \div \text{令和2年度のデフレーター}}{\text{調査年度の活動量指標} \div \text{調査年度のデフレーター}}$$

表-II・4 業種ごとの活動量指標の種類及び出典

業種		活動量指標の種類	単位	出典	出典年度次
農業	耕種農業	施設面積(ハウス面積、ガラス室面積)	a	世界農林業センサス	平成27年度 令和2年度
	畜産農業	家畜数(乳用牛、肉用牛、豚、鶏)	頭羽	畜産統計	令和2年度
林業、漁業、鉱業		従業者数	人	経済センサス	平成26年度 平成28年度
建設業		元請完成工事高	百万円	建設工事施工統計調査報告	令和元年度
製造業		製造品出荷額等	百万円	工業統計	令和元年度
電気・ガス・熱供給・水道業	従業者数	人	経済センサス	平成26年度 平成28年度	
	上水道業	給水人口	人	給水人口と給水普及率	令和元年度
	下水道業	処理区域人口	人	都道府県別汚水処理人口普及状況	令和2年度
情報通信業、運輸業 卸売・小売業 不動産業、物品賃貸業 学術研究、専門・技術サービス業 宿泊業、飲食サービス業 生活関連サービス業、娯楽業		従業者数	人	経済センサス	平成26年度 平成28年度
医療、福祉		病床数	床	医療施設動態調査	令和2年度
教育、学習支援業 複合サービス業、サービス業		従業者数	人	経済センサス	平成26年度 平成28年度
と畜場(動物系固形不要物)		と畜頭数	頭	畜産物流通統計	令和2年度
公務		従業者数	人	就業構造基本調査	平成29年度

表-II・5 デフレーター

業種大分類	デフレーター	
	建設業*	製造業**
平成 21 年度	93.4	98.1
平成 22 年度	93.5	98.7
平成 23 年度	94.7	99.9
平成 24 年度	94.1	98.6
平成 25 年度	96.5	101.4
平成 26 年度	99.8	101.6
平成 27 年度	100	98.7
平成 28 年度	100.3	96.0
平成 29 年度	102.2	98.8
平成 30 年度	105.5	100.6
令和元年度	108.0	99.5
令和 2 年度	107.9	97.7

* 「建設工事費デフレーター（2015 年度基準）」（国土交通省総合政策局情報管理部建設調査統計課）

** 「企業物価指数（2011 年基準）」（日本銀行調査統計局）

（2）活動量指標の補正について

表-II・4 に示す活動量指標の出典となる統計は、必ずしも毎年公表されているわけではない（経済センサスは 3 年に一度、農林業センサスは 5 年に一度、就業構造基本調査は 5 年に一度など）ため、推計作業時点で当該年度の数値が公表されていない場合もある。令和 2 年度の産業廃棄物の排出量の推計にあたっては、活動量指標を以下のように取り扱った。

1) 令和 2 年度の統計値が得られた活動量指標

畜産農業、下水道業、と畜場の活動量指標は、出典となる調査等の令和 2 年度のものが公表済みであり、これらの統計値をそのまま用いた。

2) 令和 2 年度の統計値のない活動量指標

1) 以外の業種の活動量指標は、直線補間等の手法により、過年度指標を補正して用いた。

2-4 原単位による推定方法

(1) 全国共通原単位の算出

全国共通原単位の算出方法を図-II・6に示す。

各都道府県からの回答実績値を基に、各都道府県の活動量指標を用いて業種別、産業廃棄物種類別に全国共通原単位を算出した。



図-II・6 全国共通原単位算出方法

(2) 原単位法による推定

全国共通原単位を用いた原単位法による推計方法を図一 II・7 に示す。

なお、回答のない都道府県のほか、未調査業種等により回答に部分的に欠落がある場合（大分類と中分類の回答の双方がない場合）についても、この推定方法で補填を行っている。



図一 II・7 原単位法による排出量推計方法

2-5 動物のふん尿の排出量の算出方法

動物のふん尿の排出量は、都道府県回答によらず、農林水産省より提供された表-II・6の資料「家畜排せつ物量の原単位」の1頭羽当たりの1日排せつ物量（動物のふん尿原単位）及び、「畜産統計」（農林水産省統計情報部）の都道府県ごとの牛、豚、鶏の頭羽数を使用して、畜種毎に推計した。

表-II・6 動物のふん尿原単位

畜 種		排せつ物量 (kg／頭羽／日)		
		ふん	尿	合計
乳牛	搾乳牛	45.5	13.4	58.9
	乾・未経産	29.7	6.1	35.8
	育成牛	17.9	6.7	24.6
肉牛	2歳未満	17.8	6.5	24.3
	2歳以上	20.0	6.7	26.7
	乳用種	18.0	7.2	25.2
豚	肥育豚	2.1	3.8	5.9
	繁殖豚	3.3	7.0	10.3
採卵鶏	成鶏	0.136	—	0.136
	ヒナ	0.059	—	0.059
プロイラー		0.130	—	0.130

資料：築城幹典、原田靖生：我が国における家畜排泄物発生の実態と今後の課題、環境保全と新しい畜産、農林水産技術情報協会、15-29(1997)

(農林水産省提供)

2-6 動物の死体の排出量の算出方法

動物の死体は、家畜共済統計表（農林水産省経営局）による家畜共済（農業災害補償法に基づく共済事業の1つ）加入頭数及び死亡廃用事故頭数から、畜種毎の死亡率（死亡廃用事故頭数／加入頭数）を求め、これに畜種毎の体重の設定値を乗じて、動物の死体の原単位（t／頭）を算出した。使用した畜種毎の体重設定値を表-II・7に示す。

この原単位に、「畜産統計」（農林水産省統計情報部）の都道府県毎の牛、豚の頭数を乗じて、動物の死体の排出量を推計した。

表-II・7 家畜の体重の設定

種別	区分	体重の範囲 (kg)	体重の設定値 (kg)
乳用牛	搾乳牛	600～700	650
	乾乳牛	550～650	600
	育成牛	40～500	270
肉用牛	2歳未満	200～400	300
	2歳以上	400～700	550
	乳用種	250～700	475
豚	子豚	3～30	16.5
	肥育豚	30～110	70
	繁殖豚	150～300	225

資料：「堆肥化施設設計マニュアル」（社団法人中央畜産会：平成13年4月20日 二版二刷）
(ただし、体重の設定値は体重の範囲より算出)

$$\text{畜種ごとの原単位 (t/頭)} = \frac{\text{共済加入の死亡廃用事故頭数 (頭)}}{\text{共済加入の頭数 (頭)}} \times \frac{\text{畜種ごとの体重の設定値 (kg/頭)}}{1,000 (\text{kg/t})}$$

※共済加入の死亡廃用事故頭数及び共済加入の頭数は資料編III参照。

※動物の死体の原単位については平成30年度家畜共済統計表（農林水産省）の動物の死亡率を用いて推計した。

2-7 下水汚泥の排出量の算出方法

下水汚泥の排出量は、国土交通省より入手した最新の下水道資源有効利用調査の「濃縮汚泥量」を用いている（資料編IV参照）。

令和2年度の各都道府県の濃縮汚泥量を表-II・8に示す。

表-II・8 濃縮汚泥量（全国量（m³／年））

No.	都道府県名	令和2年度
1	北海道	4, 188, 792
2	青森県	550, 703
3	岩手県	490, 494
4	宮城県	1, 634, 533
5	秋田県	329, 799
6	山形県	580, 729
7	福島県	781, 746
8	茨城県	1, 704, 701
9	栃木県	974, 195
10	群馬県	1, 010, 934
11	埼玉県	4, 729, 750
12	千葉県	3, 283, 903
13	東京都	11, 666, 798
14	神奈川県	5, 235, 942
15	新潟県	1, 315, 397
16	富山県	721, 243
17	石川県	713, 099
18	福井県	685, 118
19	山梨県	440, 950
20	長野県	1, 370, 548
21	岐阜県	1, 161, 230
22	静岡県	1, 613, 843
23	愛知県	6, 525, 897
24	三重県	686, 703
25	滋賀県	1, 116, 473
26	京都府	1, 851, 404
27	大阪府	5, 885, 539
28	兵庫県	3, 371, 662
29	奈良県	702, 286
30	和歌山県	173, 731
31	鳥取県	446, 004
32	島根県	215, 328
33	岡山県	1, 042, 686
34	広島県	1, 938, 469
35	山口県	806, 969
36	徳島県	75, 369
37	香川県	306, 243
38	愛媛県	574, 952
39	高知県	150, 396
40	福岡県	2, 597, 286
41	佐賀県	285, 208
42	長崎県	636, 216
43	熊本県	741, 132
44	大分県	482, 221
45	宮崎県	405, 245
46	鹿児島県	608, 822
47	沖縄県	701, 180
合計		77, 511, 865

3. 産業廃棄物処理状況の推計

3-1 産業廃棄物の処理量の算出方法

(1) 産業廃棄物の処理区分構成比の算出

- ① 処理量算出の基本データとしては、各都道府県からの調査回答を、表-II・9の方法により図-II・8の処理状況フローの各項目に変換したものを採用した。このとき、令和2年度の回答のない都道府県については、直近の過去の調査回答を年度補正（過去回答の排出量と令和2年度の推計排出量の比率で、産業廃棄物種類毎に過去回答の処理量を補正）することで、令和2年度の処理量の基本データとした。
- ② ①の各都道府県データを産業廃棄物種類別に積算し、それぞれの処理区分構成比率を求めた。
- ③ 処理処分についての回答が無い都道府県や、本調査と処理区分が相違している等の理由で処理状況データが採用できない都道府県については、令和2年度の有効回答実績から求めた平均値による処理構成比率で代替するものとした。
- ④ 上水汚泥については、水道統計の関連資料から処理区分構成比率を算出した。その詳細は3-2のとおりである。
- ⑤ 下水汚泥については、国土交通省から入手した実績値を基に処理区分構成比率を算出した。その詳細は3-3のとおりである。
- ⑥ 動物のふん尿については、農林水産省の資料から別途処理区分構成比率を算出した。その詳細は3-4のとおりである。

以上により、最終的に全国値としての種類別の産業廃棄物の処理構成比率を算出した。

(2) 全国の産業廃棄物処理状況推計値の算出

産業廃棄物の種類別排出量に、(1)で算出した処理区分構成比率を乗じて、全国の産業廃棄物処理状況推計値を算出した。

全国の産業廃棄物処理状況推計値 (t/年)

= 全国の産業廃棄物の種類別排出量 (t/年) × 種類別処理区分構成比率 (%)

処理状況フロー図を図-II・8に、処理状況の算出方法を図-II・9に、処理状況算出項目（処理区分）を表-II・9に示す。

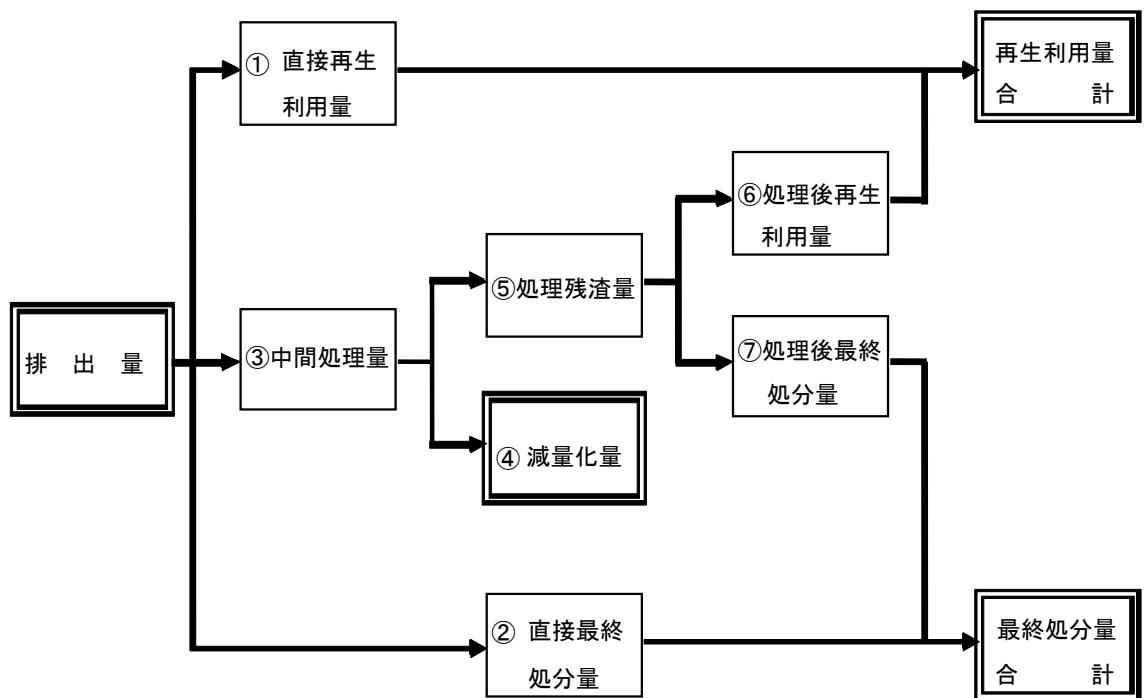


図-II・8 処理状況フロー図

表-II・9 処理状況算出項目 (処理区分)

処理区分	調査票III処理項目番号との関係
①直接再生利用量 (中間処理せず、再生利用された量)	自己未処理自己再生利用量 (8)
②直接最終処分量 (中間処理せず、最終処分された量)	自己未処理自己最終処分量 (11) + (5) のうち委託最終処分された量 (14ハ)
③中間処理量 (中間処理の対象となった量)	自己中間処理量 (4) + (5) のうち委託中間処理された量 (13イ)
④減量化量 (中間処理により減量した量) (=③-⑤)	—
⑤処理残渣量 (中間処理後の処理残渣量) (=⑥+⑦)	—
⑥処理後再生利用量 (中間処理後に、再生利用された量)	自己中間処理後再生利用量 (9) + 委託中間処理後再生利用量 (17)
⑦処理後最終処分量 (中間処理後に、最終処分された量)	自己中間処理後自己最終処分量 (10) + (6) のうち委託最終処分された量 (14ニ) + 委託中間処理後最終処分量 (18)

燃え殻				処理区分			
都道府県	排出量	直接再生利用量	直接最終処分量	中間処理			
				中間処理量	処理残渣量	再生利用量	最終処分量
N県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
O県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
P県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
Q県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
R県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
...	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
合計	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
構成比	100%	***	***	***	***	***	***

廃棄物別処理状況の各都道府県データ合計値

↓

●全国廃棄物別処理状況構成比

×

●廃棄物別排出量

||

廃棄物別の処理状況推計

廃棄物処理状況一覧表							
種類	排出量	直接再生利用量	直接最終処分量	中間処理			
				中間処理量	処理残渣量	再生利用量	最終処分量
燃え殻	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
汚泥	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
廃油	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
廃酸	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
廃アルカリ	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
...	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
合計	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
構成比	100%	***	***	***	***	***	***

図-II・9 産業廃棄物の処理状況算出方法

3-2 上水汚泥の処理量の算出方法

上水汚泥の処理量は、「水道統計の経年分析」（日本水道協会水道統計編集専門委員会）における「上水道・水道用水供給事業の処分方法別処分土量」を用いて処理量の比率を求め、この比率を、上水道業からの汚泥排出量推計値に乘じることで処理量を算出した。

表-II・10 「水道統計の経年分析」に基づく処理量の比率

区分	処分土量 (DS-t/年)	含水率	中間処理前の処理 (されるべき)量 (t/年)		処理量 の比率 (%)	備考
処理土 (合計)	280,375	0.95	5,887,866	(a)	100.0	排出量
埋立量	45,603	0.7	197,612	(b)	3.4	最終処分量 $=b/a$
有効利用量	214,913	0.6	752,197	(c)	12.4	再生利用量 $=c/a$
減量化量					84.2	減量化量 $=1-(b+c)/a$

3-3 下水汚泥の処理量の算出方法

下水汚泥の処理量は、国土交通省より入手した下水汚泥の処理量の実績値を用いて処理量の比率を求め、この比率を、下水道業からの汚泥排出量推計値に乘じることで処理量を算出した。

表-II・11 下水汚泥の処理量

処理区分	処理実績 (千t/年)	処理量の比率 (%)
排出量	77,512	100.0%
再生利用量(①)	2,294	3.0%
中間処理による減量化(②)	74,970	96.6%
減量化(①+②)	77,264	99.6%
最終処分量	248	0.4%

(国土交通省提供)

3-4 動物のふん尿の処理量の算出方法

動物のふん尿の処理量は、農林水産省提供データを用いて、①畜舎内での水分蒸発による減量化量、②鶏ふんの焼却処理による減量化量を算出する事で処理量の比率を求める。この比率を、動物のふん尿の排出量推計値に乘じることで処理量を算出した。

①畜舎内での水分蒸発による減量化量

畜種別のふん尿排出量（2. の排出量の推計で算出した排出量、以下同じ。）に、表-II・12に掲げる畜舎内蒸発量の割合（蒸発率）を乗じて畜舎内蒸発量を算出した。

表-II・12 畜舎内での減量化量の推計

畜種別	排出物別	ふん尿排出量 (千t/年)	畜舎内蒸発率	畜舎内蒸発量 (千t/年)
酪農	ふん	16,966	0.0%	0
	尿	5,051	0.0%	0
肉用牛	ふん	17,601	0.0%	0
	尿	6,435	0.0%	0
養豚	ふん	7,495	0.0%	0
	尿	13,883	0.0%	0
採卵鶏	ふん	7,850	19.9%	1,562
ブロイラー	ふん	6,574	32.0%	2,104
合計	ふん	56,485		3,666
	尿	25,369		0
	ふん尿	81,855		3,666

畜舎内蒸発率について

採卵鶏：高床式、ウィンドウレス鶏舎のみ畜舎内で水分含量78%のうち、40%蒸発するものとして19.9%の減少を見込んだ。

ブロイラー：水分含量80%のうち、40%が畜舎内で蒸発するものとして、32%の減少を見込んだ。

②焼却処理による減量化量

① 同様に、畜種別のふん尿排出量に、表-II・13に掲げる焼却量の割合（焼却率）を乗じることにより焼却処理量を算出した上で、そのうちの9割が減量化され、1割が残さ量（鶏ふんの灰分含量10%から引用：文献値）として減量化量を算出した。

表-II・13 焼却処理量の算出

畜種別	排出物別	ふん尿排出量 (千t/年)	焼却率	焼却処理量 (千t/年)
酪農	ふん	16,966	0.0%	0
	尿	5,051	0.0%	0
肉用牛	ふん	17,601	0.0%	0
	尿	6,435	0.0%	0
養豚	ふん	7,495	0.0%	0
	尿	13,883	0.0%	0
採卵鶏	ふん	7,850	0.90%	71
ブロイラー	ふん	6,574	5.60%	368
合計	ふん	56,485		439
	尿	25,369		0
	ふん尿	81,855		439

焼却率について

焼却処理施設保有率より算出(最新データは不明のため過年度データを採用)

表-II・14 焼却処理による減量化量

区分	構成比	処理量 (千t/年)
焼却処理合計量	100%	439
焼却残さ	10%	44
減量化量	90%	395

以上の結果から、表-II・15に処理区分ごとに算出した動物のふん尿の処理量を示す。

表-II・15 動物のふん尿の処理量（減量化を踏まえた推計結果）

処理区分	①による算出結果 (千t/年)	②による算出結果 (千t/年)	処理量合計値 (千t/年)	構成比率 (%)
排出量	—	—	81,855	100.0%
再生利用量	—	—	77,750	95.0%
減量化量	3,666	395	4,061	5.0%
最終処分量		44	44	0.1%

注：四捨五入の結果を表示しているため、減量化量の合計値と合算値が異なる

III. 産業廃棄物の調査結果

1. アンケート調査結果

(1) 基本データ

各都道府県における産業廃棄物排出・処理状況の実態調査の実施状況は、表一Ⅲ・1に示すとおりである。基本データについては、令和2年度実績の実態調査結果の回答はなかったため、47自治体全てにおいて令和元年度以前の実態調査結果を利用した。

表一Ⅲ・1 都道府県実態調査の実施状況（令和2年度）

No.都道府県	調査年度												
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
1 北海道	○				○	○※	○	○	○	○	○	▲	
2 青森県	○					○						▲	
3 岩手県	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	○	○	▲	
4 宮城県	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	○	○	▲	
5 秋田県	○	○	○	○※	○	○※	○	○	○	○	○	▲	
6 山形県	○	○※					○					▲	
7 福島県	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	○	○	▲	
8 茨城県	○					○				○		▲	
9 栃木県	○	○	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	▲	
10 群馬県	○※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲	
11 埼玉県	○※		○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲	
12 千葉県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲	
13 東京都	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲	
14 神奈川県	○	○※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲	
15 新潟県	○					○						▲	
16 富山県	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	○	○	▲	
17 石川県	○	○	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	▲	
18 福井県	○					○						▲	
19 山梨県	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	○	○	▲	
20 長野県	○					○						▲	
21 岐阜県	○※					○						▲	
22 静岡県	○	○	○※		○	○	○	○	○	○	○	▲	
23 愛知県	○	○	○※		○	○	○	○	○	○	○	▲	
24 三重県	○				○	○※	○	○	○	○	○	▲	
25 滋賀県	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	○	○	▲	
26 京都府	○	○※					▲						
27 大阪府	○	○※				○						▲	
28 兵庫県	○※						▲						
29 奈良県	○	○※					▲						
30 和歌山県	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	○	○	▲	
31 鳥取県	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	○	○	▲	
32 島根県	○					○						▲	
33 岡山県	○	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	○	▲	
34 広島県	○※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲	
35 山口県	○※					○						▲	
36 徳島県	○					▲							
37 香川県	○	○	○	○	○	○	○					▲	
38 愛媛県	○	○				○※						▲	
39 高知県	●												
40 福岡県	○	○※				○		○	○	○	○	▲	
41 佐賀県	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	○	○	▲	
42 長崎県	○※					○						▲	
43 熊本県	○					○						▲	
44 大分県	○	○		○		○						○	▲
45 宮崎県	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	○	○	▲	
46 鹿児島県	○※											▲	
47 沖縄県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲	
○、○※	44	27	27	23	26	35	30	26	24	27	25	0	0
●、▲	1	0	0	0	0	1	0	3	0	0	13	29	0
計	45	27	27	23	26	36	30	29	24	27	38	29	0

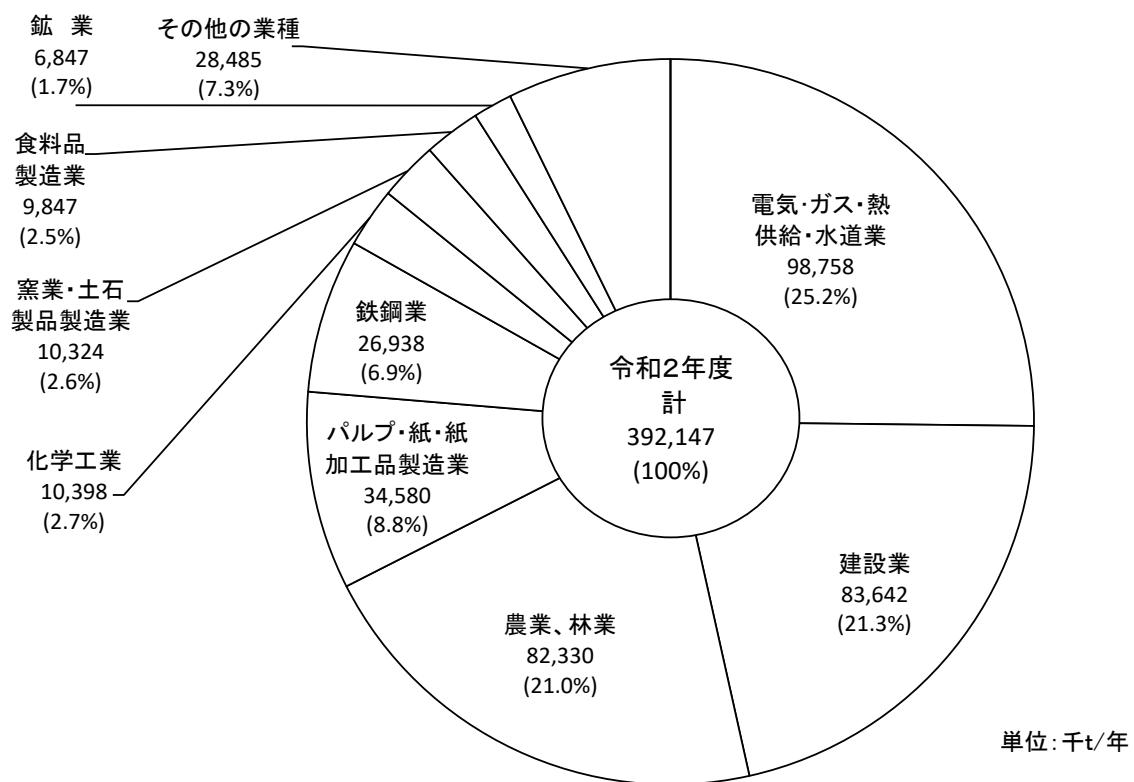
*1 ●:今回採用データ、▲:今回採用データ(大分類による回答あり)
○:以前の調査、○※:以前の調査(按分根拠として採用)

2. 産業廃棄物排出量の推計結果

令和2年度における産業廃棄物の全国排出量は、およそ392,152千トンとなった。産業廃棄物の業種別排出量を（1）に、産業廃棄物の種類別排出量を（2）に、産業廃棄物の地域別排出量を（3）に、産業廃棄物の業種別・種類別排出量及び都道府県別・種類別排出量を（4）に示す。

（1）産業廃棄物の業種別排出量

産業廃棄物の排出量を業種別にみると、電気・ガス・熱供給・水道業（下水道業を含む。）からの排出量が最も多く、次いで建設業、農業・林業、パルプ・紙・紙加工品製造業、鉄鋼業となっており、この5業種で全排出量の8割以上を占めている（図－III・1、表－III・2参照）。



図－III・1 産業廃棄物の業種別排出量（令和2年度実績値）

表一 III・2 産業廃棄物の業種別排出量（令和2年度実績値）

業種	令和2年度		令和元年度(参考)	
	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)
農業、林業	82,330	21.0	81,262	21.1
漁業	7	0.0	7	0.0
鉱業	6,847	1.7	7,529	2.0
建設業	83,642	21.3	79,712	20.7
製造業	113,942	29.1	109,733	28.4
食料品製造業	9,847	2.5	9,329	2.4
飲料・たばこ・飼料製造業	2,840	0.7	2,786	0.7
繊維工業	805	0.2	768	0.2
木材・木製品製造業	1,054	0.3	992	0.3
家具・装備品製造業	222	0.1	206	0.1
パルプ・紙・紙加工品製造業	34,580	8.8	33,678	8.7
印刷・同関連業	534	0.1	536	0.1
化学工業	10,398	2.7	9,849	2.6
石油製品・石炭製品製造業	1,252	0.3	1,203	0.3
プラスチック製品製造業	1,126	0.3	1,076	0.3
ゴム製品製造業	347	0.1	330	0.1
なめし革・同製品・毛皮製造業	23	0.0	21	0.0
窯業・土石製品製造業	10,324	2.6	10,191	2.6
鉄鋼業	26,938	6.9	25,964	6.7
非鉄金属製造業	1,197	0.3	1,100	0.3
金属製品製造業	3,414	0.9	3,195	0.8
はん用機械器具製造業	643	0.2	632	0.2
生産用機械器具製造業	671	0.2	614	0.2
業務用機械器具製造業	498	0.1	473	0.1
電子部品・デバイス・電子回路製造業	3,275	0.8	3,086	0.8
電気機械器具製造業	442	0.1	404	0.1
情報通信機械器具製造業	120	0.0	130	0.0
輸送用機械器具製造業	2,672	0.7	2,472	0.6
その他の製造業	583	0.1	560	0.1
電気・ガス・熱供給・水道業	98,758	25.2	101,007	26.2
情報通信業	47	0.0	49	0.0
運輸業	823	0.2	830	0.2
卸売・小売業	2,009	0.5	2,041	0.5
不動産業、物品賃貸業	185	0.0	193	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	186	0.0	181	0.0
飲食店、宿泊業	388	0.1	392	0.1
生活関連サービス、娯楽業	238	0.1	239	0.1
教育、学習支援業	205	0.1	203	0.1
医療、福祉	523	0.1	527	0.1
複合サービス事業	141	0.0	144	0.0
サービス業	1,685	0.4	1,714	0.4
公務	193	0.0	193	0.0
合計	392,147	100.0	385,955	100.0

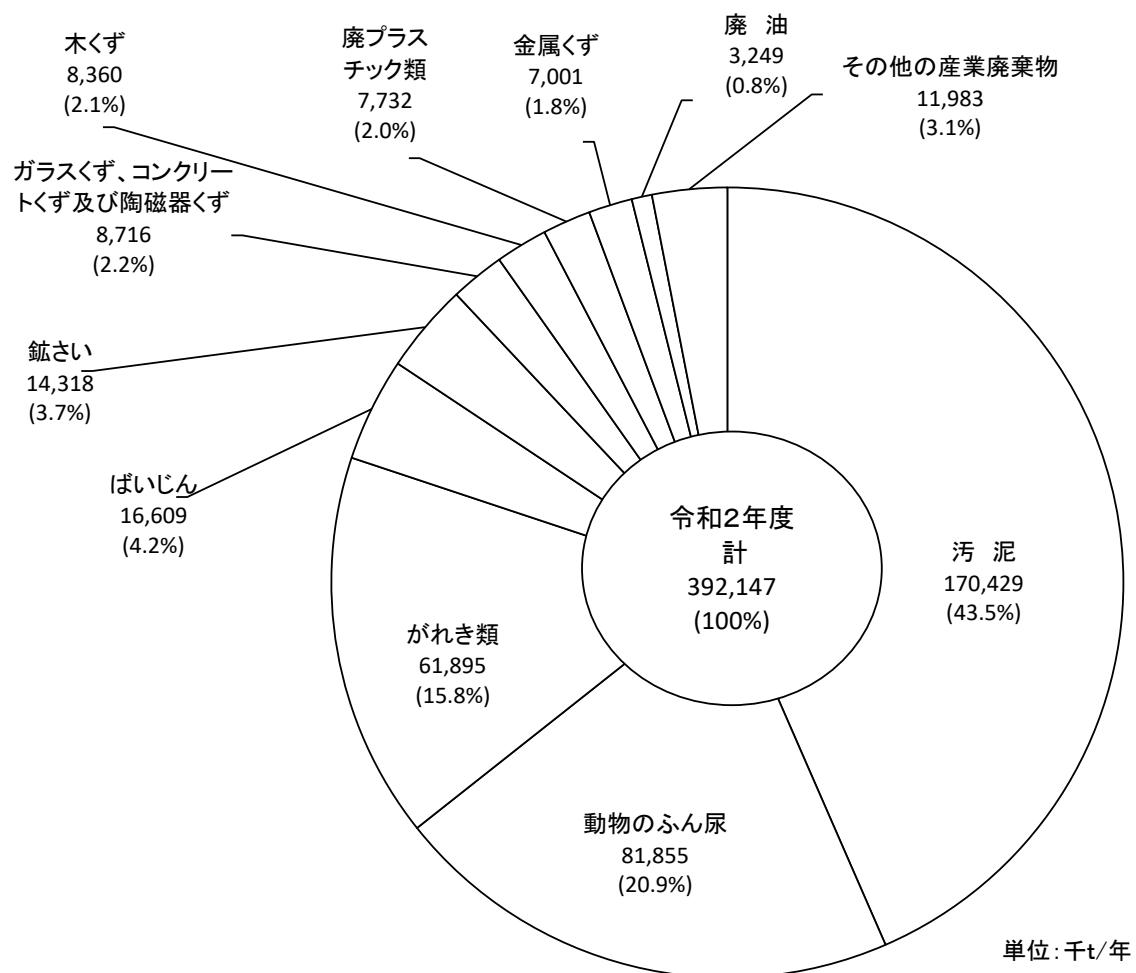
※ 各業種の産業廃棄物の排出量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

※ 日本標準産業分類の改訂に伴う、新産業分類で相違する業種区分の対応は以下のとおり。

旧産業分類	新産業分類	旧産業分類	新産業分類
(大分類) 農業	(大分類) 農業・林業	一般機械器具製造業	はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、その他製造業
(大分類) 林業		精密機械器具製造業	
繊維工業	繊維工業	その他の製造業	
衣服・その他繊維製品製造業		電気機械器具製造業	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具
		情報通信機械器具製造業	
		電子部品・デバイス製造業	

(2) 産業廃棄物の種類別排出量

産業廃棄物の排出量を種類別にみると、汚泥の排出量が最も多く、次いで動物のふん尿、がれき類となっており、この3品目で全排出量の約8割を占めている（図－III・2、表－III・3 参照）。



図－III・2 産業廃棄物の種類別排出量（令和2年度実績値）

表一III・3 産業廃棄物の種類別排出量（令和2年度実績値）

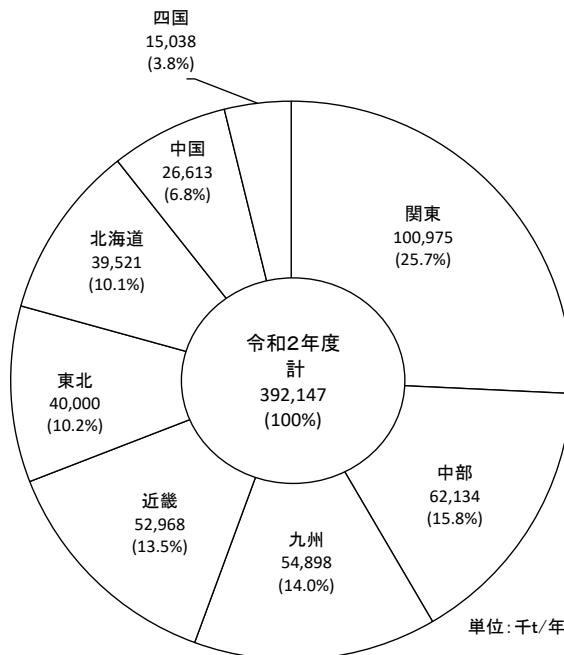
種類	令和2年度		令和元年度(参考)	
	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)
燃え殻	2,278	0.6	2,199	0.6
汚泥	170,429	43.5	170,841	44.3
廃油	3,249	0.8	3,120	0.8
廃酸	3,101	0.8	2,989	0.8
廃アルカリ	2,909	0.7	2,778	0.7
廃プラスチック類	7,732	2.0	7,537	2.0
紙くず	928	0.2	906	0.2
木くず	8,360	2.1	7,955	2.1
繊維くず	82	0.0	79	0.0
動植物性残さ	2,429	0.6	2,332	0.6
動物系固体不要物	73	0.0	70	0.0
ゴムくず	18	0.0	17	0.0
金属くず	7,001	1.8	6,796	1.8
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	8,716	2.2	8,417	2.2
鉱さい	14,318	3.7	13,807	3.6
がれき類	61,895	15.8	58,930	15.3
動物のふん尿	81,855	20.9	80,788	20.9
動物の死体	166	0.0	164	0.0
ばいじん	16,609	4.2	16,232	4.2
合計	392,147	100.0	385,955	100.0

※ 各種類の産業廃棄物の排出量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

※ 動物の死体の原単位については平成30年度家畜共済統計表（農林水産省）の動物の死亡率を用いて推計した。

(3) 産業廃棄物の地域別排出量

産業廃棄物の排出量を地域別にみると、関東地方の排出量が最も多く、次いで、中部地方、九州地方、近畿地方の順になっている（図一III・3、表一III・4参照）。



図一III・3 産業廃棄物の地域別排出量（令和2年度実績値）

表一III・4 産業廃棄物の地域別排出量（令和2年度実績値）

地域別	令和2年度		令和元年度(参考)	
	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)
北海道	39,521	10.1	38,803	10.1
東北	40,000	10.2	37,311	9.7
関東	100,975	25.7	100,402	26.0
中部	62,134	15.8	62,430	16.2
近畿	52,968	13.5	52,298	13.6
中国	26,613	6.8	25,820	6.7
四国	15,038	3.8	14,660	3.8
九州	54,898	14.0	54,230	14.1
合計	392,147	100.0	385,955	100.0

各地域に属する都府県は次のとおり。

- 東北地域：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
 関東地域：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
 中部地域：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県
 近畿地域：三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山县
 中国地域：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
 四国地域：徳島県、香川県、愛媛県、高知県
 九州地域：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

(4) 産業廃棄物の業種別種類別排出量、都道府県別種類別排出量

(1) (2) (3) の詳細な内訳として、業種別種類別排出量を表－III・5に、都道府県別種類別排出量を表－III・6に示す。

また、これらを算出するために用いた全国共通原単位を表－III・7に、回答のあった都道府県及び業種に対応する活動量指標の合計値を表－III・8に示す。

表-III・5 業種別・種類別排出量推計値一覧表（令和2年度実績値）

○ 本邦の農業生産は、主として小規模の家庭農場による生産が占められており、その生産構造は、生産規模の大小によって、生産形態や生産方法が大きく異なっています。

※動物の死体の原単位については平成30年度家畜共済統計表(農林水産省)の動物の死亡率を用いて推計した。

表 III・6 都道府県別・種類別推計排出量推計値一覧表（令和2年度実績値）

No.	都道府県名	燃え瓶	汚泥	産油	魔アルカリ	魔プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動物物性 残渣	動物不燃物 残渣	ゴムくず	金属くず	ガラスくず 及び 陶磁器くず	鉛さい	がれき類 ふん尿	動物の死体 ふん尿	ばいじん	合計			
1	北海道	256	12,712	43	13	3	240	111	543	2	155	2	1	82	3,444	720	20,028	41	660	39,521		
2	青森県	7	1,754	10	5	11	40	3	75	1	42	2	0	17	116	41	1,102	2,161	1	34	5,421	
3	岩手県	18	355	13	6	9	72	6	200	1	17	1	0	13	144	110	1,256	3,916	4	46	6,688	
4	宮城県	38	5,752	33	11	14	139	16	302	3	40	0	0	41	232	57	1,917	1,785	2	162	10,542	
5	秋田県	48	1,346	17	5	10	46	13	90	1	11	2	0	17	52	146	724	1,003	0	390	3,923	
6	山形県	10	1,020	28	22	36	86	25	106	1	35	0	0	40	60	37	1,030	983	2	253	3,774	
7	福島県	264	3,288	45	19	104	193	19	327	2	17	0	0	43	210	149	2,083	1,208	2	1,690	9,652	
8	茨城県	98	5,876	165	106	54	196	17	137	1	98	35	0	1	86	308	136	2,899	1,306	3	687	12,176
9	栃木県	5	2,793	57	33	36	209	16	197	1	35	0	0	1	32	157	380	1,208	2,948	26	31	8,165
10	群馬県	5	1,536	36	20	17	45	3	73	0	110	0	0	12	93	114	348	2,968	2	17	5,399	
11	埼玉県	41	7,118	129	46	41	433	80	276	5	141	2	2	207	365	135	2,360	627	2	33	12,045	
12	千葉県	30	7,213	249	250	419	13	265	2	6	0	1,547	0	1,547	370	2,152	2,196	2,983	10	2,304	20,158	
13	東京都	6	18,330	21	12	4	345	44	412	3	49	3	0	0	159	798	39	5,807	41	0	5,267	
14	神奈川県	37	10,592	178	205	186	309	33	301	3	111	8	1	1	188	419	273	3,510	342	1	254	16,953
15	新潟県	57	4,606	133	263	68	138	21	244	2	44	0	0	0	122	152	1,582	970	1	114	8,716	
16	富山県	16	2,551	50	28	34	98	23	114	2	20	0	0	0	72	683	140	790	165	0	109	
17	石川県	25	1,187	52	8	19	73	5	107	1	12	0	0	0	62	84	16	1,064	189	0	217	
18	福井県	46	1,811	31	43	35	161	11	88	2	2	0	0	0	17	28	4	549	76	0	261	
19	山梨県	3	915	11	7	6	52	2	41	0	27	0	0	0	18	73	7	360	185	0	9	
20	長野県	1	2,646	45	31	25	113	11	157	2	66	0	0	0	133	212	30	901	640	1	220	
21	岐阜県	38	2,637	55	115	67	147	9	109	1	38	28	0	0	46	197	62	669	826	1	33	
22	静岡県	20	5,565	110	34	103	348	55	332	4	126	0	0	0	42	331	40	2,227	926	1	28	
23	愛知県	278	9,045	241	322	557	516	75	346	4	163	3	0	0	780	605	1,308	3,186	1,379	2	1,311	
24	三重県	53	4,931	70	112	139	189	8	152	1	41	0	1	43	208	79	1,384	917	1	96	8,425	
25	滋賀県	3	1,985	51	19	68	185	4	131	0	23	0	0	0	26	120	15	733	256	0	7	
26	京都府	2	2,340	39	18	13	136	7	81	0	63	0	0	0	49	44	56	863	244	0	12	
27	大阪府	6	8,320	130	162	146	300	43	195	9	44	0	2	0	206	188	257	2,525	40	0	41	
28	兵庫県	83	7,556	327	119	114	512	63	452	3	59	3	1	1	989	501	4,491	1,519	1,185	2	1,071	
29	奈良県	1	806	16	14	6	50	8	45	0	10	0	0	0	19	34	2	316	120	0	0	
30	和歌山县	1	438	35	44	21	1	62	1	33	2	0	0	7	78	1,125	657	64	0	964	3,567	
31	鳥取県	9	539	8	1	2	37	1	53	0	3	1	0	0	16	23	11	261	663	1	29	
32	島根県	49	209	8	6	3	46	6	158	1	4	0	0	0	34	50	128	450	641	1	179	
33	岡山県	32	2,914	75	63	86	240	13	170	2	59	0	0	0	49	120	307	785	1,305	1	203	
34	広島県	46	3,546	105	65	27	216	15	543	4	59	0	0	0	84	189	638	1,460	1,091	2	654	
35	山口県	195	3,031	209	144	170	196	17	195	2	39	0	0	0	73	218	296	1,282	415	0	894	
36	徳島県	50	1,401	15	5	26	53	26	47	1	28	0	0	0	27	16	3	383	597	0	166	
37	香川県	26	582	14	8	13	116	6	79	1	28	0	0	0	9	35	6	1,018	649	1	155	
38	愛媛県	81	5,629	25	9	6	144	15	81	1	46	0	0	0	37	51	20	583	794	2	506	
39	高知県	57	326	6	1	1	29	7	62	2	12	0	0	0	28	44	3	603	203	1	50	
40	福岡県	68	5,804	92	43	113	257	28	215	2	19	0	0	0	1,193	433	2,669	304	2,669	1	556	
41	佐賀県	23	1,500	20	18	11	110	18	125	1	35	0	0	0	26	33	22	293	904	1	24	
42	長崎県	62	1,049	15	9	5	75	5	106	0	27	0	0	0	53	116	5	810	1,647	5	1,118	
43	熊本県	43	2,134	42	52	49	79	8	122	1	48	0	0	0	74	58	1,159	3,077	4	438	7,681	
44	大分県	12	1,112	64	42	114	91	11	110	0	18	0	0	0	90	96	3	732	1,199	4	45	
45	宮崎県	17	835	51	299	28	66	2	141	3	43	5	0	0	12	49	30	531	5,874	14	55	
46	鹿児島県	8	1,110	63	325	54	138	11	193	1	126	0	0	0	71	197	0	825	8,119	20	0	
47	沖縄県	2	383	15	1	0	3	31	0	217	1	0	0	11	100	31	375	1,400	2	135	3,238	
全国		2,278	170,429	3,249	3,101	2,909	923	8,360	82	2,429	73	181	7,001	8,716	14,318	61,895	81,895	166	16,609	392,147		

※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない項目がある。

※動物の死体の原単位については平成30年度家畜共済統計表(農林水産省)の動物の死亡率を用いて推計した。

表-III・7 業種別・種類別全国共通原単位一覧表（令和2年度実績値）

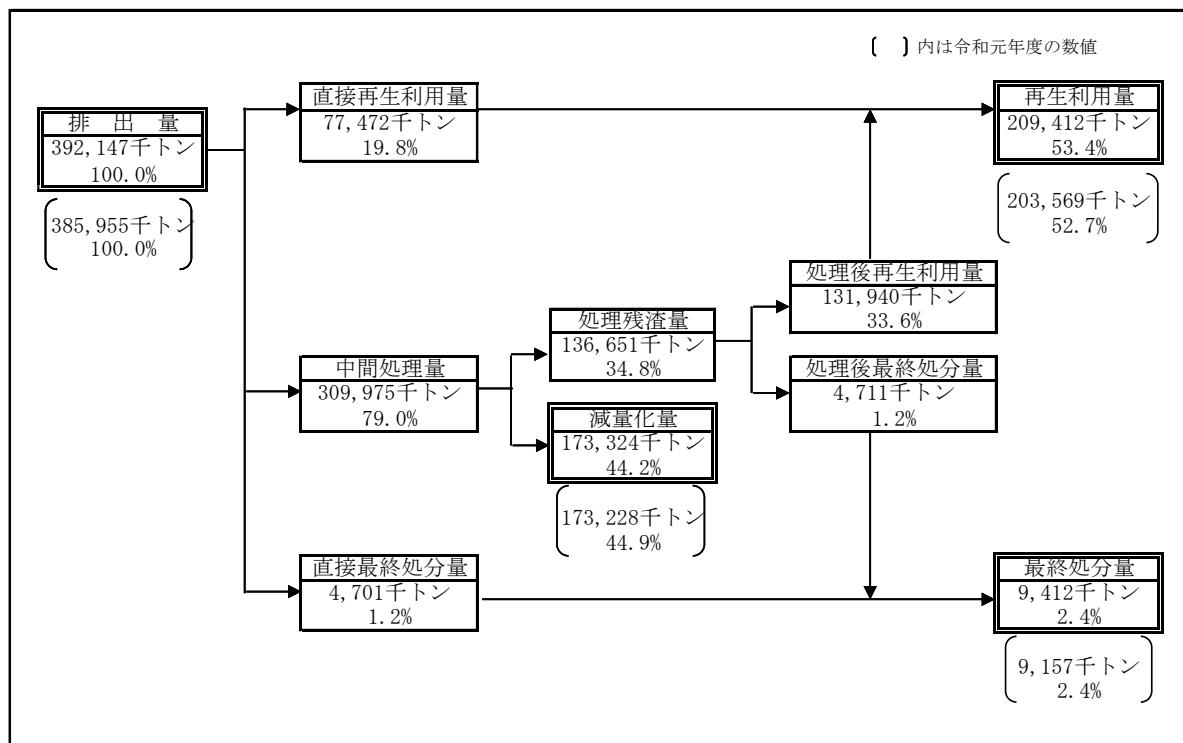
本研究の動物系固形不要物の単位は/^{半頭}

(有回答) 一覽表
業種別活動量指標合計
表一三・八 全國

3. 産業廃棄物処理量の推計結果

3-1 産業廃棄物の処理状況

令和2年度の産業廃棄物の処理状況について、産業廃棄物全体のものを図-III・4に、また産業廃棄物種類別のものを表-III・9に示す。



※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

図-III・4 産業廃棄物の処理状況（令和2年度実績値）

産業廃棄物の種類別の処理状況を図-III・5に示す。

再生利用率が高い廃棄物は、がれき類の96.5%、金属くずの96.2%、動物のふん尿の95.0%、鉱さいの93.8%等であり、再生利用率が低い廃棄物は、汚泥の7.3%、廃アルカリの17.8%、廃酸の34.3%、動物の死体の35.0%等であった。

また、最終処分の比率が高い廃棄物は、燃え殻の22.7%、ゴムくずの18.4%、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの15.9%、廃プラスチック類の15.3%、繊維くずの15.3%等であった。

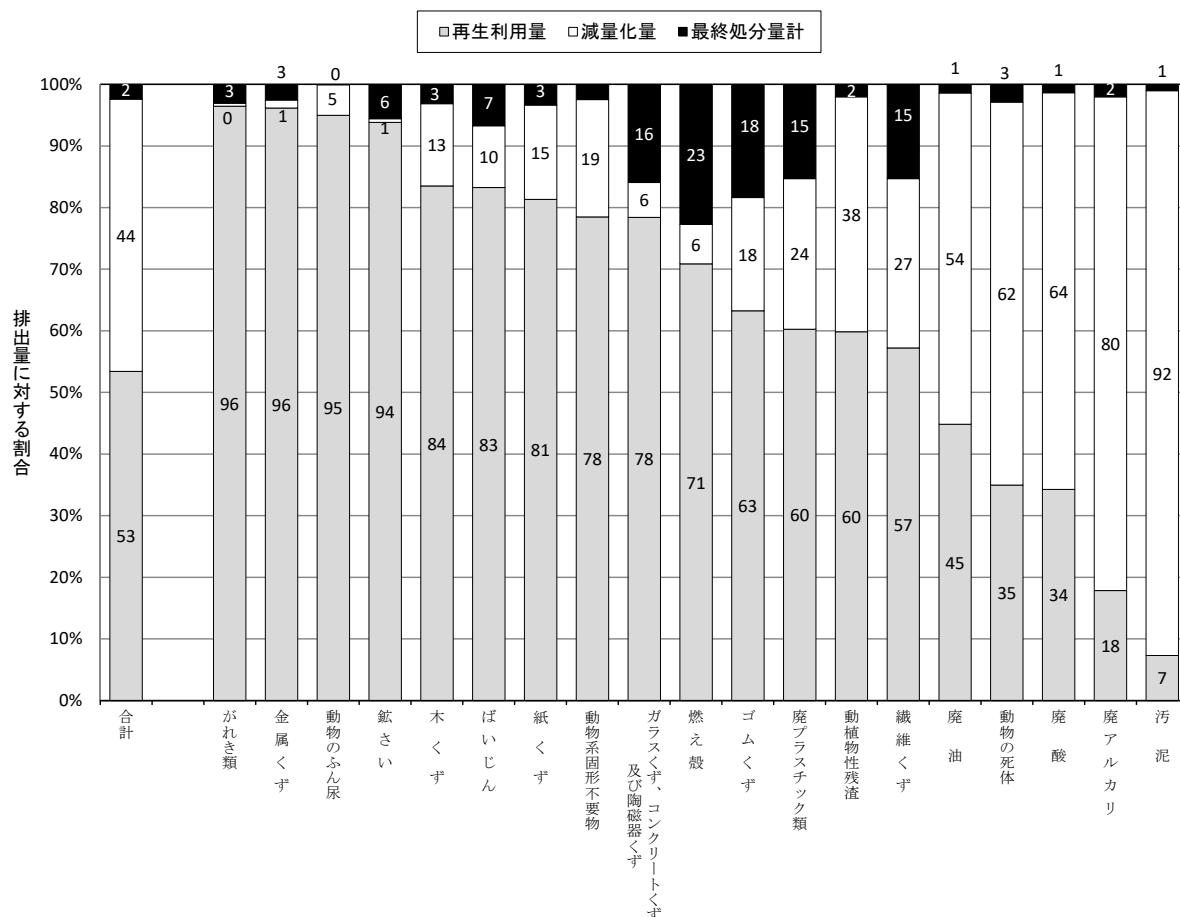


図-III・5 産業廃棄物の種類別の処理状況（令和2年度実績値）

表一Ⅲ・9 産業廃棄物排出・処理状況一覧表（令和2年度実績値）

廃棄物名	排出量 (A)	直接再生利用量 (B)	直接最終処分量 (C)	中間処理量				中間処理後再生利用率 (F)	中間処理後最終処分量 (G)	再生利用量計 (B)+(F)	減量化量 (D)-(E)	最終処分量 (C)+(G)
				中間処理量 (D)	中間処理量 (E)	處理残渣量 (E)	中間処理後再生利用率 (F)					
燃 焚	2,278	123	471	1,685	1,539	1,492	47	1,615	146	518		
構成比		5.4%	20.7%	73.9%	67.5%	65.5%	2.1%	70.9%	6.4%	22.7%		
汚 汚	170,429	704	737	168,988	12,778	11,742	1,036	12,446	156,210	1,773		
構成比		0.4%	0.4%	99.2%	7.5%	6.9%	0.6%	7.3%	91.7%	1.0%		
乾 油	3,219	299	0	2,950	1,203	1,157	46	1,457	1,747	46		
構成比		9.2%	0.0%	90.8%	37.0%	35.6%	1.4%	44.8%	53.8%	1.4%		
乾 残	3,101	34	0	3,067	1,071	1,028	42	1,062	1,996	42		
構成比		1.1%	0.0%	98.0%	34.5%	33.2%	1.4%	34.3%	64.4%	1.4%		
乾 了 力 リ	2,909	40	0	2,889	538	479	59	519	2,330	59		
構成比		1.4%	0.0%	98.6%	18.5%	16.5%	2.0%	17.8%	80.1%	2.0%		
乾 ブ ラ ス チ ク レ ジ	7,732	68	242	7,422	5,532	4,591	941	4,659	1,890	1,183		
構成比		0.9%	3.1%	96.0%	71.5%	59.4%	12.2%	60.3%	24.4%	15.3%		
紙 < 亜	928	64	8	855	713	691	23	755	1,42	31		
構成比		6.9%	0.9%	92.2%	76.9%	74.4%	2.4%	81.3%	15.3%	3.3%		
木 < 亜	8,360	48	65	8,248	7,134	6,336	198	6,984	1,114	263		
構成比		0.6%	0.8%	98.0%	85.3%	83.0%	2.4%	83.5%	13.3%	3.2%		
紙 綿 < 亜	82	3	3	77	55	45	10	47	23	13		
構成比		3.1%	3.1%	93.8%	66.3%	54.1%	12.2%	57.2%	27.5%	15.3%		
動 植 物 性 残 滑	2,429	168	13	2,247	1,321	1,286	36	1,454	926	49		
構成比		6.9%	0.6%	92.5%	54.4%	52.9%	1.5%	59.9%	38.1%	2.0%		
動物系 固 形 不 要 物	73	0	0	73	59	57	2	57	14	2		
構成比		0.0%	0.0%	100.0%	81.0%	78.5%	2.5%	78.5%	19.0%	2.5%		
ゴム < 亜	18	0	1	17	13	14	2	11	3	3		
構成比		0.8%	7.1%	92.1%	73.8%	62.5%	11.2%	63.3%	18.4%	18.4%		
金属 < 亜	7,001	3,279	39	3,684	3,594	3,454	140	6,733	89	179		
構成比		46.8%	0.6%	52.6%	51.3%	49.3%	2.0%	96.2%	1.3%	2.6%		
ガラスくず コンクリートくず	8,716	210	650	7,856	7,361	6,624	737	6,833	495	1,387		
及 び 陶 磁 器 くず												
構成比		2.4%	7.5%	90.1%	84.5%	76.0%	8.5%	78.4%	5.7%	15.9%		
鉢 < い	14,318	2,482	556	11,280	11,196	10,953	243	13,435	84	799		
構成比		17.3%	3.9%	78.2%	78.2%	76.5%	1.7%	93.8%	0.6%	5.6%		
がれき 類	61,895	747	939	60,209	59,922	58,965	58	59,711	287	1,897		
構成比		1.2%	1.5%	97.3%	96.8%	95.3%	1.5%	96.5%	0.5%	3.1%		
動物の死骸	81,855	66,992	0	14,863	10,802	10,758	44	77,750	4,061	44		
構成比		81.8%	0.0%	18.2%	13.2%	13.1%	0.1%	95.0%	5.0%	0.1%		
動物の死体	166	7	1	158	55	51	4	58	103	5		
構成比		4.0%	0.7%	95.2%	33.1%	30.9%	2.1%	35.0%	62.2%	2.9%		
ばねじ	16,609	2,207	974	13,428	11,764	11,619	145	13,826	1,664	1,119		
構成比		13.3%	5.9%	80.9%	70.8%	69.0%	0.9%	83.2%	10.0%	6.7%		
合 計	392,147	77,472	4,701	309,975	136,651	131,940	4,711	209,412	173,324	9,412		
構成比		19.8%	1.2%	79.0%	34.8%	33.6%	1.2%	53.4%	44.2%	2.4%		

※各廃棄物の産業廃棄物排出量は四捨五入しておらず、会計値と異なる。

※動物の死体の原単位については平成30年度家畜共済統計表(農林水産省)の動物の死亡率を用いて推計した。

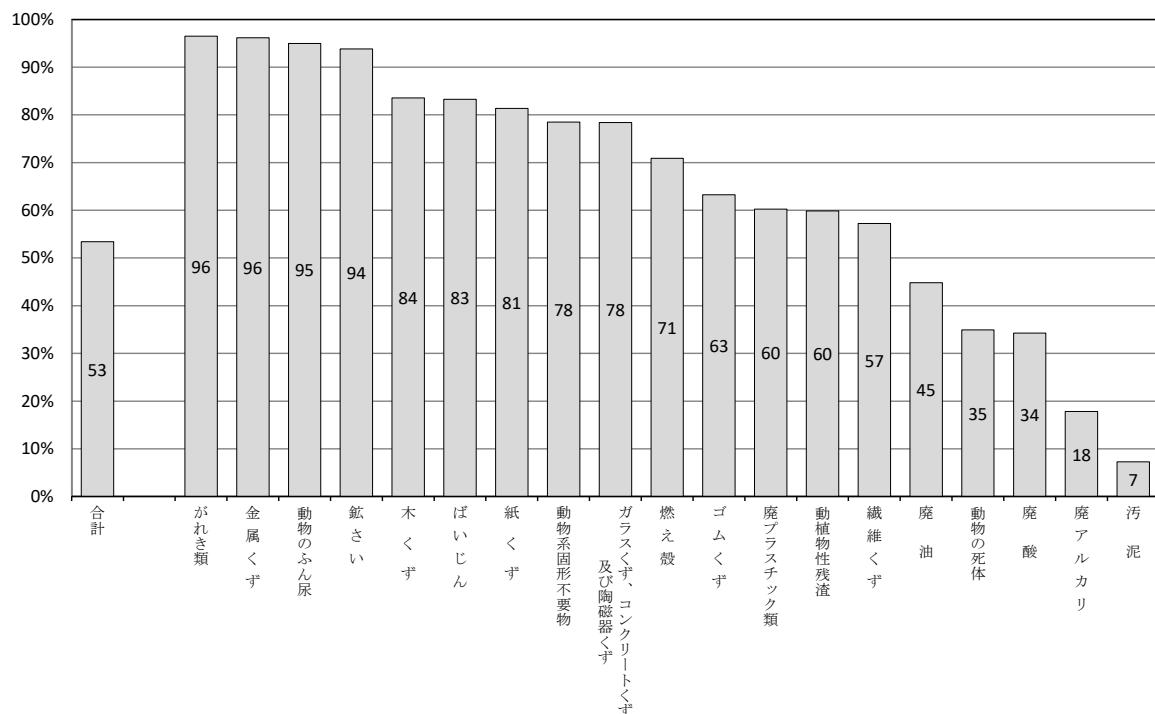
3－2 産業廃棄物の再生利用量、減量化量、最終処分量

(1) 再生利用量

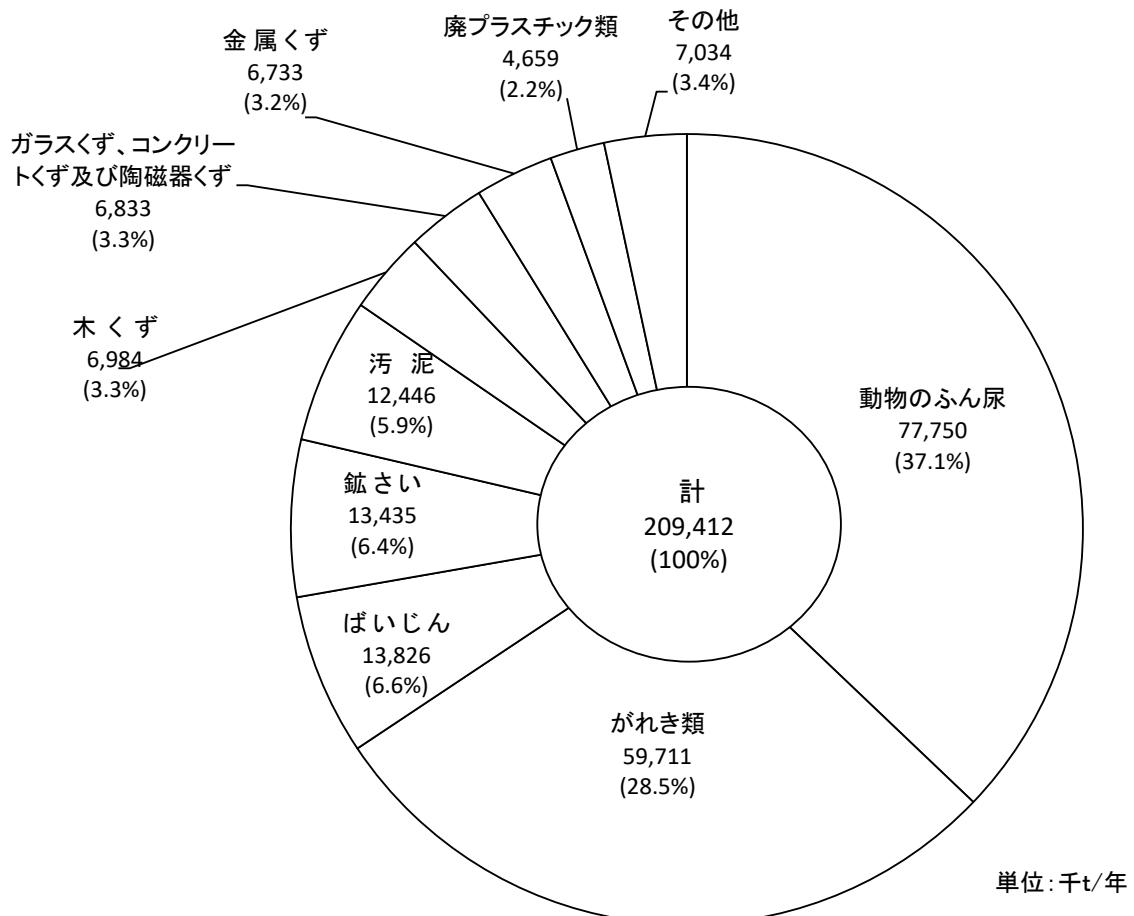
産業廃棄物の再生利用量は、図一III・4に示したように、排出量約392,147千トンのうち約209,412千トン（全体の53.4%）であった。

種類別にみると、図一III・6に示すように、再生利用率の高い廃棄物は、がれき類の96.5%、金属くずの96.2%、動物のふん尿の95.0%、鉱さいの93.8%等であった。一方、再生利用率の低い廃棄物は、汚泥の7.3%、廃アルカリの17.8%、廃酸の34.3%、動物の死体の35.0%等であった。

また、量的にみると、図一III・7に示すように、動物のふん尿、がれき類、ばいじん、鉱さいが多く、これら4品目で再生利用量全体のおよそ8割を占めている。



図一III・6 産業廃棄物の種類別再生利用率（令和2年度実績値）



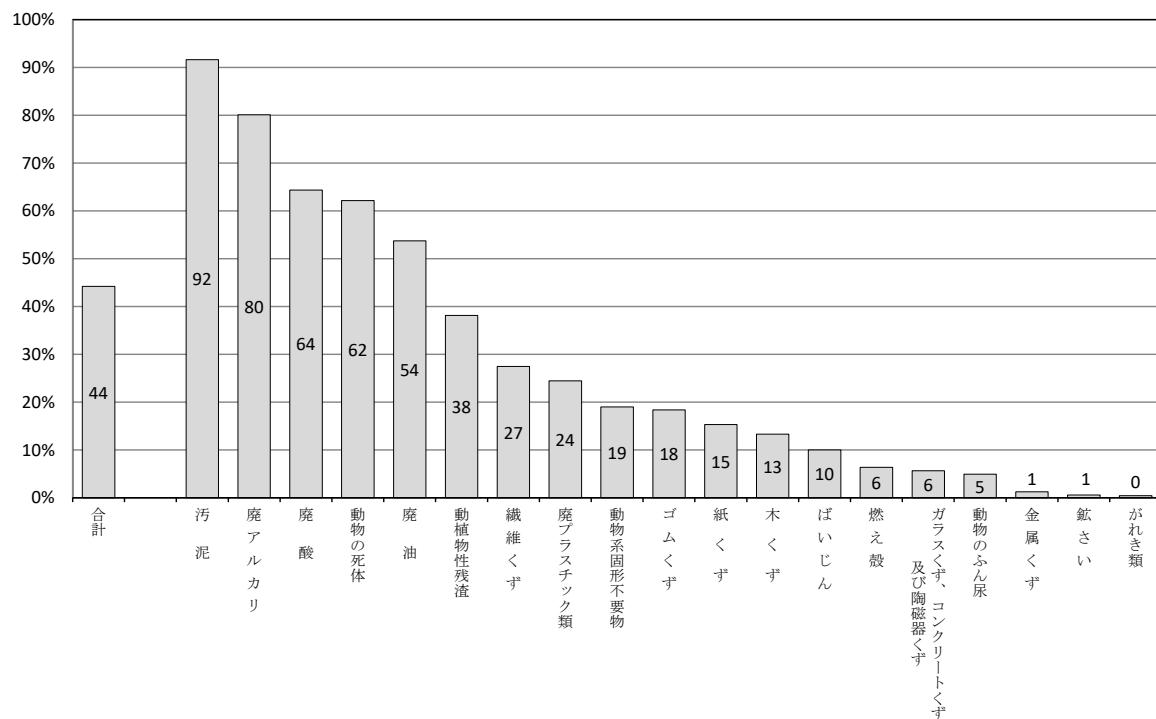
図一 III・7 産業廃棄物の再生利用量の種類別内訳（令和2年度実績値）

(2) 減量化量

産業廃棄物の減量化量は、図一III・4に示したように、排出量約392,147千トンのうち約173,324千トン（全体の44.2%）であった。

種類別にみると、図一III・8に示すように、減量化率の最も高い廃棄物は、汚泥の91.7%、次いで廃アルカリの80.1%、廃酸の64.4%、動物の死体の62.2%等であった。一方、減量化率の低い廃棄物は、がれき類の0.5%、鉱さいの0.6%、金属くずの1.3%等であった。

また、量的にみると、図一III・9に示すように、汚泥、動物のふん尿が多く、これら2品目で再生利用量全体の9割以上を占めている。



図一III・8 産業廃棄物の種類別減量化率（令和2年度実績値）

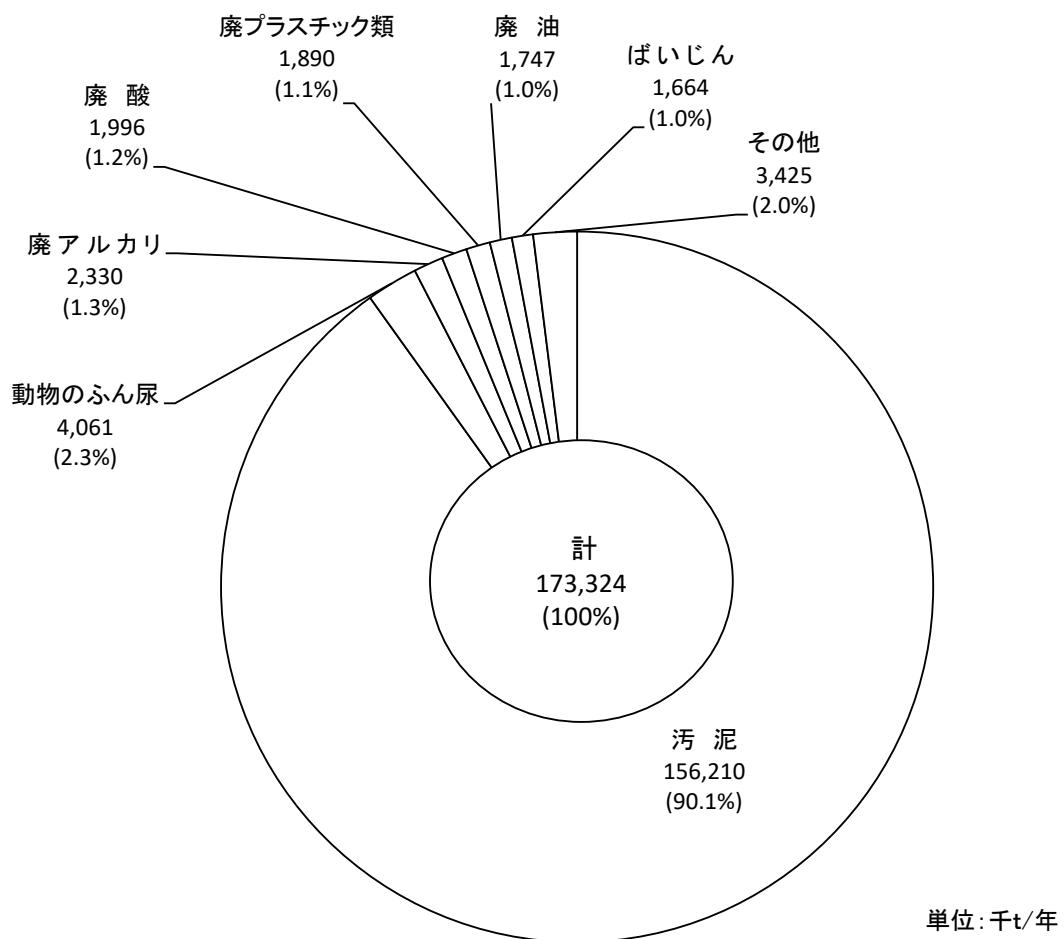


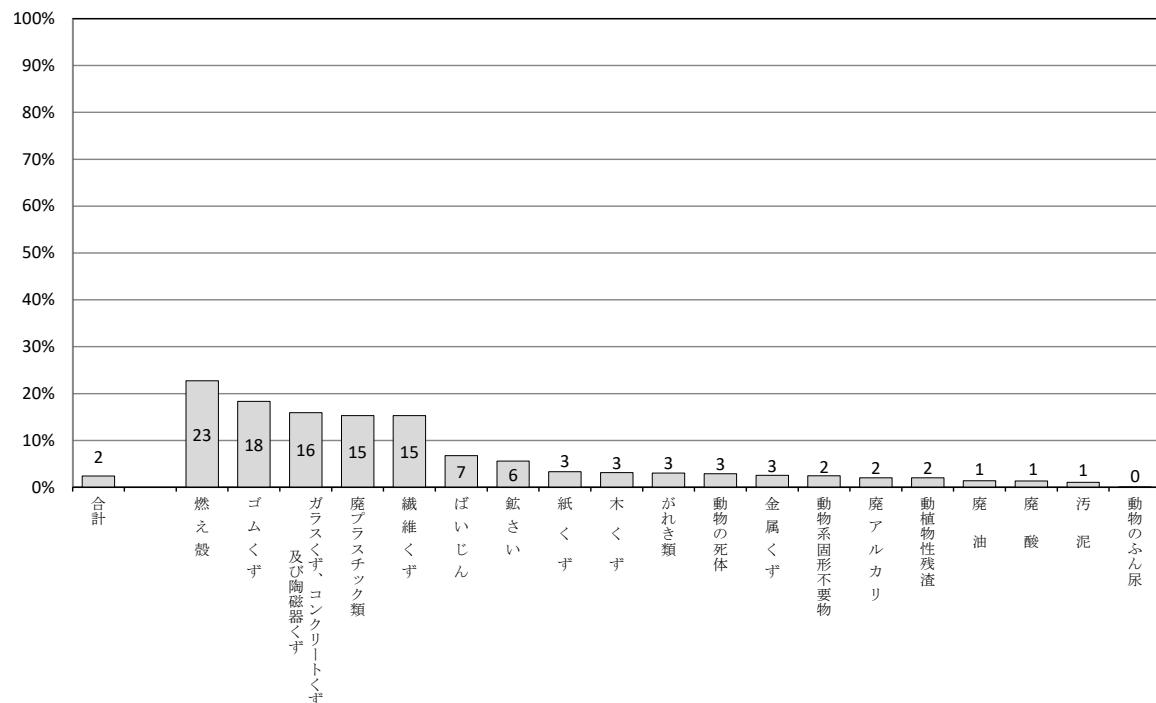
図-III・9 産業廃棄物の減量化量の種類別内訳（令和2年度実績値）

(3) 最終処分量

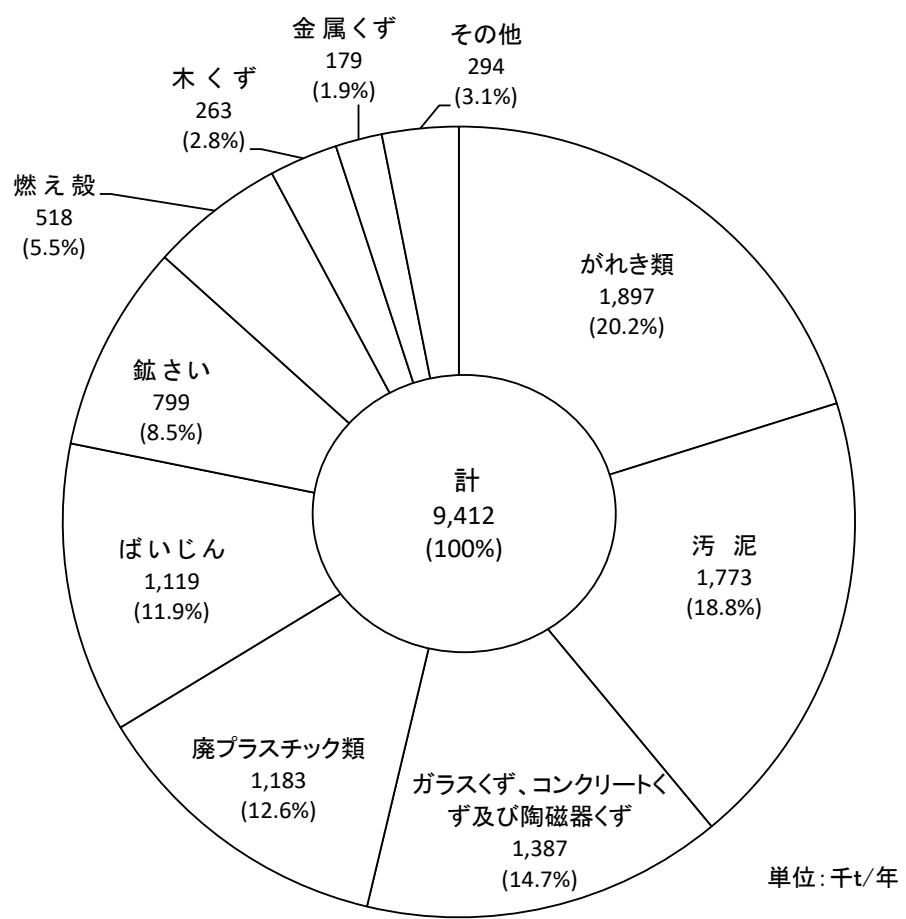
産業廃棄物の最終処分量は、図一III・4に示したように、排出量約392,147千トンのうち約9,412千トン（全体の2.4%）であった。

種類別にみると、図一III・10に示すように、最終処分率の高い廃棄物は、燃え殻の22.7%、ゴムくずの18.4%、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの15.9%、廃プラスチック類の15.3%、繊維くずの15.3%等であった。一方、最終処分率の低い廃棄物は、動物のふん尿の0.1%、汚泥の1.0%、廃酸の1.4%等であった。

また、量的にみると、図一III・11に示すように、がれき類、汚泥、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類、ばいじんが多く、これら5品目で最終処分量全体のおよそ8割を占めた。



図一III・10 産業廃棄物の種類別最終処分率（令和2年度実績値）



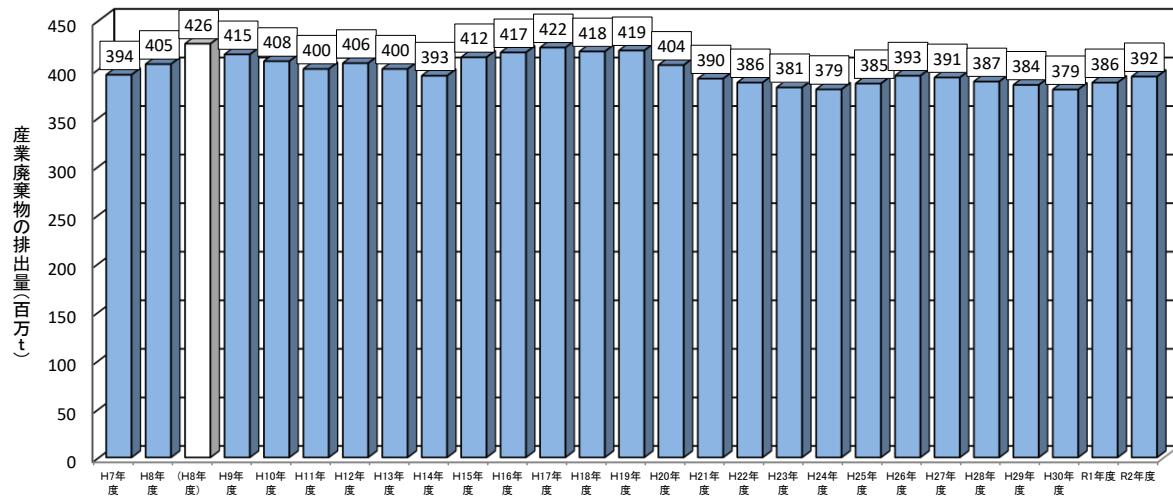
図－III・11 産業廃棄物の最終処分量の種類別内訳（令和2年度実績値）

IV. 産業廃棄物の排出・処理状況の変化

推計された排出量及び処理・処分状況について令和2年度実績及びそれ以前の調査結果との比較を行った。

1. 産業廃棄物排出量の変化

全国の産業廃棄物の排出量の推移を図-IV・1に示す。令和2年度における全国の産業廃棄物の総排出量は約3億9,200万トンであり、令和元年度実績から約600万トン(1.6%)増加した。



平成8年度より排出量の推計方法が一部変更されている。平成8年度及びそれ以降の排出量は、「廃棄物の減量化の目標量※」
(平成11年9月28日政府決定)と同じ前提条件で算出されている。

※ダイオキシン対策基本方針(ダイオキシン対策関係閣僚会議決定)に基づく政府の設定値

図-IV・1 産業廃棄物排出量の推移(令和2年度実績値)

1－1 産業廃棄物の業種別排出量

産業廃棄物の業種別排出量について、前年度との比較を図-IV・2に示す。

排出量が多い業種は、令和元年度実績と比べて建設業と農業、林業の間で順位の逆転が起きている。

個別の業種別排出量について増減をみると、鉱業は約682千トン(9.1%)減少、電気・ガス・熱供給・水道業は約2,249千トン(2.2%)減少した。一方、食料品製造業は約518千トン(5.6%)増加、建設業は約3,930千トン(4.9%)増加、鉄鋼業は約975千トン(3.8%)増加した。

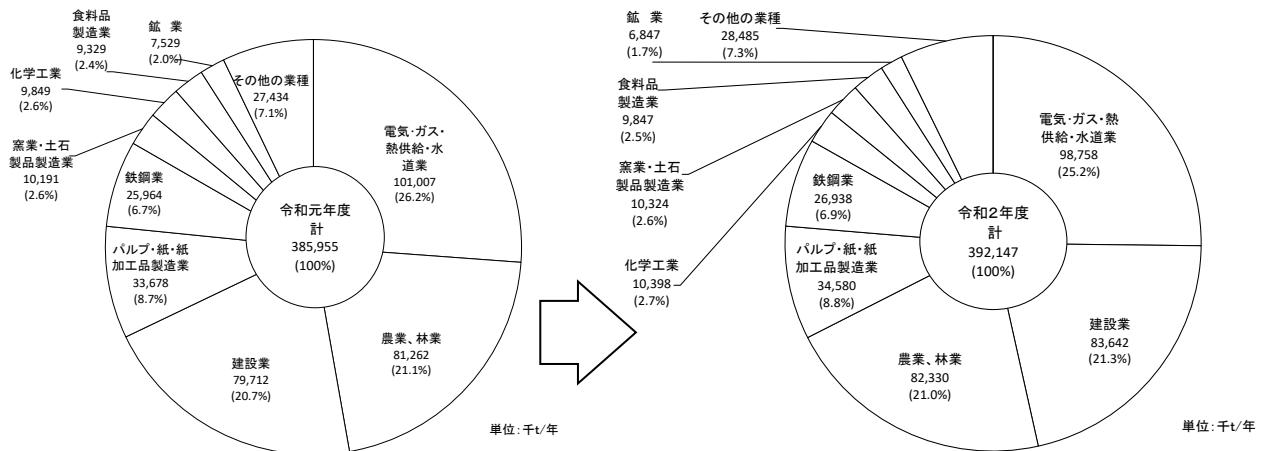


図-IV・2 産業廃棄物の業種別排出量の推移（令和2年度実績値）

1－2 産業廃棄物の種類別排出量

産業廃棄物の種類別排出量について、前年度との比較を図-IV・3に示す。

令和元年度実績と比べて同様の傾向を示している。

個別の種類別排出量について増減をみると、汚泥は約412千トン(0.2%)減少した。一方、木くずは約405千トン(5.1%)増加、がれき類は約2,965千トン(5.0%)増加、廃油は約129千トン(4.2%)増加した。

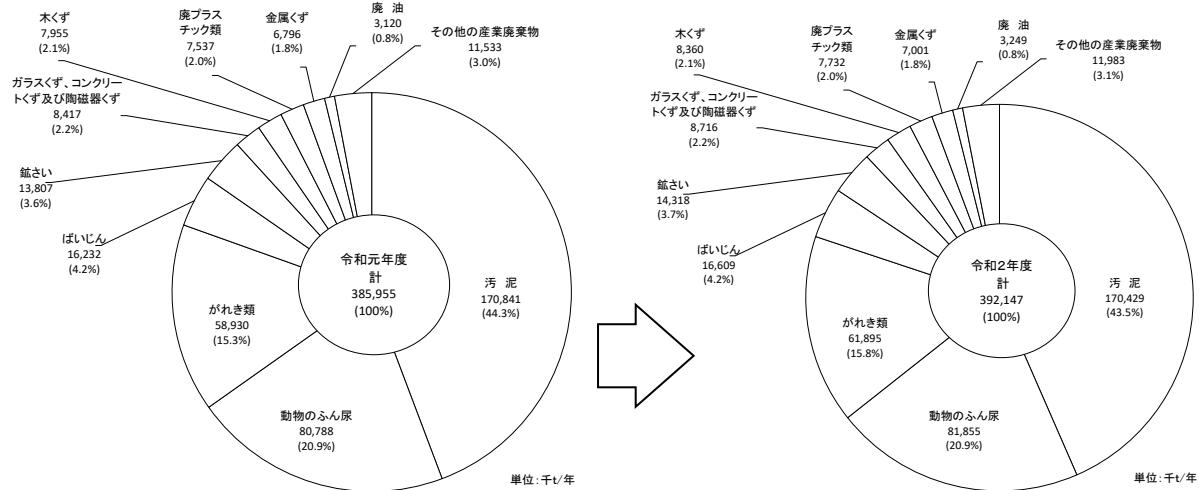


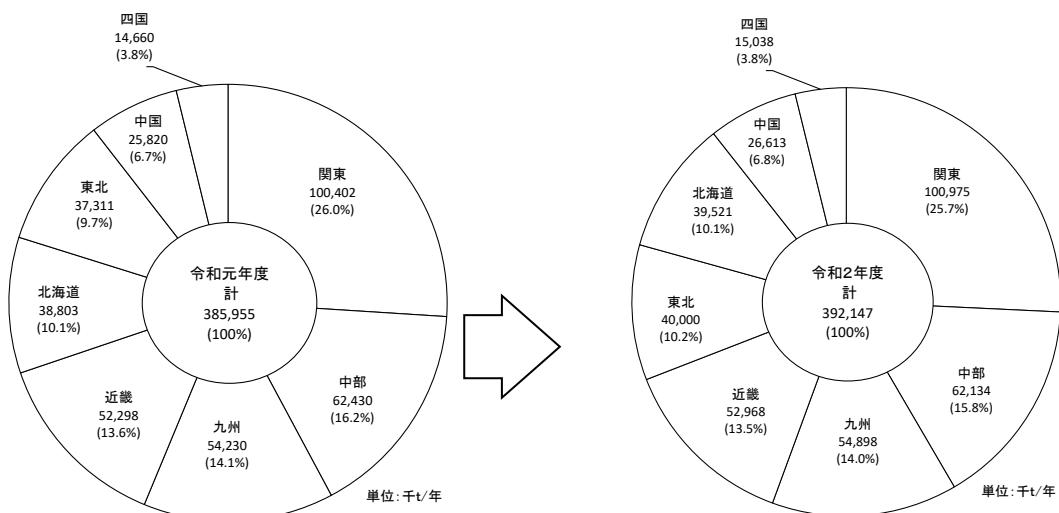
図-IV・3 産業廃棄物の種類別排出量の推移（令和2年度実績値）

1－3 産業廃棄物の地域別排出量

産業廃棄物の地域別排出量について、前年度との比較を図－IV・4に示す。

地域別の排出量では、令和元年度実績と比べて北海道と東北の間で順位の逆転が起きているものの同様の傾向を示している。

個別の地域別排出量について主な増減量をみると、中部は約295千トン(0.5%)減少した。一方、東北は約2,689千トン(7.2%)増加、中国は約792千トン(3.1%)増加、四国は約378千トン(2.6%)増加した。



図－IV・4 産業廃棄物の地域別排出量の推移（令和2年度実績値）

2. 産業廃棄物の処理状況の変化

2-1 直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移

直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移を図-IV・5に示す。

令和元年度実績と比べ、令和2年度で中間処理量が約470万トン（1.5%）増加、直接再生利用量が約136万トン（1.8%）増加、直接最終処分量は約14万トン（3.0%）増加した。

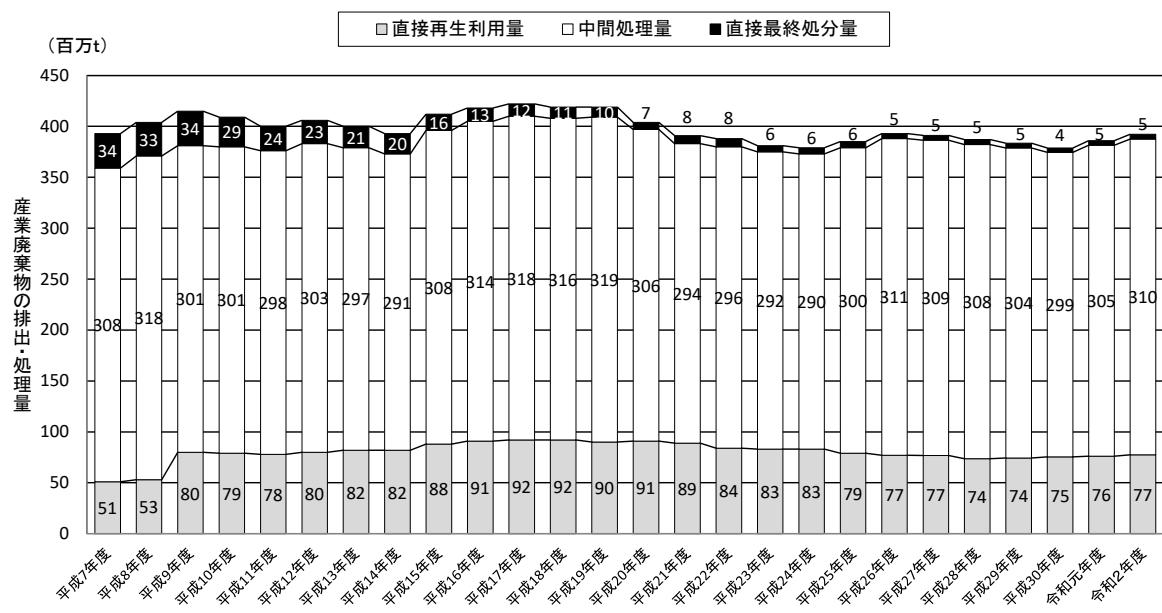
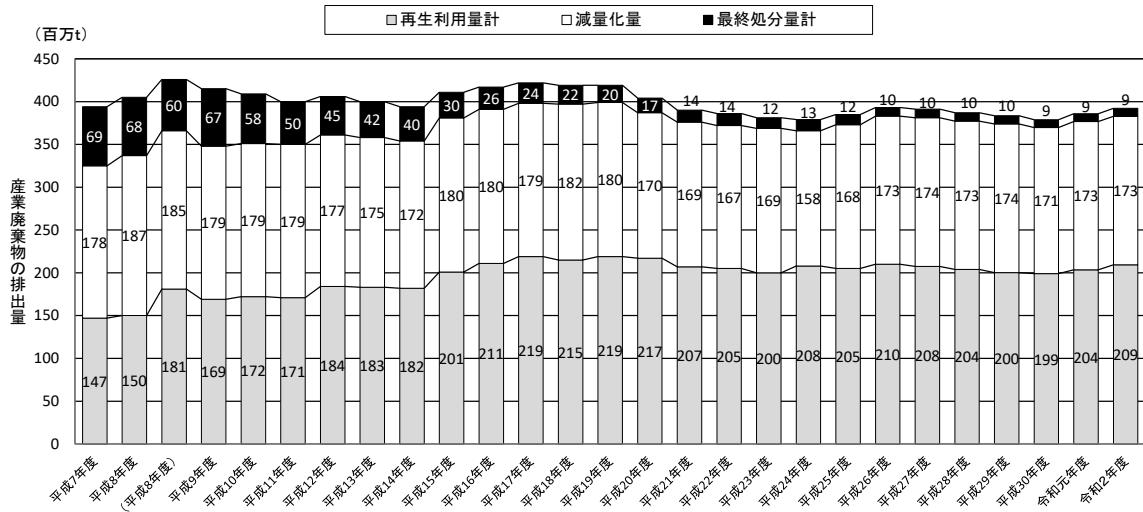


図-IV・5 産業廃棄物の直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移
(令和2年度実績値)

2-2 再生利用量、減量化量、最終処分量の推移

再生利用量、減量化量、最終処分量の推移を図-IV・6に示す。

令和元年度実績と比べ、令和2年度では減量化量が約263万トン(0.1%)増加、再生利用量が約1,040万トン(2.9%)増加、最終処分量は約29万トン(2.8%)増加した。



平成8年度より排出量の推計方法が一部変更されている。平成8年度及びそれ以降の排出量は、「廃棄物の減量化の目標量※」（平成11年9月28日政府決定）と同じ前提条件で算出されている。

※ ダイオキシン対策基本方針（ダイオキシン対策関係閣僚会議決定）に基づく政府の設定値

図-IV・6 産業廃棄物の再生利用量、減量化量、最終処分量の推移（令和2年度実績値）

V. 石綿含有産業廃棄物の調査結果

1. アンケート調査結果

石綿含有産業廃棄物について回答のあった都道府県は表-V・1のとおりである。令和2年度実績について調査を行った自治体はなかった。

なお、石綿含有産業廃棄物の調査は、II. 1に示した都道府県へのアンケート調査の中に含めて実施しているものである。

表-V・1 都道府県の石綿含有産業廃棄物実態調査の実施状況（令和2年度実績値）

No.都道府県	調査年度											
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
1 北海道												
2 青森県												
3 岩手県			○	○	○	○	○	○	○	○	○	
4 宮城県												
5 秋田県												
6 山形県												
7 福島県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
8 茨城県												
9 栃木県		○	○			○						
10 群馬県												
11 埼玉県												
12 千葉県				○								
13 東京都				○								
14 神奈川県												
15 新潟県												
16 富山県												
17 石川県											○	
18 福井県												
19 山梨県												
20 長野県												
21 岐阜県												
22 静岡県	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
23 愛知県	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
24 三重県				○								
25 滋賀県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
26 京都府												
27 大阪府	○											
28 兵庫県						○						
29 奈良県												
30 和歌山県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
31 鳥取県												
32 島根県				○								
33 岡山県	○											
34 広島県						○						
35 山口県										○		
36 徳島県				○								
37 香川県				○						○		
38 愛媛県	○											
39 高知県												
40 福岡県	○											
41 佐賀県						○				○	○	
42 長崎県												
43 熊本県										○		
44 大分県				○								
45 宮崎県												
46 鹿児島県												
47 沖縄県				○							○	
○	1	9	4	7	14	7	8	6	6	10	8	0
●	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1	9	4	7	14	7	8	6	6	10	8	0

※ ●:今回採用データ、○:以前の調査

2. 石綿含有産業廃棄物の集計結果（参考：令和元年度実績）

※令和2年度における石綿含有産業廃棄物の調査を行っている都道府県はなかったため、昨年度（令和元年度）の石綿含有産業廃棄物の集計結果を以下に参考として示す。

2-1 石綿含有産業廃棄物の排出量の集計結果

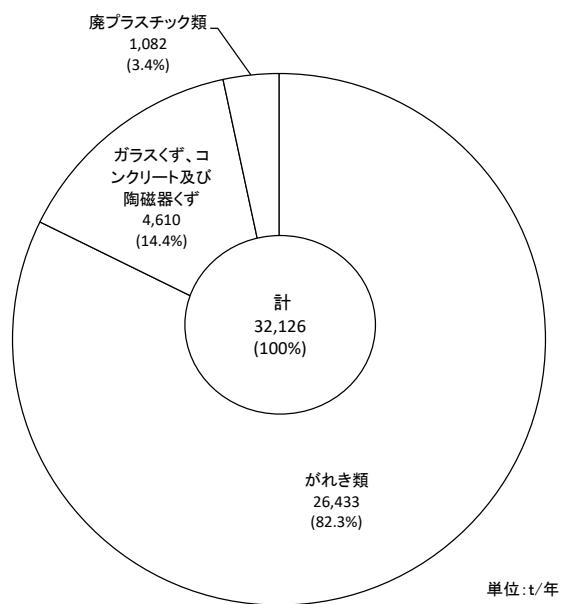
回答データより集計した、石綿含有産業廃棄物の排出量は表-V・2のとおりである。

石綿含有廃プラスチック類、石綿含有ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、石綿含有がれき類、それぞれ、母集団となる産業廃棄物に対して0.1%、0.4%、0.3%の比率で排出されている。

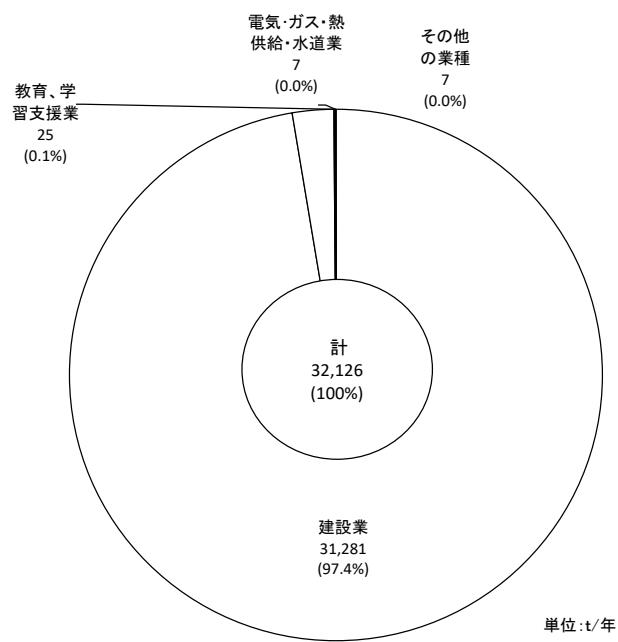
また、種類別の石綿含有産業廃棄物の排出量を図-V・1に、業種別の石綿含有産業廃棄物の排出量を図-V・2に示す。種類別ではがれき類が、業種別では建設業が最も多い。

表-V・2 【参考】石綿含有産業廃棄物の排出量の集計結果（令和元年度実績値）

大分類	産業分類	ヨーロッパ・アフリカ・中東・オセania・南米			北米・オーストラリア・オセania・南米			ヨーロッパ・アフリカ・中東・オセania・南米			北米・オーストラリア・オセania・南米			ヨーロッパ・アフリカ・中東・オセania・南米			北米・オーストラリア・オセания					
		排出削減量 (t/年)	排出削減率 (%)	データ数(件)	排出削減量 (t/年)	排出削減率 (%)	データ数(件)	排出削減量 (t/年)	排出削減率 (%)	データ数(件)	排出削減量 (t/年)	排出削減率 (%)	データ数(件)	排出削減量 (t/年)	排出削減率 (%)	データ数(件)	排出削減量 (t/年)	排出削減率 (%)	データ数(件)			
農業、林業及び漁業	A	7,160	7	1,730	6	1,120	3	8	6,250	5	1,020	3	8	6,250	5	1,020	3	8,900	5	1,380		
農業、林業及び漁業	A01	4,011	7	900	1	900	1	1	3,000	6	650	1	1	3,000	6	650	1	4,011	7	911		
農業、林業及び漁業	A02	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
上記以外の農業、林業	B	124	8	1	1	1	1	1	14	14	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
漁業	B01	35	8	0.7	40	3	8	8	8,000	126	8	8,000	126	8	8,000	126	8	8,410	199	3		
漁業	B02	26	8	0.7	15	6	8	8	6,000	117	8	6,000	117	8	6,000	117	8	6,150	165	0		
漁業	B03	124	8	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
漁業	B04	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
漁業	B05	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
漁業	B06	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
漁業	B07	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
漁業	B08	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
漁業	B09	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
漁業	B10	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
漁業	B11	19,395	1	9	9,000	2	3	9	1,289	101	1	1,289	101	1	1,289	101	1	4,748	3	0		
漁業	B12	11,438	3	3	9,300	1	1	9	14,111	19	8	14,111	19	8	14,111	19	8	16,159	43	0		
漁業	B13	1,122	3	3	1,182	5	5	8	9,130	182	5	9,130	182	5	9,130	182	5	2,396	7	0		
漁業	B14	123,383	30	8	0.0%	13,151	0	8	0.0%	9	8	0.0%	9	8	0.0%	9	8	0.0%	10,567	30	0	
漁業	B15	10,277	0	8	0.0%	3	8	8	0.0%	3	8	0.0%	3	8	0.0%	3	8	0.0%	10,288	0	0	
漁業	B16	36,783	47	8	0.1%	11,989	91	8	0.8%	610	0	8	0.0%	18,832	133	8	0.0%	0	0.0%	0		
漁業	B17	1,091	5	8	0.0%	27,816	1	8	0.0%	35	8	0.0%	53	8	0.0%	53	8	0.0%	61,678	7	0.0%	
製造業	B18	61,022	5	8	0.0%	6,603	2	8	0.3%	571	3	8	0.0%	2	8	0.0%	2	8	0.0%	38,699	79	0
二重・三重・四重・五重包装	E19	38,126	76	8	0.2%	571	3	8	0.0%	2	8	0.0%	2	8	0.0%	2	8	0.0%	0	0.0%	0	
二重・三重・四重・五重包装	E20	1,826	8	8	0.0%	496,368	85	8	0.0%	24,353	60	8	0.0%	24,353	60	8	0.0%	56,425	153	0		
包装業	E21	5,825	8	8	0.1%	50,135	106	8	0.0%	2,857	1	8	0.0%	2,857	1	8	0.0%	56,425	153	0		
包装業	E22	5,951	8	8	0.0%	50,135	106	8	0.0%	2,857	1	8	0.0%	2,857	1	8	0.0%	56,425	153	0		
包装業	E23	5,951	8	8	0.0%	50,135	106	8	0.0%	2,857	1	8	0.0%	2,857	1	8	0.0%	56,425	153	0		
包装業	E24	5,951	8	8	0.0%	50,135	106	8	0.0%	2,857	1	8	0.0%	2,857	1	8	0.0%	56,425	153	0		
包装業	E25	5,951	8	8	0.0%	50,135	106	8	0.0%	2,857	1	8	0.0%	2,857	1	8	0.0%	56,425	153	0		
包装業	E26	5,951	8	8	0.0%	50,135	106	8	0.0%	2,857	1	8	0.0%	2,857	1	8	0.0%	56,425	153	0		
包装業	E27	3,117	0	8	0.0%	1,063	1	8	0.0%	1,063	1	8	0.0%	1,063	1	8	0.0%	56,425	153	0		
包装業	E28	10,443	0	8	0.0%	378	8	8	0.0%	499	0	8	0.0%	499	0	8	0.0%	11,320	4	0.0%		
包装業	E29	7,621	6	8	0.1%	4,518	9	8	0.0%	251	0	8	0.0%	251	0	8	0.0%	12,421	15	0.1%		
包装業	E30	3,128	1	8	0.0%	2,090	0	8	0.0%	594	0	8	0.0%	594	0	8	0.0%	3,921	1	0.0%		
包装業	E31	18,158	2	8	0.0%	2,382	34	8	0.1%	156	8	0.0%	156	8	0.0%	16,695	335	0.2%				
包装業	E32	46,523	9	8	0.0%	18,296	56	8	0.3%	29	8	0.0%	29	8	0.0%	64,819	641	0.1%				
電気・ガス・熱供給水道事業	F	1,040	1	8	0.1%	14,986	4	8	0.0%	1,182	2	8	0.0%	1,182	2	8	0.0%	17,208	0	0.0%		
電気・ガス・熱供給水道事業	F33	770	8	8	0.1%	14,781	4	8	0.0%	678	2	8	0.0%	678	2	8	0.0%	16,229	7	0.0%		
熱供給業	F34	177	0	7	0.2%	0	0	7	0.3%	9	0	7	0.3%	9	0	7	0.3%	0	0.0%	0		
水道業	F35	11	0	5	0	0.0%	13	0	0	0.0%	914	8	0.0%	914	8	0	0	519	0	0.0%		
水道業	F36	242	0	8	0.0%	307	0	8	0.0%	307	8	0.0%	307	8	0	0	514	0	0.0%			
水道業	F37	1,133	8	8	0.0%	307	0	8	0.0%	307	8	0.0%	307	8	0	0	514	0	0.0%			
水道業	G38	633	2	8	0.0%	307	0	8	0.0%	307	8	0.0%	307	8	0	0	514	0	0.0%			
供給活動業	G39	361	1	8	0.0%	307	0	8	0.0%	307	8	0.0%	307	8	0	0	514	0	0.0%			
供給活動業	G40	1,116	1	8	0.0%	10,418	1	8	0.0%	778	2	8	0.0%	778	2	8	0.0%	23,582	0	0.0%		
供給活動業	G41	12,386	0	8	0.0%	4,212	1	8	0.0%	284	26	8	0.0%	284	26	8	0.0%	5,602	1	0.0%		
供給活動業	G42	1,105	1	8	0.0%	145	145	8	0.0%	145	145	8	0.0%	145	145	8	0.0%	14,679	0	0.0%		
供給活動業	G43	1,204	1	8	0.0%	659	1	8	0.0%	11,157	1	8	0.0%	11,157	1	8	0.0%	14,679	0	0.0%		
供給活動業	G44	8,480	0	8	0.0%	11,157	1	8	0.0%	11,157	1	8	0.0%	11,157	1	8	0.0%	14,679	0	0.0%		
供給活動業	G45	1,597	0	8	0.0%	11,157	1	8	0.0%	11,157	1	8	0.0%	11,157	1	8	0.0%	14,679	0	0.0%		
供給活動業	G46	1	8	0.0%	13,374	7	8	0.0%	11,157	1	8	0.0%	11,157	1	8	0.0%	14,679	0	0.0%			
供給活動業	G47	150	1	8	0.0%	1,241	1	8	0.0%	9,899	9	8	0.0%	9,899	9	8	0.0%	13,374	7	0.0%		
供給活動業	G48	3,713	1	8	0.0%	238	1	8	0.0%	1,043	1	8	0.0%	1,043	1	8	0.0%	3,290	0	0.0%		
供給活動業	G49	1,706	1	8	0.0%	1,506	1	8	0.0%	1,506	1	8	0.0%	1,506	1	8	0.0%	1,706	1	0.0%		
供給活動業	G50	13,394	1	8	0.0%	1,506	1	8	0.0%	1,506	1	8	0.0%	1,506	1	8	0.0%	13,394	1	0.0%		
供給活動業	G51	1,451	1	8	0.0%	213	0	8	0.0%	1,451	1	8	0.0%	1,451	1	8	0.0%	1,451	1	0.0%		
供給活動業	G52	1,451	1	8	0.0%	1,451	1	8	0.0%	1,451	1	8	0.0%	1,451	1	8	0.0%	1,451	1	0.0%		
供給活動業	G53	1,451	1	8	0.0%	1,451	1	8	0.0%	1,451	1	8	0.0%	1,451	1	8	0.0%	1,451	1	0.0%		
供給活動業	G54	1,451	1	8	0.0%	1,451	1	8	0.0%	1,451	1	8	0.0%	1,451	1	8	0.0%	1,451	1	0.0%		
供給活動業	G55	1,451	1	8	0.0%	1,451	1	8	0.0%	1,451	1	8	0.0%	1,451	1	8	0.0%	1,451	1	0.0%		
供給活動業	G56	1,451	1	8	0.0%	1,451	1	8	0.0%	1,451	1	8	0.0%	1,451	1	8	0.0%	1,451	1	0.0%		
供給活動業	G57	1,451	1	8	0.0%	1,451	1	8	0.0%	1,451	1	8	0.0%	1,451	1	8	0.0%	1,451	1	0.0%		
供給活動業	G58	1,451	1	8	0.0%	1,451	1	8	0.0%	1,451	1	8	0.0%	1,451	1	8	0.0%	1,451	1	0.0%		
供給活動業	G59	1,451	1																			



図－V・1 【参考】石綿含有産業廃棄物の種類別の排出量（令和元年度実績値）



図－V・2 【参考】石綿含有産業廃棄物の業種別の排出量（令和元年度実績値）

2-2 石綿含有産業廃棄物の処理量の集計結果

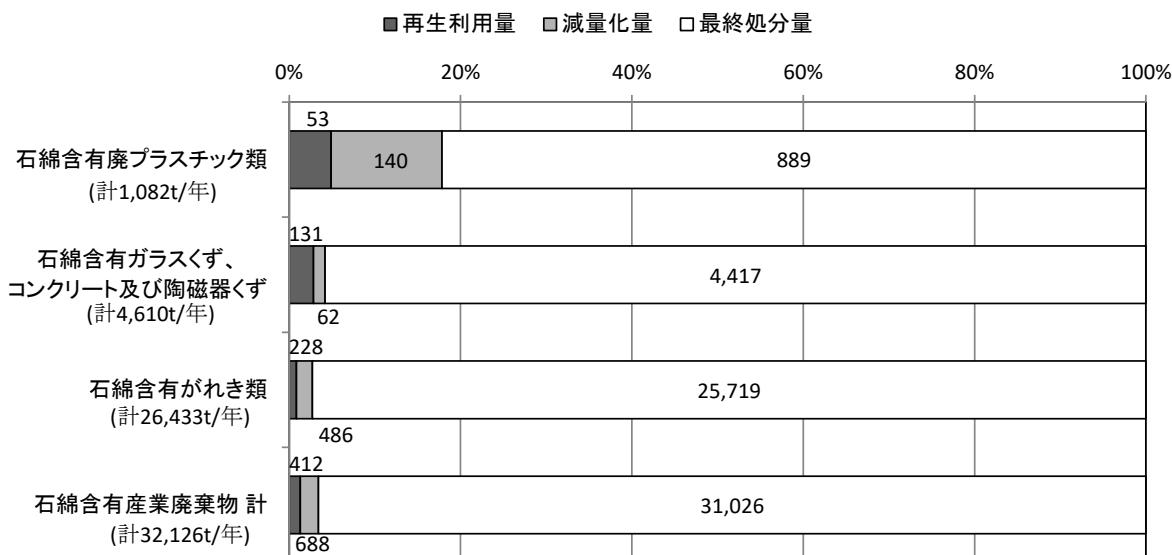
石綿含有産業廃棄物の処理処分量の集計結果は表-V・3及び図-V・3のとおりである。再生利用の割合は石綿含有廃プラスチック類で若干高い結果となっている。

表-V・3 【参考】石綿含有産業廃棄物の処理量の集計結果（令和元年度実績値）

(単位:t/年)

廃棄物種類	排出量	直接再生 利用量	直接最終 処分量	中間処理量			再生利用量 計	減量化量 計	最終処分 量計	
				中間処理量	処理残渣量	中間処理後 再生利用量				
石綿含有 廃プラスチック類	1,082	0	804	278	138	53	85	53	140	889
		0.0%	74.3%	25.7%	12.8%	4.9%	7.9%	4.9%	13.0%	82.2%
石綿含有 ガラスくず、コンクリート 及び陶磁器くず	4,610	0	4,312	298	236	131	105	131	62	4,417
		0.0%	93.5%	6.5%	5.1%	2.8%	2.3%	2.8%	1.3%	95.8%
石綿含有 がれき類	26,433	0	25,564	869	383	228	155	228	486	25,719
		0.0%	96.7%	3.3%	1.4%	0.9%	0.6%	0.9%	1.8%	97.3%
合計	32,126	0	30,680	1,446	757	412	346	412	688	31,026
		0.0%	95.5%	4.5%	2.4%	1.3%	1.1%	1.3%	2.1%	96.6%

※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない項目がある。



※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない項目がある。

図-V・3 【参考】石綿含有産業廃棄物の処理量の集計結果（令和元年度実績値）

VI. 水銀廃棄物の調査結果

1. アンケート調査結果

水銀廃棄物について回答のあった都道府県は表一VI・1のとおりである。令和2年度実績について調査を行った自治体はなかった。

なお、水銀廃棄物の調査は、II. 1に示した都道府県へのアンケート調査の中に含めて実施しているものである。

表一VI・1 都道府県の水銀廃棄物実態調査の実施状況（令和2年度実績値）

No.都道府県	調査年度		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度
1 北海道		○	
2 青森県	○		
3 岩手県	○		
4 宮城県	○		
5 秋田県	○		
6 山形県	○		
7 福島県	○	○	
8 茨城県			
9 栃木県	○		
10 群馬県	○		
11 埼玉県	○		
12 千葉県	○		
13 東京都	○	○	
14 神奈川県			
15 新潟県	○		
16 富山県	○	○	
17 石川県	○	○	
18 福井県			
19 山梨県	○		
20 長野県	○		
21 岐阜県	○		
22 静岡県	○		
23 愛知県	○	○	
24 三重県	○		
25 滋賀県	○		
26 京都府			
27 大阪府		○	
28 兵庫県			
29 奈良県			
30 和歌山県	○		
31 鳥取県	○		
32 島根県	○		
33 岡山県	○	○	
34 広島県	○		
35 山口県	○		
36 徳島県			
37 香川県			
38 愛媛県			
39 高知県			
40 福岡県			
41 佐賀県	○	○	
42 長崎県			
43 熊本県	○		
44 大分県	○	○	
45 宮崎県	○		
46 鹿児島県			
47 沖縄県	○		
計	32	10	0

※ ●:今回採用データ、○:以前の調査

2. 水銀廃棄物の集計結果（参考：令和元年度実績）

水銀廃棄物については以下3パターンで調査を行った。

①水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）

水銀使用製品産業廃棄物において種類別（電池・照明等）に集計している場合。

②水銀使用製品産業廃棄物（一括）

水銀使用製品産業廃棄物において種類別（電池・照明等）に集計していない場合。

③水銀含有ばいじん等

燃え殻、ばいじん等の種類別に水銀含有量を集計している場合。

※令和2年度における水銀廃棄物の調査を行っている都道府県はなかったため、昨年度（令和元年度）の水銀廃棄物の集計結果を以下に参考として示す。

2-1-1 水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の排出量の集計結果

回答データより集計した、水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の排出量は表-VI・2のとおりである。

また、種類別の水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の排出量を図-VI・1に、業種別の水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の排出量を図-VI・2に示す。種類別では水銀使用製品廃棄物由来の金属くずが、業種別では建設業が最も多い。

表-VI・2 【参考】水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の排出量の集計結果（令和元年度実績値）

大分類	産業分類	コード	水銀使用製品廃棄物 由来の汚泥 (t/年)	データの個数 (件)	水銀使用製品廃棄物 由来の廃プラスチック類 (t/年)	データの個数 (件)	水銀使用製品廃棄物 由来の金属くず (t/年)	データの個数 (件)	水銀使用製品廃棄物 由来のガラスくず (t/年)	データの個数 (件)
	農業、林業大分類	A		2		2		2		2
農業、林業	新種農業	A011								
	畜産農業	A012								
	林業	A02								
	上記以外の農業、林業									
	漁業大分類	B		2		2		2		2
漁業	漁業	B03								
	水産養殖業	B04								
	鉱、業	C		2		2		2		2
	建設業	D	13	2	22	2	2,803	3	40	3
	製造業大分類	E	227						197	
製造業	食料品製造業	E09	1	2		2		2	196	2
	飲料・たばこ・菓料製造業	E10		2		2		2		2
	織維工業	E11		2		2		2		2
	木材・木製品製造業	E12		2		2		2		2
	家具・装備品製造業	E13		2		2		2		2
	パルプ・紙・紙加工品製造業	E14	225	2		2		2		2
	印刷・同関連業	E15		2		2		2		2
	化学工業	E16	0	2		2		2		2
	石油製品・石炭製品製造業	E17		2		2		2		2
	プラスチック製品製造業	E18	0	2		2		2		2
	ゴム製品製造業	E19		2		2		2	1	2
	なめし革・同製品・毛皮製造業	E20		2		2		2		2
	窯業・土石製品製造業	E21	0	2		2		2	0	2
	鉄鋼業	E22		2		2		2		2
	非鉄金属製造業	E23		2		2		2		2
	金属製品製造業	E24		2		2		2		2
	はん用機械器具製造業	E25		2		2		2		2
	生産用機械器具製造業	E26		2		2		2		2
	業務用機械器具製造業	E27		2		2		2		2
	電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28		2		2		2		2
	電気機械器具製造業	E29	0	2		2		2		2
	情報通信機器製造業	E30		2		2		2		2
	輸送用機械器具製造業	E31		2		2		2		2
	その他の製造業	E32		2		2		2		2
	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	F		2		2		2	0	2
電気・ガス・熱供給、水道業	電気業	F33								
	ガス業	F34								
	熱供給業	F35								
	上下水道業	F361								
	下水道業	F363								
	情報通信業大分類	G		2		2		2		2
情報通信業	通信業	G37								
	放送業	G38								
	情報サービス業	G39								
	インターネット付随サービス業	G40								
	映像・音声・文字情報制作業	G41								
	運輸業、郵便業大分類	H	0	2		2		2		2
運輸業、郵便業	鉄道業	H42								
	道路旅客運送業	H43								
	道路貨物運送業	H44								
	上記以外の運輸業、郵便業									
	卸売業、小売業大分類	I	0	2		2		2		2
卸売業、小売業	各種商品卸売業	I50								
	木材・竹材卸売業	I511								
	各種商品小売業	I56								
	自動車小売業	I591								
	機械器具小売業	I593								
	家具・建具・量小売業	I601								
	しゃべり器小売業	I602								
	燃料小売業	I605								
	上記以外の卸売業、小売業									
	不動産業、物品販賣業大分類	K		2		2		2		2
不動産業	物品販賣業	K70								
	学術研究、専門・技術サービス業大分類	L		2		2		2	4	2
学術研究、専門・技術サービス業	学術研究、専門・技術サービス業	L71								
	教育、学習支援業	L746								
	宿泊業、飲食サービス業大分類	M		2		2		2	27	2
宿泊業、飲食サービス業	飲食店	M76								
	上記以外の宿泊業、飲食サービス業									
	生活関連サービス業、娯楽業大分類	N		2		2		2		2
生活関連サービス業、娯楽業	洗濯業	N781								
	教育、学習支援業	O		1		1		1		1
	医療、福祉大分類	P		2	0	2	6	2	0	2
医療、福祉	医療業	P83								
	上記以外の医療、福祉									
	複合サービス事業	Q		2		2	18	2	6	2
複合サービス事業	サービス業大分類	R	9	2		2		2		2
サービス業	自動車整備業	R891								
	と畜場	R952								
	上記以外のサービス業									
	公務	S		2		2		2		2
	合計		250	22		2,827		275		

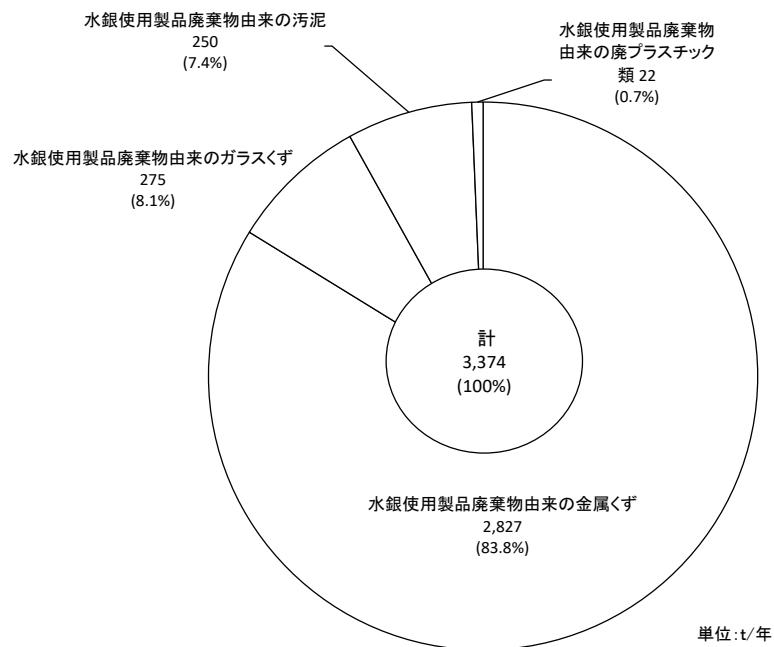


図-VI・1 【参考】水銀使用製品廃棄物（個別製品）の種類別の排出量（令和元年度実績値）

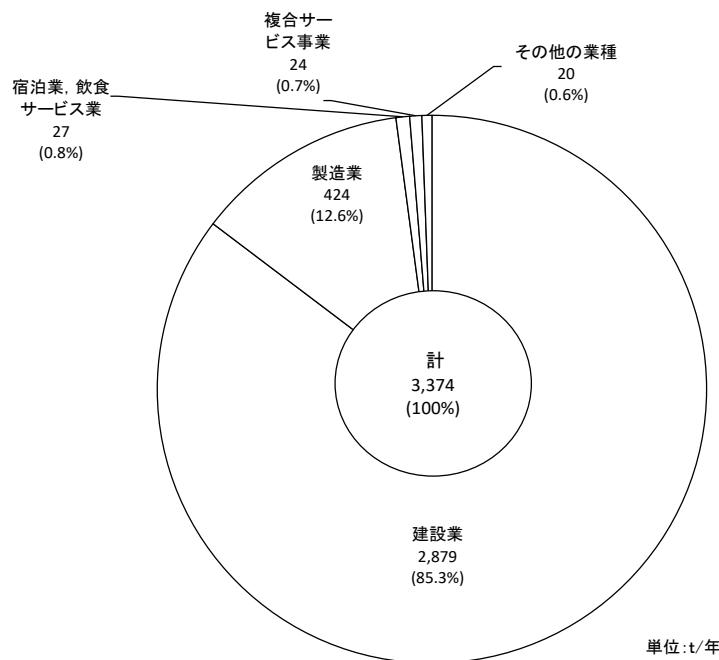


図-VI・2 【参考】水銀使用製品廃棄物（個別製品）の業種別の排出量（令和元年度実績値）

2－1－2 水銀使用製品産業廃棄物（一括）の排出量の集計結果

回答データより集計した、水銀使用製品産業廃棄物（一括）の排出量は表－VI・3のとおりである。

業種別の水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の排出量を図－VI・3に示す。

表-VI・3 【参考】水銀使用製品産業廃棄物（一括）の排出量の集計結果（令和元年度実績値）

大分類	産業分類	コード	水銀使用製品廃棄物 (t/年)	データの個数 (件)
農業、林業	農業、林業大分類	A	5	6
	耕種農業	A011		
	畜産農業	A012		
	林業	A02		
上記以外の農業、林業				
漁業	漁業大分類	B		6
	漁業	B03		
	水産養殖業	B04		
鉱業	鉱業、採石業、砂利採取業	C		6
建設業	建設業	D	1,803	8
製造業	製造業大分類	E	1,939	
	食料品製造業	E09	39	8
	飲料・たばこ・飼料製造業	E10	4	8
	繊維工業	E11	8	8
	木材・木製品製造業	E12	13	6
	家具・装備品製造業	E13	2	7
	パルプ・紙・紙加工品製造業	E14	19	7
	印刷・同関連業	E15	16	8
	化学工業	E16	461	8
	石油製品・石炭製品製造業	E17	10	7
	プラスチック製品製造業	E18	82	8
	ゴム製品製造業	E19	8	8
	なめし革・同製品・毛皮製造業	E20		6
	窯業・土石製品製造業	E21	13	8
	鉄鋼業	E22	30	8
	非鉄金属製造業	E23	9	8
	金属製品製造業	E24	113	8
	はん用機械器具製造業	E25	47	8
	生産用機械器具製造業	E26	15	8
	業務用機械器具製造業	E27	18	8
	電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28	29	8
	電気機械器具製造業	E29	435	8
	情報通信機械器具製造業	E30	15	8
	輸送用機械器具製造業	E31	552	8
	その他の製造業	E32	2	8
電気・ガス・熱供給・水道業	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	F	16	9
	電気業	F33		
	ガス業	F34		
	熱供給業	F35		
	上水道業	F361		
	下水道業	F363		
情報通信業	情報通信業大分類	G	21	8
	通信業	G37		
	放送業	G38		
	情報サービス業	G39		
	インターネット付随サービス業	G40		
	映像・音声・文字情報制作業	G41		
運輸業、郵便業	運輸業、郵便業大分類	H	169	8
	鉄道業	H42		
	道路旅客運送業	H43		
	道路貨物運送業	H44		
	上記以外の運輸業、郵便業			
卸売業、小売業	卸売業、小売業大分類	I	1,061	8
	各種商品卸売業	I50		
	木材・竹材卸売業	I5311		
	各種商品小売業	I56		
	自動車小売業	I591		
	機械器具小売業	I593		
	家具・建具・催小売業	I601		
	じゅう器小売業	I602		
	燃料小売業	I605		
	上記以外の卸売業、小売業			
不動産業、物品販賣業	不動産業、物品販賣業大分類	K	42	6
	物品販賣業	K70		
	学術研究、専門・技術サービス業大分類	L	20	7
	学術・開発研究機関	L71		
宿泊業、飲食サービス業	写真業	L746		
	宿泊業、飲食サービス業大分類	M	90	8
	飲食店	M76		
生活関連サービス業、娯楽業	上記以外の宿泊業、飲食サービス業			
	生活関連サービス業、娯楽業大分類	N	16	8
	洗濯業	N781		
教育、学習支援業	教育、学習支援業	O	96	5
	医療、福祉大分類	P	692	8
	医療業	P83		
サービス業	上記以外の医療、福祉			
	複合サービス事業	Q	30	3
	サービス業大分類	R	179	8
自動車整備業	自動車整備業	R891		
	と畜場	R952		
	上記以外のサービス業			
公務	公務	S	1	3
	合計		6,180	

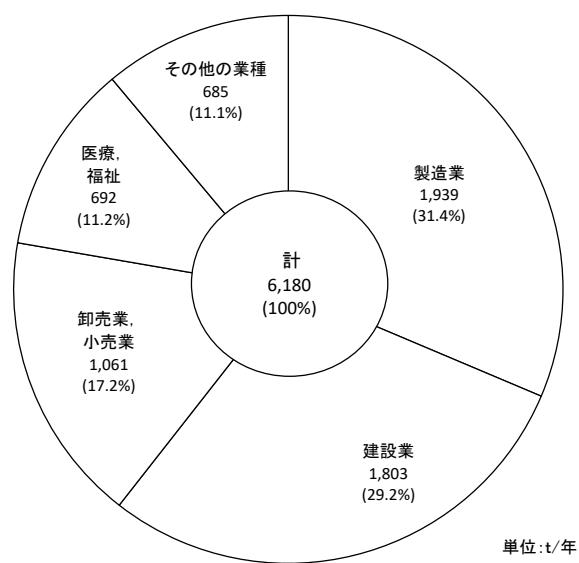


図-VI・3 【参考】水銀使用製品産業廃棄物（一括）の業種別の排出量（令和元年度実績値）

2-1-3 水銀含有ばいじん等の排出量の集計結果

回答データより集計した、水銀含有ばいじん等の排出量は表-VI・4のとおりである。

また、種類別の水銀含有ばいじん等の排出量を図-VI・4に、業種別の水銀含有ばいじん等の排出量を図-VI・5に示す。種類別では鉛さいが、業種別では製造業が最も多い。

【参考】表一-VI・4 水銀含有量の排出量の集計結果（令和元年度実績値）

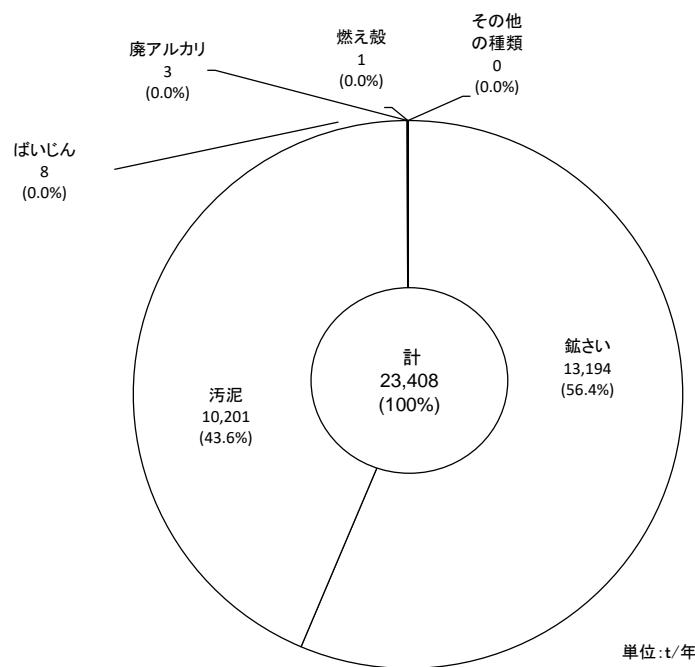


図-VI・4 【参考】水銀含有ばいじん等の種類別の排出量（令和元年度実績値）

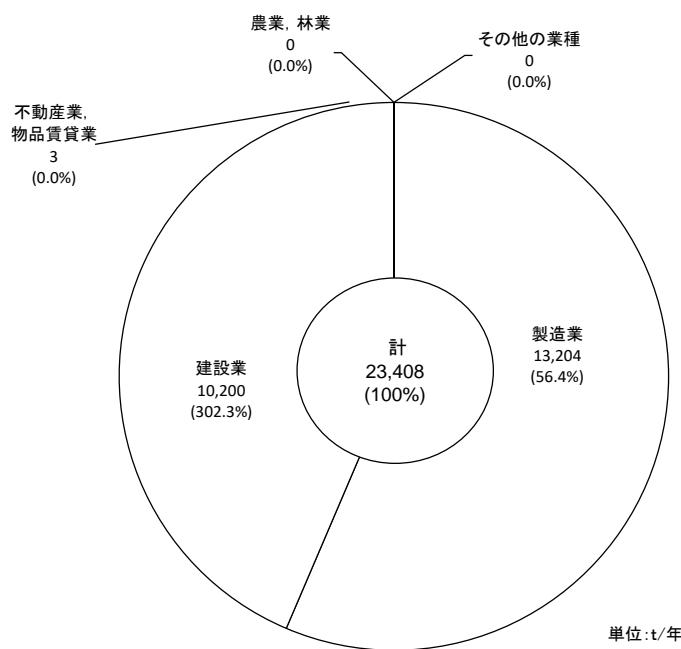


図-VI・5 【参考】水銀含有ばいじん等の業種別の排出量（令和元年度実績値）

2-2-1 水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の処理量の集計結果

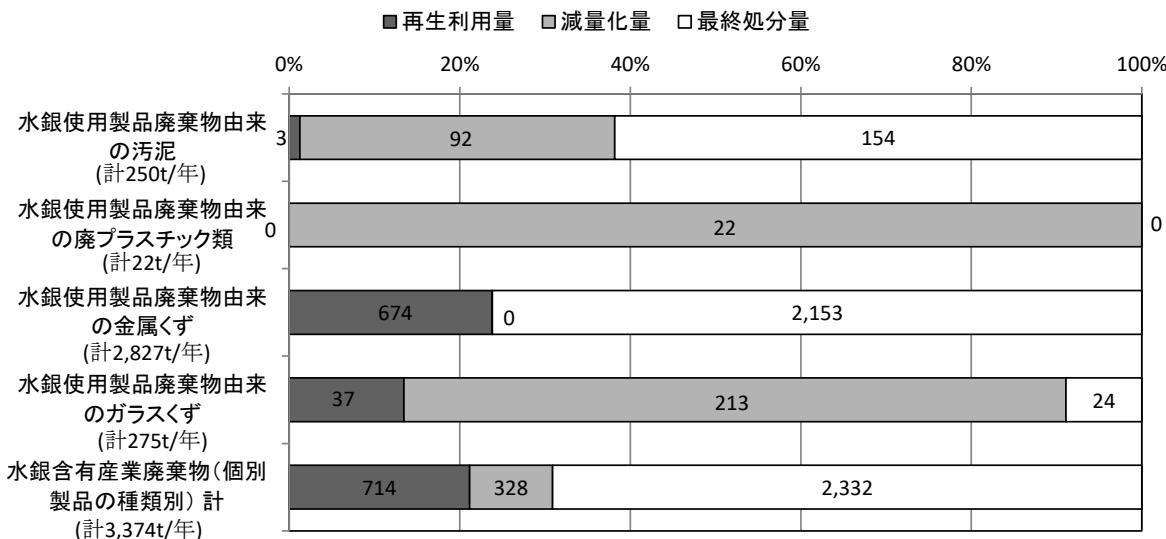
水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の処理処分量の集計結果は表-VI・5及び図-VI・6のとおりである。再生利用の割合は水銀使用製品廃棄物由来の金属くずが高い結果となっている。

表-VI・5 【参考】水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の処理量の集計結果
(令和元年度実績値)

(単位:t/年)

廃棄物種類	排出量	直接再生利用量	直接最終処分量	中間処理量				再生利用量計	減量化量計	最終処分量計
				中間処理量	処理残渣量	中間処理後再生利用量	中間処理後最終処分量			
水銀使用製品廃棄物由來の汚泥	250	0	150	99	7	3	4	3	92	154
		0.0%	60.2%	39.8%	2.9%	1.3%	1.6%	1.3%	36.9%	61.8%
水銀使用製品廃棄物由來の廃プラスチック類	22	0	0	22	0	0	0	0	22	0
		0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
水銀使用製品廃棄物由來の金属くず	2,827	0	0	2,827	2,827	674	2,153	674	0	2,153
		0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	23.8%	76.2%	23.8%	0.0%	76.2%
水銀使用製品廃棄物由來のガラスくず	275	0	0	275	61	37	24	37	213	24
		0.0%	0.0%	100.0%	22.4%	13.5%	8.9%	13.5%	77.6%	8.9%
合計	3,374	0	150	3,223	2,895	714	2,182	714	328	2,332
		0.0%	4.5%	95.5%	85.8%	21.2%	64.7%	21.2%	9.7%	69.1%

※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない項目がある。



※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない項目がある。

図-VI・6 【参考】水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の処理量の集計結果
(令和元年度実績値)

2-2-2 水銀使用製品産業廃棄物（一括）の処理量の集計結果

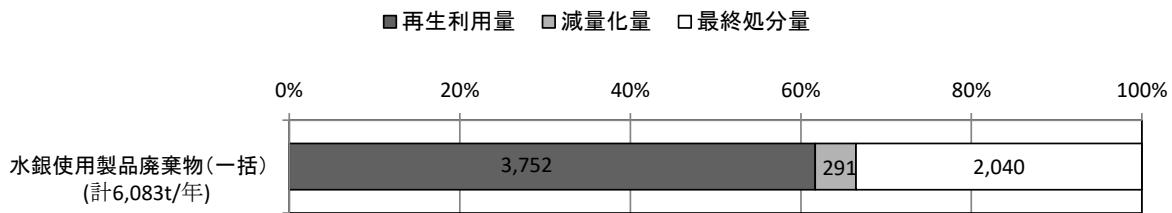
水銀使用製品産業廃棄物（一括）の処理処分量の集計結果は表-VI・6 及び図-VI・7 のとおりである。

表-VI・6 【参考】水銀使用製品廃棄物（一括）の処理量の集計結果（令和元年度実績値）

(単位:t/年)

廃棄物種類	排出量	直接再生利用量	直接最終処分量	中間処理量				再生利用量計	減量化量計	最終処分量計
				中間処理量	処理残渣量	中間処理後再生利用量	中間処理後最終処分量			
水銀使用製品廃棄物（一括）	6,083	44	160	5,879	5,588	3,708	1,880	3,752	291	2,040
		0.7%	2.6%	96.6%	91.9%	61.0%	30.9%	61.7%	4.8%	33.5%

※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない項目がある。



※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない項目がある。

図-VI・7 【参考】水銀使用製品廃棄物（一括）の処理量の集計結果（令和元年度実績値）

2-2-3 水銀含有ばいじん等の処理量の集計結果

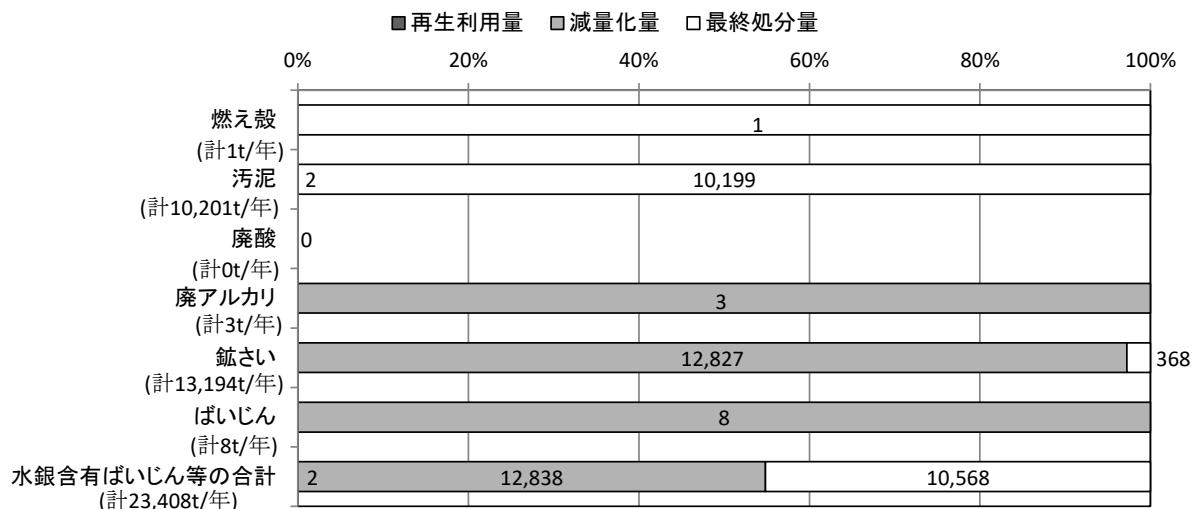
水銀含有ばいじん等の処理処分量の集計結果は表-VI・7 及び図-VI・8 のとおりである。

表-VI・7 【参考】水銀含有ばいじん等の処理量の集計結果（令和元年度実績値）

(単位:t/年)

廃棄物種類	排出量	直接再生利用量	直接最終処分量	中間処理量				再生利用量計	減量化量計	最終処分量計
				中間処理量	処理残渣量	中間処理後再生利用量	中間処理後最終処分量			
燃え殻	1	0	0	1	1	0	1	0	0	1
		0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
汚泥	10,201	0	0	10,201	10,201	2	10,199	2	0	10,199
		0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
廃酸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃アルカリ	3	0	0	3	0	0	0	0	3	0
		0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
鉱さい	13,194	0	368	12,827	0	0	0	0	12,827	368
		0.0%	2.8%	97.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	97.2%	2.8%
ばいじん	8	0	0	8	0	0	0	0	8	0
		0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
合計	23,408	0	368	23,040	10,202	2	10,200	2	12,838	10,568
		0.0%	1.6%	98.4%	43.6%	0.0%	43.6%	0.0%	54.8%	45.1%

※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない項目がある。



※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない項目がある。

図-VI・8 【参考】水銀含有ばいじん等の処理量の集計結果（令和元年度実績値）

資料編

I . 産業廃棄物排出・処理状況調査アンケート調査票及び記入要領

令和3年度 産業廃棄物排出・処理状況調査 調査票記入要領 (令和元年度実績(確定値)・令和2年度実績(速報値))

1. 調査の概要

本調査は、**令和元年度実績(確定値)**及び**令和2年度実績(速報値)**の産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の排出及び処理状況を、都道府県別・業種別・廃棄物種類別に調査するものである。なお、調査結果は、環境省及び都道府県・政令市が産業廃棄物処理行政を推進するための基礎資料として活用するものとする。

2. 調査対象

調査は域内の産業廃棄物の排出・処理状況について、令和元年度実績調査及び令和2年度実績調査を実施した都道府県を対象とする。

3. 回答方法

貴都道府県の産業廃棄物排出・処理状況について、令和元年度実績及び令和2年度実績別に、同封するCDに保存されてあるEXCELファイルに入力して提出していただく。なお、これらのファイル名において“○○県”を該当する都道府県名に修正すると、ファイル内の都道府県名が自動的に反映される。

また、同封のパスワードをI-1シートの所定箇所に入力すると、II-1シート及びII-2シートに記入した数値が、前年回答実績もしくは推計値と15%以上の乖離となった場合に、赤く表示されるようになっている。

さらに、チェック結果(赤)のシートには、I-3の回答漏れの有無が確認できるようになっているので無回答になっていないことを確認していただきたい。さらにチェック結果シートには、III-1、III-2の回答において、排出量が発生量を超えていないか確認できるようになっているので、こちらの確認もあわせて実施していただきたい。

○令和元年度実績調査(確定値)

CD中の「調査票(R1)」フォルダ内にあるEXCELファイル(産廃調査票R1_○○県.xls)を使用する。

○令和2年度実績調査(速報値)

CD中の「調査票(R2)」フォルダ内にあるEXCELファイル(産廃調査票R2_○○県.xls)を使用する。

4. 調査票(EXCELファイル)の構成

令和元年度実績調査、令和2年度実績調査とともに、調査票はIからIIIの3種(合計10シート)で構成され、各項目の内容は次の通りである。

(1) 調査状況票(4シート:I-1~I-4)

各都道府県で実施した既往の産業廃棄物調査の内容を調査するものである。調査項目は、調査時期、調査方法、対象事業所数などである。

(2) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(産業廃棄物)(2シート:II-1、II-2)

産業廃棄物(特別管理産業廃棄物含む)及び特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の業種別・種類別の排出量を調査するものであり、中分類(一部小分類)以上を対象とする。(別表-1参照)前年回答実績もしくは推計値と15%以上の乖離があった場合は、セルが赤く表示される。

(3) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票（水銀廃棄物）(1シート：II-1(水銀廃棄物))

水銀廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）及び特別管理産業廃棄物（水銀廃棄物全体の内数）の業種別・種類別の排出量を調査するものであり、中分類（一部小分類）以上を対象とする。（別表-1参照）

(4) 産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（産業廃棄物）(2シート：III-1、III-2)

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の種類別の排出処理状況を調査するものである。排出処理状況は産業廃棄物排出・処理フローに基づくものである。（フロー図（別図-1）参照）

(5) 産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（水銀廃棄物）(1シート：III-1(水銀廃棄物))

水銀廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）及び特別管理産業廃棄物（水銀廃棄物全体の内数）の種類別の排出処理状況を調査するものである。排出処理状況は産業廃棄物排出・処理フローに基づくものである。（フロー図（別図-1）参照）

(6) 確認用シート(1シート：チェック結果)

I-3の記入漏れとIII-1、III-2の発生量と排出量のエラーの有無を確認するためのシートである。

5. 記入要領

(1) 調査状況(調査票I-1)

連絡先や調査時期などを「①調査状況」に記入する。

また、可能であれば貴都道府県で実施された「調査報告書」を別途送付いただく。

1) 連絡先及び担当者

調査結果等の問い合わせ先について、担当部課、電話番号・FAX、担当者、メールアドレスを記入する。

2) 調査実施概況

調査時期及び調査機関名を記入する。また、各都道府県で自ら行った場合は担当部課名を記入する。

(2) 調査方法(調査票I-2、3)

- 「②産業廃棄物排出状況の調査方法（業種毎）」及び「④産業廃棄物処理状況の調査方法（処理区分毎）」について、排出状況及び処理状況の調査方法を、別表-3の調査方法コードの中から該当する調査方法を選びコード番号で記入する。未調査の場合は「-」を記入する。また、複数回答の場合は、半角カンマで区切って記入する（例：3,4）。

「その他」の場合は、コード番号「15」を記入し、備考欄に具体的な方法または名称を記入する。調査方法にコメントが必要な場合も、備考欄に記入する。

- 「③業種別排出量の算出方法」及び「⑤処理項目毎の推計量の算出方法」について、排出量及び処理量の算出方法を記入する。記入スペースが足りない場合は、シートを追加し記入する。なお、算出方法が記載されている資料を添付することも可とする。その場合は、当該算出方法をどの産業分類またはフロー図（別図-1）の項目について用いたかを明記する。

(3) 調査実施状況一覧 (調査票 I - 4)

「⑥調査実施状況一覧」に、下記の項目について可能な範囲で業種毎に該当欄に記入する。

●(a)～(d)には、該当する事業者数を記入する。

(a)調査対象事業所数 : 都道府県における調査対象業種の総事業所数
(b)抽出事業所数 : 調査対象事業所のうち、実際の調査対象（調査票の送付対象者）として抽出した事業所数

(c)回収事業所数 : 調査回答を回収した事業所数

(d)有効回答数 : 調査回答のうち集計に有効であった事業所数

●(e)～(j)には、事業者調査データ等から都道府県全体への排出推計にあたって用いた活動量に係る事項を記入する。ここで、活動量とは、年間製造品出荷額（製造業）、年間元請完成工事高（建設業）、従業員数（サービス業等）のような、各業種における事業活動の度合いの指標となる数字の中から、統計情報が整備されていて利用しやすいものを使用する。

(e)集計活動量指標 : 有効回答である事業所の活動量の合計値

(f)母集団活動量指標 : 都道府県全体の調査対象業種の活動量の合計値

(g)集計廃棄物量 : 有効回答数に含まれる事業所の産業廃棄物量の合計値

(h)推計廃棄物量 : 推計によって算出した産業廃棄物量の合計値

(i)使用した活動量指標の名称 : (e)～(h)で使用した活動量の名称（資料調査の場合は資料名）

(j)活動量指標の単位 : 活動量の単位

※(g)、(h)の廃棄物量の単位は、「トン／年」とする

(4) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票（産業廃棄物）(調査票 II - 1、2)

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の業種別・種類別の排出量（単位はトン／年）を、該当欄に記入する。**回答欄のうち、網掛け個所は記入しない。**

排出量が0（ゼロ）の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「-」を記入する。

特別管理産業廃棄物については、貴都道府県で実施された調査において調査対象とされた種類のみで可とする。

調査対象業種が中小分類の項目はできるだけ中小分類（薄オレンジ色のセル）で回答していくだくが、取りまとめ上、大分類のみまでしか集計できていない場合は、大分類の欄（水色のセル）に記入する。

※「水銀使用製品産業廃棄物」、「水銀含有ばいじん等」については「調査票 II - 1」には含めず、「調査票 II - 1（水銀廃棄物）」に記入する。

(5) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票（水銀廃棄物）(調査票 II - 1（水銀廃棄物）)

「水銀使用製品産業廃棄物」及び「水銀含有ばいじん等」（いずれも特別管理産業廃棄物を含む）の業種別・種類別の排出量（単位はトン／年）を、該当欄に記入する。

排出量が0（ゼロ）の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「-」を記入する。

「水銀使用製品産業廃棄物」については、個別製品の種類別（電池・照明等）毎に集計を行っている場合は、その製品の主要な品目（汚泥・廃プラスチック類等）に該当する欄に記入（⇒「①水銀使用製品廃棄物（個別製品の種類別）」欄に記入）

もしくは、水銀使用製品廃棄物として一括で記入（⇒「②水銀使用製品廃棄物（一括）」欄に記入）することとし、その両方のケースがある場合は、両欄に記入するが、どちらの場合にも二重計上がないよう留意する。

「水銀含有ばいじん等」については「③水銀含有ばいじん等」欄の「うち水銀含有」欄に記入する。

調査対象業種が中小分類の項目はできるだけ中小分類（薄オレンジ色のセル）で回答していくだくが、取りまとめ上、大分類のみまでしか集計できていない場合は、大分類の欄（水色のセル）に記入する。

(6) 産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（調査票III-1、2）

産業廃棄物実態調査等の集計による産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の種類別処理処分量（単位はトン／年）を該当欄に記入する。

排出量及び処理量のフロー図（別図-1）を参照して（4）と同要領で記入する。

産業廃棄物は発生から最終処分まで種類が変わらないものとして記入する。

処理処分量が0（ゼロ）の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「-」を記入する。

処理区分はフロー図（別図-1）のとおりで回答していただくが、取りまとめ上、処理区分が自己処理、委託処理の区別がない合計量を計上している場合は、調査票右端にある所定の欄に記入する。

フロー図（別図-1）の処理状況が適用できない場合は、貴都道府県における独自の処理状況を示す資料を添付していただく。

※「水銀使用製品産業廃棄物」、「水銀含有ばいじん等」については、「調査票III-1（水銀廃棄物）」に記入する。

(7) 産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（水銀廃棄物）（調査票III-1（水銀廃棄物））

「水銀使用製品産業廃棄物」及び「水銀含有ばいじん等」（いずれも特別管理産業廃棄物を含む）の種類別処理処分量（単位はトン／年）を該当欄に記入する。

産業廃棄物は発生から最終処分まで種類が変わらないものとして記入する。

処理処分量が0（ゼロ）の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「-」を記入する。

「水銀使用製品産業廃棄物」については、個別製品の種類別（電池・照明等）毎に集計を行っている場合は、その製品の主要な品目（汚泥・廃プラスチック類等）に該当する欄に記入（⇒「①水銀使用製品廃棄物（個別製品の種類別）」欄に記入）

もしくは、水銀使用製品廃棄物として一括で記入（⇒「②水銀使用製品廃棄物（一括）」欄に記入）することとし、その両方のケースがある場合は、両欄に記入するが、いずれの場合にも二重計上がないよう留意する。

「水銀含有ばいじん等」については「③水銀含有ばいじん等」欄の「うち水銀含有」欄に記入する。

処理区分はフロー図（別図-1）のとおりで回答していただくが、取りまとめ上、処理区分が自己処理、委託処理の区別がない合計量を計上している場合は、調査票右端にある所定の欄に記入する。

フロー図（別図-1）の処理状況が適用できない場合は、貴都道府県における独自の処理状況を示す資料を添付していただく。

別表－1 調査対象業種の区分（平成19年、平成25年改訂の日本標準産業分類による）

大分類	中分類	小分類	細分類
(A)農業、林業	(A01)農業	(A011)耕種農業	
		(A012)畜産農業	
	(A02)林業		
(B)漁業	(B03)漁業		
	(B04)水産養殖業		
(C)鉱業、採石業、砂利採取業【鉱業】	(C)鉱業、採石業、砂利採取業		
(D)建設業	(D)建設業		
(E)製造業	(E09)食料品製造業		
	(E10)飲料・たばこ・飼料製造業		
	(E11)繊維工業		
	(E12)木材・木製品製造業		
	(E13)家具・装備品製造業		
	(E14)パルプ・紙・紙加工品製造業		
	(E15)印刷・同関連業		
	(E16)化学工業		
	(E17)石油製品・石炭製品製造業		
	(E18)プラスチック製品製造業		
	(E19)ゴム製品製造業		
	(E20)なめし革・同製品・毛皮製造業		
	(E21)窯業・土石製品製造業		
	(E22)鉄鋼業		
	(E23)非鉄金属製造業		
	(E24)金属製品製造業		
	(E25)はん用機械器具製造業		
	(E26)生産用機械器具製造業		
	(E27)業務用機械器具製造業		
	(E28)電子部品・デバイス・電子回路製造業		
	(E29)電気機械器具製造業		
	(E30)情報通信機械器具製造業		
	(E31)輸送用機械器具製造業		
	(E32)その他の製造業		
(F)電気・ガス・熱供給・水道業 【電気・水道業】	(F33)電気業		
	(F34)ガス業		
	(F35)熱供給業		
	(F36)水道業	(F361)上水道業	
		(F363)下水道業	
(G)情報通信業	(G37)通信業		
	(G38)放送業		
	(G39)情報サービス業		
	(G40)インターネット付随サービス業		
	(G41)映像・音声・文字情報制作業		
(H)運輸業、郵便業【運輸業】	(H42)鉄道業		
	(H43)道路旅客運送業		
	(H44)道路貨物運送業		
(I)卸売業、小売業 【卸・小売業】	(I50)各種商品卸売業		
	(I53)建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	(I531)建築材料卸売業	(I5311)木材・竹材卸売業
	(I56)各種商品小売業		
	(I59)機械器具小売業	(I591)自動車小売業	
		(I593)機械器具小売業	
	(I60)その他の小売業	(I601)家具・建具・畳小売業	
		(I602)じゅう器小売業	
		(I605)燃料小売業	
(K)不動産業、物品販賣業【不動産業】	(K70)物品販賣業		
(L)学術研究、専門・技術サービス業 【学術研究】	(L71)学術・開発研究機関		
	(L74)技術サービス業	(L746)写真業	
(M)宿泊業、飲食サービス業【宿泊・飲食】	(M76)飲食店		
(N)生活関連サービス業、娯楽業【生活関連】	(N78)洗濯・理容・美容・浴場業	(N781)洗濯業	
(O)教育、学習支援業	(O)教育、学習支援業		
(P)医療、福祉【医療・福祉】	(P83)医療業		
(Q)複合サービス事業	(Q)複合サービス事業		
(R)サービス業（他に分類されないもの） 【サービス業】	(R89)自動車整備業	(R891)自動車整備業	
	(R95)その他のサービス業	(R952)と畜業	
(S)公務（他に分類されるものを除く）【公務】	(S)公務		

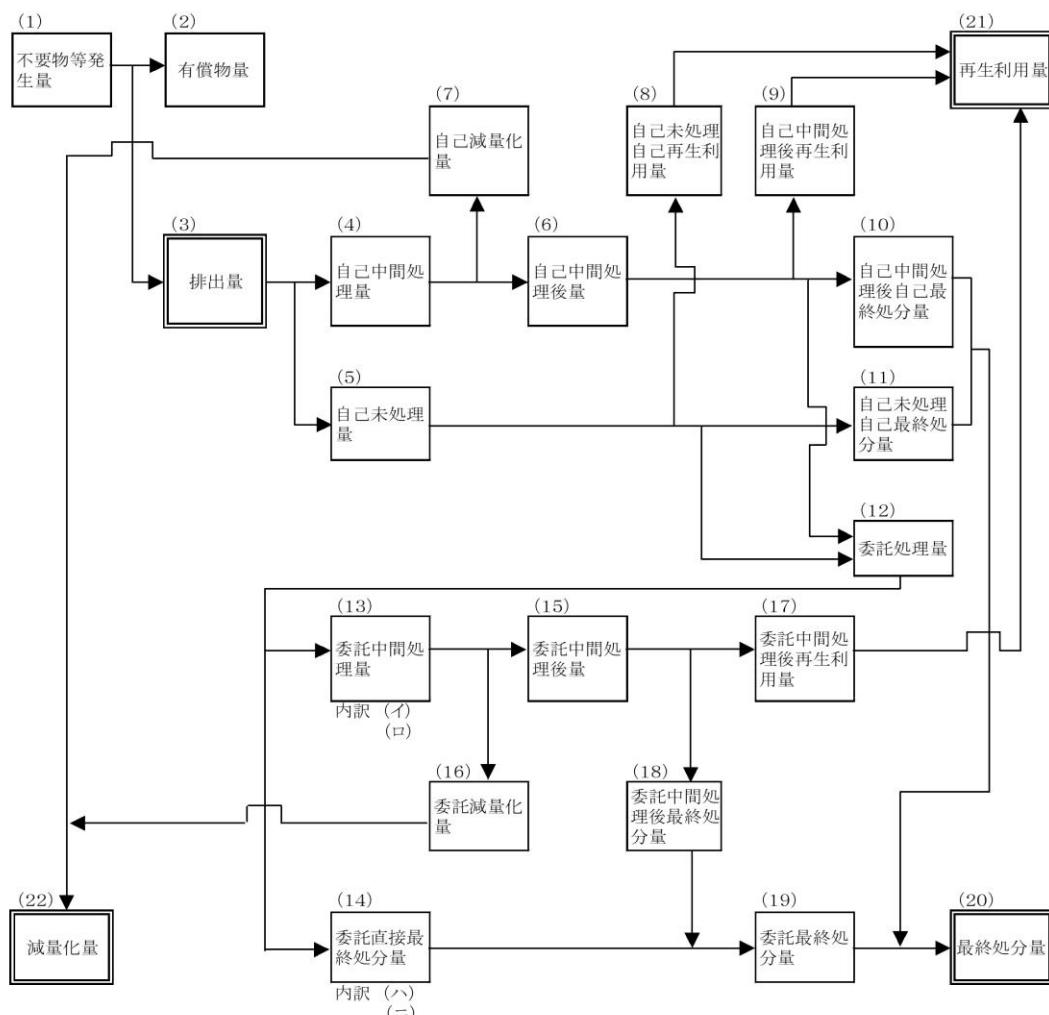
注)表中の()は、日本標準産業分類の分類番号を、【 】は、略称を示す。

別表一2 用語の定義

項目	フロー図 No	定義
不要物等発生量	(1)	事業場内等で生じた産業廃棄物量 ^(*1) 及び有償物量
有償物量	(2)	(1)の発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量
排出量	(3)	(1)の発生量のうち、(2)の有償物量を除いた量
自己処理	自己中間処理量	(4) (3)の排出量のうち、自ら中間処理した廃棄物量で処理前の量
	自己未処理量	(5) (3)の排出量のうち、自己中間処理されなかった量
	自己中間処理後量	(6) (4)で中間処理された後の廃棄物量
	自己減量化量	(7) (4)の自己中間処理量から(6)の自己中間処理後量を差し引いた量
	自己未処理自己再生利用量	(8) (5)の自己未処理量のうち、他者に有償売却できないもののを自ら利用 ^(*2) した量
	自己中間処理後再生利用量	(9) (6)の自己中間処理後量のうち、自ら利用し又は他者に有償で売却した量
	自己中間処理後自己最終処分量	(10) (6)の自己中間処理後量のうち、自己の埋立地に処分した量
委託処理	委託処理量	(12) (6)の自己中間処理後量及び(5)の自己未処理量のうち中間処理及び最終処分を委託した量
	委託中間処理量	(13) (12)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量
	委託直接最終処分量	(14) (12)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されることなく最終処分された量
	委託中間処理後量	(15) (13)で中間処理された後の廃棄物量
	委託減量化量	(16) (13)の委託中間処理量から(15)の委託中間処理後量を差し引いた量
	委託中間処理後再生利用量	(17) (15)の委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用し又は他者に有償で売却した量
	委託中間処理後最終処分量	(18) (15)の委託中間処理後量のうち、最終処分された量
	委託最終処分量	(19) 処理業者等で最終処分された量
	最終処分量	(20) 排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計
	再生利用量	(21) 排出事業者、処理業者等で再生利用された量
	減量化量	(22) 排出事業者又は、処理業者等の中間処理により減量された量

(* 1)建設業以外からのがれき類の排出は事業者が自ら解体した場合に限られ、建設工事等における排出事業者には、原則として元請け業者が該当する。

(* 2)「自ら利用」：排出者が自己の生産工程へ投入して原材料として使用する場合は「自ら利用」に該当する。なお、抜根の森林への自然還元についても「自ら利用」に該当する。



注) (イ);(5)のうち委託中間処理された量
 (ロ);(6)のうち " "
 (ハ);(5)のうち委託最終処分された量
 (ニ);(6)のうち "

別図 - 1 排出量及び処理状況のフロー図
 (都道府県内で排出され、都道府県内及び都道府県外で処理処分した合計量)

別表－3 調査方法コード

調査方法				コード番号	
排出事業者に対する調査	全数調査			1	
	標本調査	全県一律	単純無作為抽出	2	
			層別無作為抽出	3	
	地域分割		単純無作為抽出	4	
			層別無作為抽出	5	
	資料調査			6	
処理業者に対する調査	全数調査			7	
	標本調査			8	
	資料調査			9	
行政報告利用法	多量排出事業者に関する報告			10	
	処理業者の実績に関する報告			11	
	その他法的な報告			12	
過去調査結果利用法	過去調査時の原単位を使用する方法			13	
	原単位以外で前回結果を使用する方法			14	
その他				15	

「全数調査」：統計で、対象となる集団全部をもれなく調査すること。

「標本調査」：母集団から標本を抜き出して、それについて調査し、数学的（確率論的）に母集団の性質を推測すること。

「資料調査」：既に公表されている統計資料等にもとづいて調査すること。

調査票 I - 1

都道府県名	○○県
パスワード	

令和2年度実績産業廃棄物排出・処理状況調査票(実績値)

①調査状況

(H19.25改訂産業分類対応版)

1)連絡先及び担当者

担当部課名	部(局)	課(室)	係
電話番号(代表／直通)		内 線	FAX
担当者名		メールアドレス	

2)調査実施概況

調査時期	調査機関名
令和 年 月 ~ 令和 年 月	

調査票 I - 2

調査票 I - 2

(H19.25改訂産業分類対応版)

②産業廃棄物排出状況の調査方法(業種毎)

- 産業廃棄物の排出状況の調査方法を、「調査票記入要領」の「別表一-3」から選び、コード番号を記入してください。
- 本回答の場合は「***1**」をに入力してください。
- 複数回答の場合は半角カンマで区切って入力してください(例:3,4)。
- 調査対象業種が中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合、大分類(水色のセル)に記入してください。

都道府県名 ○○県 実績年度 令和2年年度

③業種別排出量の算出方法

- 業種毎の排出量の算出方法をご記入下さい。記入スペースが足りない場合は、シートを追加して記入下さい。
- 算出方法が記載されている資料を添付していただくことも可とするが、当該算出

大分類	番号	産業分類			コード	調査方法の種類 排出状況調査	備考
		中分類	小分類	細分類			
(A) 農業、林業	1	農業、林業大分類			A		
	2	農業	耕種農業		A011		
	3	林業	畜産農業		A012		
	4	上記以外の農業、林業			A02		
(B) 渔業	5	漁業大分類			B		
	6	水産養殖業			B03		
(C) 純業	7	純業、採石業、砂利採取業			C		
	8	建設業			D		
(E) 製造業	9	製造業大分類			E		
	10	食料品製造業			E09		
	11	飲料・たばこ・飼料製造業			E10		
	12	木材・土製品製造業			E11		
	13	家具・装飾品製造業			E12		
	14	パルプ・紙・紙加工品製造業			E13		
	15	印刷・同関連業			E14		
	16	化学工業			E15		
	17	石油製品・石炭製品製造業			E16		
	18	プラスチック製品製造業			E17		
	19	ゴム製品製造業			E18		
	20	なめし革・同製品・毛皮製造業			E19		
	21	織業・土石製品製造業			E20		
	22	鉄鋼業			E21		
	23	非鉄金属製造業			E22		
	24	金属製品製造業			E23		
	25	ほん用機械器具製造業			E24		
	26	生産用機械器具製造業			E25		
	27	業務用機械器具製造業			E26		
	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業			E27		
	29	電気機械器具製造業			E28		
	30	情報通信機械器具製造業			E29		
	31	輸送用機械器具製造業			E30		
	32	その他の製造業			E31		
	33	電気業			E32		
(F) 電気・ガス・熱供給・水道業	34	ガス業			F		
	35	熱供給業			F33		
	36	水道業	上水道業		F34		
	37		下水道業		F35		
	38	情報通信業大分類			F361		
(G) 情報通信業	39	通信業			F362		
	40	放送業			F363		
	41	インターネット付随サービス業			G		
	42	映像・音響・文字情報制作業			G37		
	43	運輸業、郵便業大分類			G38		
	44	鉄道業			G39		
	45	道路旅客運送業			G40		
	46	道路貨物運送業			G41		
	47	上記以外の運輸業、郵便業			H		
	48	卸売業、小売業大分類			H42		
(H) 運輸業、郵便業	49	各種商品卸売業			H43		
	50	建築材料、鉱物・金属	建築材料卸	木材・竹材	H44		
	51	材料等卸売業	卸売業		I5311		
	52	各種商品小売業			I56		
	53	機械器具小売業	自動車小売業		I591		
	54	家具・建具・壇小売業	機械器具小売業		I593		
	55	その他の小売業	家具・建具・壇小売業		I601		
	56	じゅう器小売業	じゅう器小売業		I602		
	57	燃料小売業	燃料小売業		I605		
	58	上記以外の卸売業、小売業					
(I) 不動産業、物品販賣業	59	不動産業、物品販賣業大分類			K		
	60	物品販賣業			K70		
(L) 学術研究、専門・技術サービス業	61	学術研究、専門・技術サービス業大分類			L		
	62	学術・開発研究機関			L71		
(M) 宿泊業、飲食サービス業	63	技術サービス業	写真業		L746		
	64	宿泊業、飲食サービス業大分類			M		
(N) 生活関連サービス業、紙業	65	飲食店			M76		
	66	上記以外の宿泊業、飲食サービス業			N		
(O) 教育、学習支援業	67	生活関連サービス業、紙業大分類			N781		
	68	理容・美容・美容・宿泊業					
(P) 医療、福祉	69	教育、学習支援業			O		
	70	医療、福祉大分類			P		
(Q) 複合サービス事業	71	医療業			P83		
	72	上記以外の医療、福祉					
(R) サービス業	73	複合サービス事業			Q		
	74	サービス業大分類			R		
(S) 公務	75	自動車整備業	自動車整備業		R891		
	76	その他のサービス業	上塗場		R892		
	77	上記以外のサービス業			R8952		
(T) 公務	78	公務			S		

--

調査票 I - 3

調査票 I - 3 〔H19.2.2改訂産業分野対応版〕

●産業廃棄物の処理状況の調査方法は、「調査票記入用紙」の「別表一3」から選び、コード番号を記入してください。

●**未回答の場合は「-」を入力してください。**

●複数回答の場合は半角カッコで切って入力してください。(例:3,4)。

●調査方法にコメントが必要な場合は参考欄に記入してください。

④産業廃棄物処理状況の調査方法(処理区分別)	
プローフの項目	不 勘 査 物 等 発 生 量
(1) 調査方法の種類	(3) 排出量
(2) 備考	

○個別に調査方法が相違する場合は、下表に産業廃棄物の種類を記入し、それぞれの調査方法の種類をご回答ください。

●産業廃棄物の処理状況の調査方法を、「調査票記入用紙」の「別表一3」から選び、コード番号を記入してください。

●**未回答の場合は「-」を入力してください。**

●複数回答の場合は半角カッコで切つ入力してください。(例:3,4)。

●産業廃棄物の種類の回答が不足した場合は、行を追記してください。

○個別に調査方法が相違する場合は、下表に産業廃棄物の種類を記入し、それぞれの調査方法の種類をご回答ください。	
プローフの項目	不 勘 査 物 等 発 生 量
(1) 不 勘 査 物 等 発 生 量	(3) 排出量
(2) 備考	

⑤処理項目毎の推計量の算出方法

●処理項目ごとの推計量の算出方法を記入してください。記入が足りない場合は、シートを追加して記入下さい。

●複数回答している場合は、各回答ごとに用いてください。

○個別に調査方法が相違する場合は、下表に産業廃棄物の種類を記入し、それぞれの調査方法の種類をご回答ください。	
プローフの項目	不 勘 査 物 等 発 生 量
(1) 不 勘 査 物 等 発 生 量	(3) 排出量
(2) 備考	

調査票 I - 4

調査票 I - 4

(H19.25改訂産業分類対応版)

⑥調査実施状況一覧

- ④色付のセルのみに入力してください。緑番号対象部品の中小類の項目は、中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ、大分類のみの場合は、大分類(水色のセル)に記入してください。
 - ⑤読み込みへ→**緑番号対象部品**の「部品」欄に記入ください。
 - ⑥読み込みへ→**緑番号対象部品**の「部品」欄に記入ください。
 - ⑦緑番号の欄に、該当する事務所を記入してください。
 - ⑧緑番号欄(八桁)には、書類番号等で示される認証部品名までの抽出件数の被抽選件にあつて用いた**投票用印**に印して記入してください。

④回答(g)、(h)の座標位置の位相は、「トドリ」としてください。
⑤回答(g)、(h)の座標位置の位相は、「トドリ」としてください。

調査票II-2

調査票II-2

(H19.25改訂産業分類対応版)

産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の業種別・種類別排出量)

都道府県名 ○○県 実績年度 令和2年版

- 特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の業種別・種類別の排出量(単位:トン/年)を記入してください。
- 排出量が0(ゼロ)の場合は「0と明記し、未調査による不明箇所は「-」を入れてください。**
- 特別管理産業廃棄物は、貢道府県で実施された調査において調査対象とされた種類まで精めません。
- 調査対象業種が中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合は、大分類(水色のセル)に記入してください。

大分類	中分類	産業分類	コード	腐曲	酸	アルカリ	燃焼性 産業廃棄物	特定有害産業廃棄物						合計	
								部さい	廃石鹼等	燃え殻	ばいん	腐曲 (金属等を含むもの)	汚泥 (金属等を含むもの)	酸 (金属等を含むもの)	
農業、林業	農業大分類	A													
	1 農業農業	A011													
	2 水産農業	A012													
	3 林業	A02													
漁業	1 上記以外の農業、林業														
	漁業大分類	B													
	3 渔業	B03													
鉱業	2 石炭、採石業、砂利採取業	B04													
	3 採設業	D													
製造業	製造業大分類	E													
	9 食料品製造業	E09													
	10 飲料・たばこ・飼料製造業	E10													
	11 機器工業	E11													
	12 木材・木製品製造業	E12													
	13 家具・装備品製造業	E13													
	14 パルプ・紙・紙加工品製造業	E14													
	15 印刷・印刷関連業	E15													
	16 化学工業	E16													
	17 石油製品・石炭製品製造業	E17													
	18 プラスチック製品製造業	E18													
	19 ゴム製品製造業	E19													
	20 カーボン・同物品・毛皮製造業	E20													
	21 繊織・生糸製品製造業	E21													
	22 繊織業	E22													
	23 非鉄金属製造業	E23													
	24 金銀製品製造業	E24													
	25 住工用機械器具製造業	E25													
	26 生産用機械器具製造業	E26													
	27 家務用機械器具製造業	E27													
	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28													
	29 電気機械器具製造業	E29													
	30 電信通信機械器具製造業	E30													
	31 輸送用機械器具製造業	E31													
	32 その他の製造業	E32													
電気・ガス ・熱供給、 水道業	F														
	33 電気業	F33													
	34 ガス業	F34													
	35 熱供給業	F35													
情報通信業	36 上水道業	F361													
	37 下水道業	F363													
運輸業、 郵便業	G														
	38 情報通信業大分類	G37													
	39 放送業	G38													
	40 報報サービス業	G39													
	41 インターネット付随サービス業	G40													
	42 映像・音声・文字情報制作業	G41													
	43 運輸業、 郵便業大分類	H													
	45 鉄道業	H42													
	47 道路旅客運送業	H43													
	48 道路貨物運送業	H44													
卸売業、 小売業	46 上記以外の運輸業、郵便業														
	47 飲食、小売業大分類	I													
	48 各種商品卸売業	I50													
	49 木材・竹材・丸太業	I5311													
	50 各種商品小売業	I56													
	50 自動車小売業	I591													
	51 機械器具小売業	I593													
	52 家具・建具・量小売業	I601													
	53 じゅう器小売業	I602													
	54 飲料小売業	I605													
不動産業、 物品販賣業	55 上記以外の卸売業、小売業														
	K														
	56 物品販賣業	K70													
学術研究、専門 ・技術サービス業	L														
	57 学術・開発研究機関	L71													
宿泊業、飲食 サービス業	58 飲食業	L746													
	M														
	59 飲食店	M76													
生活関連サー ビス業、娯楽業	60 上記以外の宿泊業、飲食サービス業														
	N														
教育、学習支援業	61 洗濯業	N781													
	O														
医療、福祉	P														
	62 医療業	P83													
教育、学習支援業	64 上記以外の医療、福祉														
	Q														
サービス業	R														
	65 融合サービス事業	R91													
	66 自動車整備業	R91													
	67 上宿場	R952													
公務	68 上記以外のサービス業														
	S														
	合計														

調査票III-1

調査票III-1 (H15.2改訂) 産業分類別排出・処理状況調査票(産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む)の種類別処理処分量)

- ※水銀使用品廃棄物、「水銀を含む」を記入してください。
- 廃棄物は生産から最終段階まで運搬が変わらないものとして記してください。
- 廃棄物区分番号が「01(ゼロ)」の場合は「0」と記入し、未記入による記入欄は「0」と記入。
- 同一区分はロード一括の処理状況が適用できる場合に限り記入して下さい。
- 廃棄物区分番号が「01(ゼロ)」の場合は「0」と記入。
- 廃棄物区分番号が「01(ゼロ)」の場合は「0」と記入。
- 廃棄物区分番号が「01(ゼロ)」の場合は「0」と記入。
- 廃棄物区分番号が「01(ゼロ)」の場合は「0」と記入。

廃棄物の種類	プロ-1回の項目	合計量で把握している場合はここに記入してください。											
		直接再利用量	直接販売量	中間販売量	中間処理後量	中間販売前量	中間保管量	中間保管後量	中間保管前量	中間保管後量	中間保管前量	中間保管後量	中間保管前量
燃え残り	(1)	(0)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)
汚泥													
瓦斯													
機油													
硫酸													
腐アルカリ													
株式会社													
紙くず													
木くず													
繊維くず													
動物性糞便													
動物糞形不要物													
ゴムくず													
金属くず													
ガラスくず、エクノート及び陶器器													
鉛さい													
かきき類													
株式会社													
動物のふん尿 ^(a)													
動物死骸													
ばいじん													

(a)動物のふん尿における再生利用及び中間貯蔵についての考え方以下のとおり。
・再生利用した上で販売して利用する人の手に届く状況において水分減少、浄化処理等

調査票III-1(水銀廃棄物)

調查票III-2

II. 活動量指標

表一資・II・1 (1) 活動量指標全国合計値（平成25年度実績値）
 (旧産業分類(平成14年3月改訂版)の業種区分)

大分類	番号	産業分類	コード	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
農業		農業大分類	A							
	1	耕種農業	A011	a	4,421,759	4,196,993	4,359,500	3,999,584	3,933,780	3,867,977
	2	畜産農業	A012		299,671,570	298,904,940	296,524,196	317,512,092	317,612,980	324,052,000
	3	上記以外の農業								
林業	4	林業大分類	B	人	23,975	49,615	67,405	43,403	40,297	37,191
		漁業大分類	C							
漁業	5	漁業	C03	人	21,902	30,194	31,955	26,533	25,313	24,092
	6	水産養殖業	C04	人	12,328	18,153	19,544	15,544	14,791	14,038
鉱業	7	鉱業	D	人	28,091	30,710	30,009	21,427	18,341	15,256
	8	建設業	E	百万円	51,812,976	45,476,653	46,996,633	46,524,166	47,086,029	52,274,182
製造業		製造業大分類	F							
	9	食料品製造業	F9	百万円	24,941,562	24,578,723	24,114,367	23,699,901	24,301,989	24,948,095
製造業	10	飲料・たばこ・飼料製造業	F10	百万円	9,911,531	10,058,553	9,613,348	9,250,529	9,615,437	9,500,444
	11	織維工業	F11	百万円	4,687,733	4,022,247	3,789,828	3,480,961	3,922,821	3,767,913
製造業	12	衣服・その他の織維製品製造業	F12	百万円						
	13	木材・木製品製造業	F13	百万円	2,564,791	2,167,854	2,134,101	1,974,973	2,223,303	2,436,380
製造業	14	家具・装備品製造業	F14	百万円	2,041,130	1,758,929	1,575,390	1,418,718	1,730,851	1,819,001
	15	パルプ・紙・紙加工品製造業	F15	百万円	7,794,836	7,103,012	7,110,758	6,508,757	6,814,766	6,741,136
製造業	16	印刷・同関連業	F16	百万円	6,737,842	6,320,513	6,044,642	5,196,920	5,481,652	5,420,686
	17	化学工業	F17	百万円	28,130,703	24,311,153	26,212,040	25,364,097	26,045,603	27,409,230
製造業	18	石油製品・石炭製品製造業	F18	百万円	14,005,700	10,506,512	14,979,921	17,129,504	17,172,068	17,781,869
	19	プラスチック製品製造業	F19	百万円	12,073,507	10,134,367	10,902,553	10,376,376	11,106,061	11,237,336
製造業	20	ゴム製品製造業	F20	百万円	3,495,352	2,667,487	3,034,827	2,834,689	3,177,734	3,118,878
	21	なめし革・同製品・毛皮製造業	F21	百万円	476,462	413,852	374,779	315,030	344,068	342,264
製造業	22	窯業・土石製品製造業	F22	百万円	8,174,731	6,848,525	7,101,297	6,707,257	6,831,066	7,056,284
	23	鉄鋼業	F23	百万円	24,332,178	16,019,441	18,146,293	19,243,578	18,012,099	17,905,277
製造業	24	非鉄金属製造業	F24	百万円	10,477,736	6,957,920	8,896,006	8,204,707	8,969,612	8,847,818
	25	金属製品製造業	F25	百万円	15,149,270	12,700,920	12,292,040	11,709,254	12,860,722	13,060,603
製造業	26	一般機械器具製造業	F26	百万円	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務
	27	電気機械器具製造業	F27	百万円	40,247,738	29,197,828	30,618,645	30,607,952	33,081,622	32,091,086
製造業	28	情報通信機械器具製造業	F28	百万円	電子、電気、情報	電子、電気、情報	電子、電気、情報	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務
	29	電子部品・デバイス製造業	F29	百万円	51,873,505	40,137,981	44,345,998	37,928,093	36,797,797	36,681,965
製造業	30	輸送用機械器具製造業	F30	百万円	63,766,639	47,238,029	54,213,562	54,032,593	56,485,808	58,203,152
	31	精密機械器具製造業	F31	百万円						
製造業	32	その他の製造業	F32	百万円	4,695,880	3,933,093	3,607,287	3,721,151	3,752,559	3,722,713
電気・ガス・熱供給・水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類	G							
	33	電気業	G33	人	127,256	148,753	153,058	142,113	140,604	139,095
電気・ガス・熱供給・水道業	34	ガス業	G34	人	30,897	37,598	38,605	35,588	35,346	35,103
	35	熱供給業	G35	人	2,739	2,613	2,581	2,011	1,810	1,610
電気・ガス・熱供給・水道業	36	上水道業	G361	人	124,743,531	124,796,337	124,817,005	124,657,159	124,465,601	124,369,524
	37	下水道業	G363	人	92,411,000	93,599,000	94,512,000	95,235,000	97,434,000	98,123,000
情報通信業		情報通信業大分類	H							
	38	通信業	H37	人	235,508	192,861	182,904	196,034	197,109	198,183
情報通信業	39	放送業	H38	人	64,432	72,194	74,497	68,217	67,027	65,837
	40	情報サービス業	H39	人	1,011,539	1,108,899	1,157,929	1,044,779	1,023,441	1,002,102
情報通信業	41	インターネット付随サービス業	H40	人	62,519	64,936	70,953	54,161	50,570	46,978
	42	映像・音声・文字情報制作業	H41	人	269,303	286,088	293,052	248,970	236,597	224,225
運輸業		運輸業大分類	I							
	43	鉄道業	I42	人	201,881	275,173	296,386	261,271	262,456	263,640
運輸業	44	道路旅客運送業	I43	人	590,039	621,855	630,536	563,476	548,922	534,367
	45	道路貨物運送業	I44	人	1,526,495	1,793,269	1,880,855	1,532,188	1,445,161	1,358,134
運輸業	46	上記以外の運輸通信業		人	571,344	921,305	1,036,304	925,355	929,194	933,033
卸売・小売業		卸売・小売業大分類	J							
	47	各種商品卸売業	J49	人	37,538	37,936	40,916	41,092	42,144	43,196
卸売・小売業	48	各種商品小売業	J55	人	587,823	640,122	647,042	375,764	287,645	199,525
	49	自動車小売業	J571	人	581,489	636,711	648,121	538,840	506,216	473,593
卸売・小売業	50	家具・じゅう器・機械器具小売業	J59	人	288,722	127,616	125,162	503,404	466,136	81,611
	51	燃料小売業	J603	人	374,342	394,418	389,742	339,246	320,855	302,465
飲食店・宿泊業	52	上記以外の卸売・小売業・飲食店・小売業		人	10,377,323	10,448,332	9,908,889	9,770,652	9,632,416	
飲食店・宿泊業		飲食店・宿泊業大分類	M							
	53	一般飲食店	M70	人	2,847,172	3,876,846	4,939,104	4,201,947	4,128,785	4,055,624
飲食店・宿泊業	54	上記以外の飲食店・宿泊業		人	1,931,850	1,315,040	1,085,155	1,218,885	1,198,758	1,178,630
医療・福祉		医療・福祉大分類	N							
	55	医療業	N73	床	1,751,842	1,743,293	1,730,215	1,712,439	1,703,853	1,695,114
医療・福祉	56	上記以外の医療・福祉		人	2,640,009	2,876,829	3,062,060	2,766,541	2,885,690	3,004,838
	57	教育・学習支援業大分類	O	人	2,990,446	3,086,902	3,135,750	2,993,051	2,992,400	3,004,440
教育・学習支援業	58	複合サービス事業大分類	P	人	687,875	406,970	369,604	342,426	320,928	299,430
		サービス業大分類	Q							
サービス業	59	写真業	Q808	人	49,197	53,803	53,721	48,716	47,020	45,325
	60	学術開発研究機関	Q81	人	272,538	303,752	312,191	252,841	248,442	244,043
サービス業	61	洗濯業	Q821	人	355,242	385,042	390,823	365,401	358,854	352,307
	62	自動車整備業	Q86	人	311,291	271,619	258,637	279,646	282,290	284,934
サービス業	63	と畜場	Q932	人	3,081	4,052	4,312	2,477	2,280	1,834
	64	上記以外のサービス業		(頭)	1,237,578	1,227,764	1,218,663	1,174,221	1,199,510	1,184,999
公務	65	公務大分類	R	人	1,842,038	1,868,690	1,874,179	2,203,871	2,187,800	2,187,940

表一資・II・1(2) 活動量指標全国合計値（令和2年度実績値）
(新産業分類(平成25年10月改訂版)及び平成19年11月改訂版)の業種区分)

大分類	番号	産業分類	コード	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
農業・林業		農業大分類	A														
1 農業	4011	耕種農業	a	人	4,196,993	4,359,500	3,886,124	3,763,590	3,641,057	3,518,524	3,395,991	3,273,458	3,150,924	3,028,391	3,388,750	3,279,578	
2 育苗農業	4012	頭羽	b	人	298,904,940	296,524,196	317,512,092	317,612,980	324,052,000	323,891,321	319,875,900	324,127,987	333,354,732	333,249,917	332,814,780	332,708,750	
3 林業	402	木・竹・樹木・石炭、砂利採取業	c	人	49,615	67,405	43,403	43,431	43,460	43,488	43,516	41,980	41,226	41,477	40,975	40,271	
4 上記以外の農業・林業																	
漁業		漁業大分類	B														
5 渔業	B03	人	30,194	31,955	26,523	26,074	25,616	25,157	24,700	23,801	23,134	23,355	22,897	22,270			
6 水産物精業	B04	人	18,153	19,544	15,544	15,433	15,321	15,210	15,099	15,317	15,072	15,352	15,388	15,439			
7 組合、株式会社、砂利採取業	C	人	30,710	30,009	21,427	20,916	20,405	19,894	19,383	19,467	19,254	19,325	19,182	18,983			
建設業	8	建設業	D	百万円	45,476,653	46,996,633	46,524,166	47,086,029	52,274,182	54,925,604	54,925,604	55,548,590	57,206,504	59,751,213	61,318,531	63,047,771	
製造業		製造業大分類	E														
9 食品・製造業	E09	百万円	24,578,723	24,114,367	23,699,901	24,301,989	24,948,095	25,936,077	26,207,548	29,055,934	28,781,548	29,857,188	30,792,887				
10 飲料・たばこ・飼料製造業	E10	百万円	10,058,535	9,613,348	9,290,529	9,615,437	9,500,444	9,596,768	9,509,217	9,773,606	9,515,516	9,781,259	9,601,994	9,699,268			
11 織機工業	E11	百万円	4,022,247	3,789,828	3,480,961	3,922,821	3,767,913	3,822,304	3,782,315	3,814,855	3,762,178	3,782,281	3,694,092	3,756,791			
12 木工・木製品製造業(家具を除く)	E12	百万円	2,167,784	2,134,101	1,974,973	2,223,303	2,436,380	2,520,040	2,590,478	2,766,164	2,717,305	2,756,116	2,810,746	2,955,979			
13 家具・装備品製造業	E13	百万円	1,758,929	1,575,390	1,418,718	1,730,851	1,819,051	1,915,042	1,946,265	1,964,965	1,956,730	1,943,035	1,985,835	2,077,234			
14 パラソル・紙加工品製造業	E14	百万円	7,103,012	7,110,758	6,505,757	6,814,766	6,741,136	6,974,353	6,946,821	7,273,124	7,383,743	7,548,426	7,687,869	7,607,081			
15 印刷・同関連業	E15	百万円	6,320,513	6,044,642	5,196,920	5,481,652	5,420,686	5,415,918	5,234,999	5,107,390	5,076,375	4,828,072	4,845,327	4,640,457			
16 化学工業	E16	百万円	24,311,553	26,212,040	25,364,097	26,045,603	27,409,230	28,124,954	28,887,715	27,252,471	28,724,200	29,787,986	29,252,783	30,248,917			
17 石油製品・石炭製品製造業	E17	百万円	10,505,512	14,979,921	17,129,504	17,172,608	17,781,869	18,648,512	18,266,743	15,015,509	13,286,743	13,015,509	13,844,350	14,672,440			
18 プラスチック・製品製造業(印刷を除く)	E18	百万円	10,134,367	10,902,553	10,376,376	11,106,061	11,237,336	11,532,576	11,812,218	11,764,478	12,442,947	12,985,894	12,962,929	13,229,649			
19 ジュエリーアイテム	E19	百万円	2,667,487	3,034,827	3,048,689	3,177,334	3,118,874	3,212,642	3,312,673	3,113,937	3,168,444	3,333,542	3,335,912	3,451,449			
20 なし革・革製品	E20	百万円	4,138,522	374,779	315,030	344,068	342,264	355,024	343,777	341,938	345,000	327,884	325,618	320,081			
21 畜産・土石販製品	E21	百万円	6,848,255	7,101,297	6,707,257	6,831,066	7,056,284	7,332,194	7,428,928	7,137,737	7,533,115	7,815,735	7,653,456	7,793,137			
22 鋼鐵業	E22	百万円	16,019,441	18,146,293	19,243,578	18,012,099	17,905,277	19,202,162	19,838,706	15,669,292	17,686,706	18,651,954	17,747,599	17,897,521			
23 排気弁・腐製造業	E23	百万円	6,957,920	8,896,006	8,209,707	8,968,612	8,847,818	9,502,051	10,011,341	8,880,938	9,765,575	10,229,138	9,614,166	10,347,612			
24 金属製品製造業	E24	百万円	12,700,920	12,292,040	11,709,254	12,860,722	13,060,603	13,932,776	14,179,147	14,398,617	15,198,945	15,821,727	15,985,293	16,307,721			
25 木用機械器具製造業	E25	百万円	9,908,201	10,099,831	9,946,593	10,623,791	10,230,928	10,103,055	10,420,268	11,124,753	11,779,695	12,345,195	12,162,013	12,322,725			
26 生産用機械器具製造業	E26	百万円	12,191,600	13,645,906	14,276,836	15,533,575	15,154,929	16,590,604	17,470,405	18,106,821	20,521,078	22,048,194	20,853,325	22,622,445			
27 施設用機械器具製造業	E27	百万円	7,098,277	6,872,908	6,384,417	6,919,256	6,705,229	7,033,631	7,020,751	7,130,046	6,920,901	6,881,395	6,752,278	6,985,867			
28 電子部品・アバイト・電子回路製造業	E28	百万円	14,902,077	16,621,843	14,921,619	13,143,253	12,733,483	13,630,196	13,426,687	14,524,028	15,919,979	16,136,555	14,124,033	14,772,977			
29 衛生用機械器具製造業	E29	百万円	13,772,134	15,119,685	13,791,199	14,982,669	15,458,146	17,031,700	17,684,385	16,388,352	17,259,381	18,789,863	18,229,337	19,040,192			
30 情報通信機械器具製造業	E30	百万円	11,463,770	12,604,470	9,215,275	8,671,876	8,490,337	8,730,923	8,209,972	6,707,861	6,727,098	6,925,572	6,711,605	6,103,758			
31 電気用機械器具製造業	E31	百万円	47,238,029	54,213,562	54,032,593	56,485,808	58,203,152	60,063,334	62,628,395	64,991,237	68,283,496	70,090,644	67,993,768	73,299,498			
32 その他の製造業	E32	百万円	3,933,093	3,607,287	3,721,151	3,752,559	3,722,713	3,933,151	3,933,163	3,843,569	4,155,651	4,201,852	4,520,904	4,340,452			
電気・ガス・熱供給水道業		電気・ガス・熱供給水道業大分類	F														
33 電気業	F33	人	148,753	153,058	142,113	146,911	139,708	138,506	137,304	125,892	119,570	121,674	117,466	111,575			
34 がま業	F34	人	37,598	38,605	35,586	34,948	34,309	33,669	33,029	33,726	33,770	33,745	33,764	33,795			
35 燃料供給業	F35	人	2,613	2,581	2,011	1,994	1,978	1,961	1,946	1,984	2,002	1,996	1,999	2,014			
36 下水道業	F361	人	124,796,337	124,817,005	124,657,159	124,465,601	124,369,524	124,266,130	124,403,567	124,312,413	124,166,682	123,971,273	123,772,874	123,804,742			
37 下水道業	F363	人	93,599,000	94,512,000	95,235,000	97,434,000	98,123,000	98,737,000	99,257,000	115,313,000	115,711,000	100,739,000	101,131,000	101,211,000			
情報通信業		情報通信業大分類	G														
38 電信業	G37	人	192,861	182,904	196,034	182,144	186,253	154,363	140,559	141,910	135,684	137,759	133,608	127,797			
39 郵便業	G38	人	72,194	74,497	68,217	68,102	67,987	67,872	67,757	69,718	70,641	70,333	70,949	71,810			
40 情報サービス業	G39	人	1,108,899	1,157,929	1,044,774	1,054,646	1,064,514	1,074,381	1,084,248	1,077,081	1,078,431	1,077,981	1,078,881	1,080,141			
41 インターネット付随サービス業	G40	人	64,936	70,953	54,161	63,805	73,449	83,093	92,737	107,878	120,271	116,140	124,401	135,968			
42 映像・音声・文字情報通信業	G41	人	286,088	293,052	248,970	249,637	250,303	250,970	251,637	243,696	240,059	241,271	238,847	235,452			
運輸業・郵便業		運輸業・郵便業大分類	H														
43 鉄道業	H42	人	275,173	296,386	261,271	252,521	243,771	235,021	226,271	226,354	222,021	223,465	220,576	216,531			
44 道路旅客運送業	H43	人	621,855	630,536	563,476	558,032	552,589	547,145	541,701	541,236	497,782	503,266	492,297	476,939			
45 道路貨物運送業	H44	人	1,793,269	1,880,855	1,532,188	1,592,831	1,653,473	1,714,116	1,774,759	1,651,296	1,619,886	1,630,356	1,609,416	1,580,100			
46 上記以外の運輸通信業	H45	人	92,105	103,304	92,535	86,751	80,976	75,002	80,976	86,4218	80,345	82,017	82,126	84,907	86,500		
卸売業・小売業		卸売業・小売業大分類	I														
47 各種商品卸売業	I50	人	37,936	40,916	41,092	39,718	38,345	36,971	35,600	39,883	41,406	40,866	41,824	43,207			
48 木材・鉄材・卸売業	I5311	人	53,395	57,362	39,233	36,284	33,335	30,386	27,438	45,337	46,558	46,151	46,965	48,104			
49 各種竹・竹器・卸売業	I56	人	640,122	647,042	375,764	388,766	401,768	414,770	427,772	362,352	336,143	344,879	327,407	302,945			
50 自動車・小型車・卸売業	I591	人	636,711	648,121	538,840	551,473	564,105	576,738	589,371	571,123							

表一資・II・1 (3) 活動量指標（新産業分類（平成25年10月改訂版及び平成19年11月改訂版）の業種区分）（令和2年度実績値）

大分類番号	番号	産業分類	コード	単位	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
農業・林業	1	農業・林業	A	人	283,250	3,270	43,963	54,345	26,977	72,606	69,695	26,732	151,771	92,770	135,856	15,655	20,000	135,856	15,655	6,821	17,450	10,778	22,557	62,953	31,465	98,938	184,957	1,203,602
2	畜産業	B	人	13,830,120	15,223,650	28,196,700	6,341,750	6,324,750	19,70,650	6,452,500	6,689,500	5,077,000	14,94,515	1,467,700	1,467,700	1,467,700	1,467,700	1,467,700	1,467,700	1,467,700	1,467,700	1,467,700	1,467,700	1,467,700	1,467,700	1,467,700	1,467,700	1,467,700
3	森林、園芸、果樹	C	人	1,447	870	1,652	1,100	1,467	709	1,026	3,658	782	809	179	358	352	258	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
4	漁業	D	人	4,906	9,035	882	640	105	139	162	715	21	1	0	773	14	140	372	525	931	265	0	0	46	1,019	11,8	690	
5	漁業	E	人	1,102	110	280	552	117	166	845	53	157	111	12	139	0	32	182	137	0	85	28	289	80	344	23,3	42,1	
6	水産物販賣	F	人	1,525	1,454	1,446	1,474	1,474	1,480	541	546	124,647	1,485,947	388,920	1,000	919	2,469,015	2,465,015	9,107,723	3,489,691	1,81,115	584,113	62,722	703,934	455,205	1,488,976	3,261,239	968,081
7	運送業	G	人	2,682,323	488,149	1,122,457	1,122,457	1,122,457	1,122,457	1,122,457	1,122,457	1,122,457	1,122,457	1,122,457	1,122,457	1,122,457	1,122,457	1,122,457	1,122,457	1,122,457	1,122,457	1,122,457	1,122,457	1,122,457	1,122,457	1,122,457	1,122,457	
8	製造業	H	人	395,163	385,811	644,783	113,346	335,544	319,625	1,557,290	1,124,681	876,534	2,063,720	1,609,710	1,609,710	1,609,710	1,609,710	1,609,710	1,609,710	1,609,710	1,609,710	1,609,710	1,609,710	1,609,710	1,609,710	1,609,710	1,609,710	
9	製造業	I	人	2,294,192	395,163	110,723	10,023	120,428	101,221	545,255	101,221	1,052,457	224,202	206,892	291,760	212,477	48,158	425,023	56,397	204,839	291,760	18,182	18,182	18,182	18,182	18,182	18,182	
10	機械、器具、機器製造業	J	人	17,989	22,342	32,190	19,495	37,887	50,940	46,071	47,739	73,213	12,495	1,495,710	1,495,710	1,495,710	1,495,710	1,495,710	1,495,710	1,495,710	1,495,710	1,495,710	1,495,710	1,495,710	1,495,710	1,495,710	1,495,710	
11	機械工業	K	人	17,989	18,162	18,162	18,162	18,162	18,162	18,162	18,162	18,162	18,162	18,162	18,162	18,162	18,162	18,162	18,162	18,162	18,162	18,162	18,162	18,162	18,162	18,162		
12	機械、器具、機器製造業	L	人	1,147	1,417	7,204	7,204	7,204	7,204	7,204	7,204	7,204	7,204	7,204	7,204	7,204	7,204	7,204	7,204	7,204	7,204	7,204	7,204	7,204	7,204	7,204		
13	機械、器具、機器製造業	M	人	1,147	1,417	7,204	7,204	7,204	7,204	7,204	7,204	7,204	7,204	7,204	7,204	7,204	7,204	7,204	7,204	7,204	7,204	7,204	7,204	7,204	7,204	7,204		
14	印刷、出版、放送、映像業	N	人	45,152	5,479	6,690	1,188	20,638	10,311	25,541	52,065	48,459	187,314	112,490	112,490	112,490	112,490	112,490	112,490	112,490	112,490	112,490	112,490	112,490	112,490	112,490		
15	印刷、出版、放送、映像業	O	人	395,297	98,373	185,156	91,714	185,156	185,156	185,156	185,156	185,156	185,156	185,156	185,156	185,156	185,156	185,156	185,156	185,156	185,156	185,156	185,156	185,156	185,156	185,156		
16	印刷、出版、放送、映像業	P	人	98,990	15,962	347,945	51,166	51,166	51,166	51,166	51,166	51,166	51,166	51,166	51,166	51,166	51,166	51,166	51,166	51,166	51,166	51,166	51,166	51,166	51,166	51,166		
17	化粧品・香水製造業	Q	人	1,015,691	37,732	51,161	51,161	51,161	51,161	51,161	51,161	51,161	51,161	51,161	51,161	51,161	51,161	51,161	51,161	51,161	51,161	51,161	51,161	51,161	51,161	51,161		
18	化粧品・香水製造業	R	人	97,700	11,759	91,320	7,100	7,100	7,100	65,171	87,498	608,730	694,126	694,126	694,126	694,126	694,126	694,126	694,126	694,126	694,126	694,126	694,126	694,126	694,126			
19	化粧品・香水製造業	S	人	11,842	1,417	7,204	7,204	7,204	7,204	7,204	7,204	7,204	7,204	7,204	7,204	7,204	7,204	7,204	7,204	7,204	7,204	7,204	7,204	7,204	7,204			
20	化粧品・香水製造業	T	人	2,935	94	8,380	1,147	1,147	1,147	1,147	1,147	1,147	1,147	1,147	1,147	1,147	1,147	1,147	1,147	1,147	1,147	1,147	1,147	1,147	1,147			
21	化粧品・香水製造業	U	人	19,349	124,946	124,946	124,946	124,946	124,946	124,946	124,946	124,946	124,946	124,946	124,946	124,946	124,946	124,946	124,946	124,946	124,946	124,946	124,946	124,946	124,946			
22	化粧品・香水製造業	V	人	19,419	124,946	124,946	124,946	124,946	124,946	124,946	124,946	124,946	124,946	124,946	124,946	124,946	124,946	124,946	124,946	124,946	124,946	124,946	124,946	124,946	124,946			
23	化粧品・香水製造業	W	人	19,187	297,166	256,910	1,726	65,188	51,166	31,177	51,166	51,166	51,166	51,166	51,166	51,166	51,166	51,166	51,166	51,166	51,166	51,166	51,166	51,166	51,166			
24	化粧品・香水製造業	X	人	196,464	316,676	57,136	51,166	51,166	51,166	51,166	51,166	51,166	51,166	51,166	51,166	51,166	51,166	51,166	51,166	51,166	51,166	51,166	51,166	51,166	51,166			
25	化粧品・香水製造業	Y	人	50,465	4,830	137,113	31,403	68,444	43,040	43,040	43,040	43,040	43,040	43,040	43,040	43,040	43,040	43,040	43,040	43,040	43,040	43,040	43,040	43,040	43,040			
26	化粧品・香水製造業	Z	人	196,593	441,109	175,700	175,700	175,700	175,700	175,700	175,700	175,700	175,700	175,700	175,700	175,700	175,700	175,700	175,700	175,700	175,700	175,700	175,700	175,700	175,700			
27	化粧品・香水製造業	AA	人	1,229	1,538	1,229	1,538	1,229	1,538	1,229	1,538	1,229	1,538	1,229	1,538	1,229	1,538	1,229	1,538	1,229	1,538	1,229	1,538	1,229	1,538			
28	化粧品・香水製造業	AB	人	225,447	340,459	180,180	180,180	180,180	180,180	180,180	180,180	180,180	180,180	180,180	180,180	180,180	180,180	180,180	180,180	180,180	180,180	180,180	180,180	180,180	180,180			
29	化粧品・香水製造業	AC	人	36,639	1,736	28,541	121,523	65,126	108,268	286,618	1,124,681	1,124,681	1,124,681	1,124,681	1,124,681	1,124,681	1,124,681	1,124,681	1,124,681	1,124,681	1,124,681	1,124,681	1,124,681	1,124,681				
30	化粧品・香水製造業	AD	人	40,765	7,168	49,147	37,780	11,923	23,441	41,180	23,754	17,745	18,726	22,616	1,124,681	1,124,681	1,124,681	1,124,681	1,124,681	1,124,681	1,124,681	1,124,681	1,124,681	1,124,681	1,124,681	1,124,681		
31	化粧品・香水製造業	AE	人	322	322	322	322	322	322	322	322	322	322	322	322	322	322	322	322	322	322	322	322	322	322	322		
32	化粧品・香水製造業	AF	人	3,720	3,720	3,720	3,720	3,720	3,720	3,720	3,720	3,720	3,720	3,720	3,720	3,720	3,720	3,720	3,720	3,720	3,720	3,720	3,720	3,720	3,720			
33	化粧品・香水製造業	AG	人	8,010	1,562	3,320	3,105	1,562	1,562	1,562	1,562	1,562	1,562	1,562	1,562	1,562	1,562	1,562	1,562	1,562	1,562	1,562	1,562	1,562	1,562	1,562		
34	化粧品・香水製造業	AH	人	27,591	5,173	1,091	1,091	1,091	1,091	1,091	1,091	1,091	1,091	1,091	1,091	1,091	1,091	1,091	1,091	1,091	1,091	1,091	1,091	1,091	1,091	1,091		
35	化粧品・香水製造業	AI	人	67,338	16,310	16,310	16,310	16,310	16,310	16,310	16,310	16,310	16,310	16,310	16,310	16,310	16,310	16,310	16,310	16,310	16,310	16,310	16,310	16,310	16,310			
36	化粧品・香水製造業	AJ	人	21,163	4,151	3,821	3,821	3,821	3,821	3,821	3,821	3,821	3,821	3,821	3,821	3,821	3,821	3,821	3,821	3,821	3,821	3,821	3,821	3,821	3,821			
37	化粧品・香水製造業	AK	人	6,012	4,677	4,677	4,677	4,677	4																			

（一）活動量指標（新産業分類（平成25年10月改訂版及び平成19年11月改訂版）の業種区分）（令和2年度実績値）

III. 動物のふん尿及び動物の死体計算資料

表一 資・III・1 都道府県別家畜飼育頭羽数（令和2年度実績値）

No.	都道府県名	摺乳牛		乾乳牛		未経牛		乳用牛		肉用牛		豚		鶏		合計
		(頭)	(頭)	(頭)	(頭)	(頭)	(頭)	(頭)	(頭)	(頭)	(頭)	(頭)	(頭)	(頭)	(頭)	
1 北海道	400,600	69,600	34,400	35,300	36,700	113,500	86,040	62,880	59,800	64,000	5,249,000	1,403,000	5,087,000	5,087,000	13,830,020	
2 青森県	7,460	1,220	620	2,670	23,500	16,470	13,410	23,230	21,470	16,900	306,100	16,900	5,332,000	2,402,000	7,087,000	15,239,040
3 岩手県	22,100	3,690	2,100	1,830	1,200	17,800	9,970	9,980	39,300	47,300	16,200	16,200	1,377,000	22,600,000	28,199,170	
4 宮城県	11,100	1,540	930	4,290	200	890	1,540	9,920	30,910	20,200	16,500	16,500	3,379,000	375,000	1,990,000	6,041,130
5 秋田県	2,500	380	1,240	460	2,260	1,300	24,050	15,490	27,470	21,400	40,600	21,400	2,124,000	269,000	0	2,694,760
6 山形県	7,380	1,220	510	2,960	10,300	22,550	17,660	14,490	10,750	11,750	10,700	10,700	462,000	17,000	0	6,324,170
7 福島県	7,100	1,220	510	2,960	18,800	21,090	10,020	42,660	45,7300	13,400	13,400	13,400	3,383,000	1,903,000	850,000	6,324,170
8 大城県	15,600	1,110	4,430	1,110	5,480	2,870	1,100	39,300	25,880	17,210	40,800	34,000	4,118,000	46,400	0	19,670,060
9 沖縄県	33,700	5,480	3,430	1,540	8,750	24,500	21,090	10,830	57,110	57,300	12,700	12,700	5,319,000	10,130,000	1,507,000	6,452,840
10 斎馬県	19,800	800	410	1,940	6,050	4,280	6,970	4,280	6,870	6,750	6,500	6,500	2,156,000	816,000	0	10,689,550
11 瑞玉県	4,850	3,150	1,280	5,680	28,500	7,380	4,140	58,450	45,7400	98,900	9,858,000	9,858,000	1,747,000	1,757,000	0	4,077,920
12 千葉県	17,600	890	80	370	90	190	190	130	2,620	2,620	2,620	2,620	33,000	4,000	62,080	14,044,480
13 東京都	3,170	610	240	970	2,640	1,640	810	5,240	61,700	1,750	1,750	1,750	1,014,000	35,000	0	1,127,780
14 神奈川県	3,950	640	270	1,180	6,160	3,240	2,050	2,050	15,970	15,700	8,400	8,400	5,257,000	1,631,000	882,000	7,991,560
15 新潟県	1,210	260	100	490	1,350	1,330	930	2,020	18,500	2,080	2,080	2,080	2,690	825,000	92,000	0
16 富山県	1,850	310	90	840	390	2,490	980	980	16,600	1,060	1,360	1,360	1,046,000	153,000	0	1,225,990
17 石川県	610	90	40	310	730	1,060	380	0	1,210	40	663,000	663,000	2,000	64,000	0	733,500
18 福井県	1,990	340	180	960	1,430	890	2,200	2,200	13,100	1,260	1,260	1,260	379,000	155,000	409,000	968,040
19 山梨県	8,780	1,500	740	3,420	5,050	5,140	5,140	5,140	2,150	2,150	506,000	506,000	87,000	87,000	717,000	1,406,320
20 長野県	8,780	500	210	1,610	2,250	19,430	11,120	6,260	72,300	1,180	3,860,000	3,860,000	809,000	881,000	0	5,668,050
21 岐阜県	3,190	890	1,450	610	2,680	11,600	5,610	1,920	9,990	26,600	9,480	9,480	4,427,000	918,000	1,118,000	6,587,720
22 愛知県	14,600	2,330	880	3,910	29,200	7,890	7,890	7,890	27,140	26,600	4,420	4,420	7,224,000	1,630,000	850,000	10,059,080
23 三重県	4,720	690	210	1,110	3,210	16,930	8,690	8,690	8,690	8,690	8,690	8,690	2,510	4,884,000	1,308,000	629,000
25 滋賀県	1,750	260	130	610	3,800	11,250	4,970	560	4,830	0	239,000	239,000	23,000	0	290,160	
26 京都府	2,680	410	160	800	300	3,020	2,030	2,030	980	6,360	4,640	4,640	1,468,000	6,000	456,000	1,951,380
27 大阪府	890	130	50	120	330	380	150	10	2,670	400	49,000	49,000	6,000	0	60,130	
28 兵庫県	7,960	1,260	680	3,050	7,590	28,770	20,940	1,210	18,800	200	4,737,000	1,582,000	3,870,000	2,466,000	8,875,460	
29 奈良県	2,340	340	160	350	370	2,680	1,120	640	3,390	680	210,000	210,000	33,000	0	255,070	
30 和歌山县	440	70	20	30	290	1,550	920	220	1,090	0	268,000	268,000	14,000	230,000	516,630	
31 鳥取県	5,470	860	310	2,160	8,030	7,280	5,380	5,380	5,370	56,900	1,290	1,290	430,000	15,000	3,222,000	3,760,050
32 島根県	7,010	1,150	410	2,290	6,790	15,410	10,720	3,830	3,830	0	780,000	780,000	176,000	396,000	1,431,910	
33 鹿児島県	10,700	1,760	800	5,530	19,000	6,560	6,560	6,560	38,800	140	7,366,000	7,366,000	2,421,000	3,768,000	13,628,820	
34 佐賀県	5,070	780	730	2,090	11,600	8,690	5,480	5,480	11,720	92,000	8,900	8,900	2,870,000	606,000	0	10,742,460
35 山口県	1,640	240	120	590	1,130	34,020	5,150	5,150	30,300	2,280	1,374,000	1,374,000	518,000	1,552,000	3,496,720	
36 徳島県	2,640	420	190	740	13,300	6,000	3,460	3,460	3,730	38,400	0	617,000	161,000	3,908,000	4,754,880	
37 香川県	3,230	590	160	790	12,200	5,890	2,840	2,840	3,270	25,000	4,770	4,770	3,603,000	593,000	2,160,000	6,414,740
38 愛媛県	2,900	440	260	1,230	4,730	3,220	2,050	2,050	17,040	183,100	3,250	3,250	1,870,000	563,000	1,020,000	3,691,220
39 高知県	2,140	320	130	550	8,090	9,740	4,640	4,640	2,590	2,590	1,230	1,230	239,000	22,000	385,000	681,120
40 福岡県	7,150	1,170	550	2,970	10,500	9,090	7,940	7,940	6,760	6,760	2,920,000	2,920,000	444,000	1,206,000	4,684,630	
41 佐賀県	1,430	210	110	360	1,130	34,020	17,450	7,520	7,520	7,520	3,540	3,540	283,000	36,000	3,751,000	4,207,670
42 長崎県	4,700	740	330	1,170	14,300	42,690	33,630	16,520	17,1,000	17,1,000	13,400	13,400	1,495,000	268,000	3,050,000	5,111,480
43 熊本県	26,100	4,110	2,510	11,000	27,500	61,500	45,690	30,480	30,480	30,480	17,900	17,900	1,654,000	230,000	4,217,000	6,583,890
44 大分県	6,790	1,250	890	3,190	10,500	22,470	18,120	12,910	13,1,200	13,1,200	3,880	3,880	1,118,000	147,000	2,659,000	4,135,200
45 宮崎県	8,450	1,350	620	3,210	23,400	125,200	101,370	71,030	661,200	661,200	64,600	64,600	2,949,000	867,000	28,012,000	32,888,430
46 沖縄県	8,180	1,410	950	3,000	14,500	200,100	136,600	125,870	950,000	157,900	8,630,000	8,630,000	3,358,000	3,358,000	27,085,000	40,691,510
47 沖縄県	2,670	460	320	860	470	33,800	47,750	19,840	139,900	139,900	43,600	43,600	1,010,000	241,000	636,000	2,176,670
全国	756,060	123,300	60,670	45,960	775,690	1,039,730	769,750	354,750	765,800	765,800	140,607,000	140,607,000	40,221,000	138,540,000	332,708,660	

表一資・III・2 都道府県別動物のふん尿排出量総括表（令和2年度実績値）

No.	都道府県名	乳用牛		肉用牛		2歳未満		2歳以上		繁殖豚		肥育豚		子豚		成鶏		ヒナ		ブロイラー		鶏		合計	
		(t/年)	(t/年)	(t/年)	(t/年)	(t/年)	(t/年)	(t/年)	(t/年)	(t/年)	(t/年)	(t/年)	(t/年)	(t/年)	(t/年)	(t/年)	(t/年)	(t/年)	(t/年)	(t/年)	(t/年)	(t/年)	(t/年)	(t/年)	
1 北海道	8,612,299	909,463	449,505	2,920,869	3,096,967	1,006,688	838,503	236,397	1,287,793	137,824	260,560	30,214	51,727	241,378	20,028,460										
2 青森県	160,379	15,942	8,102	27,441	18,523	163,724	326,864	343,334	178,463	840,511	101,861	179,945	29,223	1,072,370	2,161,203										
3 岩手県	475,117	48,217	48,217	27,441	18,523	163,724	326,864	343,334	178,463	840,511	101,861	179,945	29,223	1,072,370	3,915,593										
4 宮城県	238,633	23,913	12,152	38,520	91,704	347,684	301,233	75,942	351,451	33,379	167,734	8,076	94,426	1,784,847											
5 秋田県	53,746	4,965	2,613	11,965	7,991	14,165	87,985	76,600	103,273	87,432	105,435	5,793	0	1,003,697											
6 山形県	158,659	16,203	6,011	20,293	11,957	213,311	150,958	54,473	311,181	16,345	22,934	366	0	982,693											
7 福島県	152,639	15,942	6,664	26,578	94,739	200,007	172,106	44,249	216,857	28,857	167,932	40,981	40,333	1,207,885											
8 茨城県	335,377	34,638	14,504	39,777	172,922	187,058	97,650	160,380	984,796	28,857	702,605	77,569	62,966	2,899,088											
9 埼玉県	724,499	71,607	44,820	20,123	78,566	225,351	187,058	105,544	214,705	1,235,678	99,922	166,558	0	2,948,418											
10 群馬県	425,670	42,820	10,454	5,357	17,419	55,648	61,820	41,711	25,828	145,361	13,459	107,024	39,108	0	622,457										
11 千葉県	378,374	41,161	16,726	51,001	262,143	65,457	40,346	219,743	985,011	212,981	489,351	37,622	83,370	2,883,285											
12 東京都	19,134	2,091	1,045	3,322	828	3,104	1,852	489	5,642	431	2,631	86	0	40,654											
13 神奈川県	68,150	7,971	3,136	8,710	24,283	14,546	7,894	19,700	132,871	3,790	50,335	754	0	342,139											
14 新潟県	84,919	8,363	3,528	10,595	56,660	28,737	19,978	60,039	339,607	18,089	35,124	41,851	0	969,540											
15 富山県	26,013	3,391	1,301	4,400	12,417	12,417	106,697	9,063	7,594	39,840	5,793	67,405	71,507	2,967,812											
16 石川県	39,772	4,051	1,176	7,542	3,587	22,085	9,551	7,820	7,748	2,670	86	32,911	3,295	0	189,479										
17 福井県	13,114	1,176	523	2,783	6,715	9,402	3,703	0	2,670	86	18,814	3,338	3,037	76,163											
18 三重県	42,782	4,443	2,352	8,620	24,713	12,683	8,673	8,271	28,211	2,713	1,201	0	19,407	185,050											
19 山梨県	188,757	19,601	9,670	30,708	46,450	91,267	50,092	23,497	111,982	6,784	25,118	1,874	34,022	639,819											
20 長野県	68,580	6,534	2,744	14,456	20,696	172,334	108,370	23,534	155,698	2,541	191,610	17,422	41,803	826,323											
21 岐阜県	193,057	18,947	7,971	20,064	106,697	18,711	9,758	37,557	155,913	20,415	19,756	53,049	925,665												
22 滋賀県	313,878	35,108	11,499	268,582	69,980	43,075	102,033	561,202	8,851	358,599	35,102	40,333	1,878,688												
23 愛知県	101,473	9,016	2,744	9,967	29,526	150,161	84,688	33,309	190,800	5,405	241,449	28,168	29,846	916,552											
24 三重県	37,622	3,397	1,699	5,477	34,952	99,782	48,435	34,205	10,401	0	11,864	495	0	256,231											
25 滋賀県	57,616	5,351	2,091	7,183	2,759	26,786	19,783	3,684	13,696	9,992	2,787	129	21,637	245,367											
26 京都府	19,134	1,699	653	1,077	3,035	3,370	1,462	38	5,750	861	2,432	129	0	39,611											
27 大阪府	171,128	16,464	8,886	27,386	69,813	255,176	204,071	4,519	40,486	431	235,145	34,068	117,012	1,184,613											
28 兵庫県	50,306	4,443	2,091	3,143	3,403	261	10,915	2,667	13,748	8,966	2,347	0	13,304	711	1,424	120,317									
29 福岡県	9,459	915	2,091	19,393	73,860	64,570	52,431	20,189	122,534	2,778	21,345	0	301	10,914	63,979										
30 和歌山县	117,597	11,238	4,051	7,710	2,091	19,393	12,216	52,241	27,677	12,294	53,838	10,272	178,853	323	352,884	663,979									
31 鳥取県	150,704	15,027	5,357	20,562	62,454	136,679	104,472	14,472	69,558	0	37,719	3,790	1,742	640,513											
32 岡山県	230,034	22,998	10,454	31,696	174,762	76,982	63,930	14,474	83,556	301	364,655	52,136	178,792	1,304,776											
33 鹿児島県	108,997	9,539	10,192	77,666	106,697	77,076	53,405	44,061	198,983	19,166	353,387	61,805	28,755	1,090,831											
34 佐賀県	35,258	3,136	1,568	5,298	22,398	50,603	50,189	10,564	65,251	4,910	68,205	11,155	73,642	415,178											
35 徳島県	56,756	5,488	6,644	12,241	53,217	33,719	14,023	82,694	0	13,304	60,628	3,467	356,436												
36 愛媛県	69,440	7,710	2,091	7,093	12,216	52,241	27,677	12,294	53,838	10,272	178,853	12,770	102,492	648,986											
37 香川県	62,346	5,719	3,397	11,044	43,507	28,560	19,978	64,062	394,306	6,999	92,827	12,555	48,399	793,729											
38 愛媛県	46,007	4,181	1,699	9,014	4,490	25,722	20,753	9,737	14,472	280	11,864	474	18,268	202,670											
39 高知県	153,714	15,288	7,187	26,668	74,412	86,389	45,219	14,474	140,408	18,003	144,949	9,562	57,225	804,438											
40 広島県	30,743	4,437	2,744	3,232	10,394	301,740	170,059	28,271	154,837	7,623	14,048	775	77,985	903,880											
41 佐賀県	101,043	9,670	4,312	10,505	131,531	378,639	327,741	62,107	368,249	28,857	74,212	5,771	144,723	1,647,360											
42 長崎県	56,111	53,705	32,798	98,769	252,945	545,474	445,272	14,590	648,419	38,548	80,615	4,738	4,738	200,097											
43 熊本県	145,975	16,334	11,630	119,233	96,579	199,298	176,588	48,535	282,539	8,356	55,498	3,166	3,166	126,170											
44 大分県	17,640	8,102	28,823	1,110,461	26,937	133,371	1,174,787	1,174,787	1,174,787	1,174,787	1,174,787	1,174,787	1,174,787	1,174,787	1,174,787										
45 宮崎県	175,838	18,424	12,414	4,181	4,181	4,181	4,181	4,181	4,181	4,181	4,181	4,181	4,181	4,181	4,181	4,181	4,181	4,181	4,181	4,181	4,181	4,181	4,181		
46 沖縄県	57,401	6,011	4,181	7,722	4,323	299,789	465,348	74,588	301,275	93,893	50,136	5,190	30,178	1,400,035											
47 全国	15,609,201	1,611,161	792,775	4,004,275	7,134,797	9,399,275	7,501,599	3,213,470	16,529,835	1,634,377	6,984,199	866,159	6,573,723	81,854,846											

* 子豚の原單位は母胎育豚と同様とした。</div

表一資・III・3 都道府県別動物の死体の原単位（平成30年度実績値）

No.	都道府県名	共済加入の頭数					共済加入の死亡数				共済加入の死亡率			
		乳用牛	肉用牛	肉用牛	種豚	肉豚	乳用牛	肉用牛	種豚	肉豚	乳用牛	肉用牛	種豚	肉豚
1	北海道	1,398,099	286,916	5,583	80,705	92,039	11,779	154	8,639	0	0,066	0,041	0,028	0,107
2	青森県	11,157	34,270	366	4,087	610	469	0	0	0	0,055	0,044	0,033	0,000
3	岩手県	37,626	90,190	1,831	36,220	3,534	2,967	19	1,161	0	0,094	0,033	0,010	0,032
4	宮城県	27,769	78,234	373	4,983	1,941	2,290	2	35	0	0,070	0,029	0,005	0,007
5	秋田県	5,215	19,897	9,904	78,772	393	658	0	0	0	0,075	0,033	0,000	0,000
6	山形県	20,358	41,659	5,957	76,832	1,885	1,470	370	2,745	0	0,093	0,035	0,062	0,036
7	福島県	3,461	34,082	1,965	16,532	647	1,046	0	0	0	0,187	0,031	0,000	0,000
8	茨城県	28,525	34,098	24,310	195,664	2,174	703	157	10,733	0	0,076	0,021	0,006	0,055
9	栃木県	4,600	34,348	6,299	11,607	3,854	1,506	19	0	0	0,838	0,044	0,003	0,000
10	群馬県	41,559	17,981	5,343	39,868	2,233	249	14	794	0	0,054	0,014	0,003	0,020
11	埼玉県	16,328	2,205	619	3,138	1,196	83	71	625	0	0,073	0,038	0,115	0,199
12	千葉県	55,204	15,647	41,376	437,800	3,580	412	1,701	97,648	0	0,065	0,026	0,041	0,223
13	東京都	2,107	599	0	184	17	0	0	0	0	0,087	0,028	0,000	0,000
14	神奈川県	8,229	3,588	2,082	24,445	812	128	91	5,190	0	0,099	0,036	0,044	0,212
15	新潟県	9,211	7,467	7,909	65,929	757	290	10	4,973	0	0,082	0,039	0,001	0,075
16	富山县	4,756	2,713	579	8,618	265	105	0	0	0	0,056	0,039	0,000	0,000
17	石川県	4,670	1,521	1,015	8,887	329	60	0	0	0	0,070	0,039	0,000	0,000
18	福井県	824	1,721	208	0	128	57	7	0	0	0,155	0,033	0,034	0,000
19	山梨県	5,869	3,983	1,090	8,645	534	141	0	0	0	0,091	0,035	0,000	0,000
20	長野県	17,492	11,993	5,339	3,245	1,674	361	54	0	0	0,096	0,030	0,100	0,000
21	岐阜県	8,602	39,862	3,240	41,536	599	1,004	0	650	0	0,070	0,025	0,000	0,016
22	静岡県	13,338	11,031	2,031	15,729	1,523	313	10	142	0	0,114	0,028	0,005	0,000
23	愛知県	35,816	24,614	1,080	4,949	3,378	616	32	0	0	0,094	0,033	0,030	0,000
24	三重県	10,672	13,375	0	0	807	454	0	0	0	0,076	0,034	0,000	0,000
25	滋賀県	2,230	18,001	0	0	185	332	0	0	0	0,083	0,018	0,000	0,000
26	京都府	5,218	2,399	0	0	414	42	0	0	0	0,079	0,018	0,000	0,000
27	大阪府	1,088	59	0	0	138	0	0	0	0	0,127	0,000	0,000	0,000
28	兵庫県	21,838	50,497	75	985	2,783	2,142	4	36	0	0,127	0,042	0,033	0,037
29	奈良県	2,760	2,684	0	0	302	53	0	0	0	0,109	0,020	0,000	0,000
30	和歌山县	497	1,723	0	0	54	47	0	0	0	0,109	0,027	0,000	0,000
31	鳥取県	12,827	19,580	0	35,203	1,340	840	0	0	0	0,104	0,043	0,000	0,000
32	島根県	19,579	38,935	1,700	16,578	1,200	925	0	3,406	0	0,061	0,024	0,000	0,205
33	岡山県	29,029	24,519	0	0	2,308	678	0	0	0	0,127	0,042	0,033	0,037
34	広島県	11,299	22,518	2,981	29,746	920	427	197	7,108	0	0,081	0,028	0,066	0,239
35	山口県	2,328	14,129	1,409	13,734	248	442	0	0	0	0,107	0,031	0,000	0,000
36	徳島県	2,934	8,854	0	0	341	132	0	0	0	0,116	0,015	0,000	0,000
37	香川県	10,018	21,872	983	3,832	872	523	134	425	0	0,087	0,024	0,136	0,111
38	愛媛県	8,312	11,478	2,385	53,403	795	374	140	7,618	0	0,096	0,033	0,059	0,143
39	高知県	4,982	7,068	722	23,773	429	143	0	4,411	0	0,086	0,020	0,000	0,186
40	福岡県	21,075	14,349	757	9,490	1,896	508	0	1,183	0	0,090	0,035	0,000	0,125
41	佐賀県	4,179	53,057	0	0	454	1,751	0	0	0	0,109	0,033	0,000	0,000
42	長崎県	9,129	55,567	3,403	97,611	1,176	2,818	305	15,442	0	0,129	0,051	0,090	0,158
43	熊本県	47,912	103,394	284	0	3,922	0	0	0	0	0,082	0,034	0,000	0,000
44	大分県	11,179	51,064	4,895	39,513	1,076	1,555	0	10,026	0	0,096	0,030	0,000	0,254
45	宮崎県	17,355	24,114	18,706	135,924	1,670	6,764	0	853	26,385	0,096	0,028	0,046	0,194
46	鹿児島県	13,877	328,890	1,891	88,362	1,436	11,240	82	17,309	0	0,103	0,034	0,043	0,196
47	沖縄県	2,450	75,012	3,811	0	301	2,889	235	0	0	0,124	0,039	0,062	0,000
全国		2,033,562	1,978,757	167,701	1,716,345	149,336	65,310	4,661	226,684	0,073	0,033	0,028	0,132	

※動物の死体の原単位については平成30年度家畜共済統計表(農林水産省)の動物の死亡率を用いて推計した。

表一資・III・4 都道府県別動物の死体の原単位（平成30年度実績値）

No.	都道府県名	動物の死体の原単位 (t/頭)										畜種別動物の死体 (t/年)				動物の死体 (t/年)
		肉用牛	乳用牛	乾乳牛	未経牛	2歳未満	2歳以上	繁殖豚	豚	肥育豚	子豚	乳用牛	肉用牛	種豚	肉豚	
1	北海道	0.0428	0.039	0.018	0.020	0.012	0.023	0.006	0.007	0.002	0.002	26,284	9,906	390	4,594	41,175
2	青森県	0.0355	0.033	0.015	0.007	0.004	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	321	321	0	675	0
3	岩手県	0.0611	0.056	0.025	0.025	0.016	0.010	0.018	0.002	0.002	0.001	1,945	1,290	111	901	4,247
4	宮城県	0.0454	0.042	0.019	0.019	0.014	0.009	0.016	0.001	0.000	0.000	680	980	24	82	1,766
5	秋田県	0.0490	0.045	0.020	0.020	0.016	0.010	0.018	0.000	0.000	0.000	162	266	0	0	427
6	山形県	0.0602	0.056	0.025	0.025	0.017	0.011	0.019	0.014	0.003	0.001	581	577	203	366	1,726
7	福島県	0.1215	0.112	0.050	0.050	0.015	0.009	0.017	0.000	0.000	0.000	1,75	656	0	0	1,831
8	茨城県	0.0495	0.046	0.021	0.021	0.010	0.006	0.011	0.001	0.004	0.001	1,008	428	62	1,768	3,266
9	栃木県	0.5446	0.503	0.226	0.226	0.021	0.013	0.024	0.001	0.000	0.000	24,268	1,574	28	0	25,869
10	群馬県	0.0349	0.032	0.015	0.015	0.007	0.008	0.001	0.001	0.001	0.000	951	331	34	804	2,120
11	埼玉県	0.0476	0.044	0.020	0.020	0.018	0.011	0.021	0.026	0.014	0.003	313	275	177	962	1,727
12	千葉県	0.0422	0.039	0.018	0.018	0.013	0.008	0.014	0.009	0.016	0.004	986	475	541	7,505	9,507
13	東京都	0.0568	0.052	0.024	0.024	0.013	0.009	0.016	0.000	0.000	0.000	70	7	0	0	77
14	神奈川県	0.0641	0.059	0.027	0.027	0.017	0.011	0.020	0.010	0.015	0.004	272	78	52	923	1,325
15	新潟県	0.0534	0.049	0.022	0.022	0.018	0.012	0.021	0.000	0.005	0.001	275	195	5	843	1,318
16	富山县	0.0362	0.033	0.015	0.015	0.018	0.012	0.021	0.000	0.000	0.000	61	60	0	0	121
17	石川県	0.0458	0.042	0.019	0.019	0.019	0.012	0.022	0.000	0.000	0.000	116	58	0	0	174
18	福井県	0.1010	0.093	0.042	0.042	0.016	0.010	0.018	0.008	0.000	0.000	85	29	0	0	114
19	山梨県	0.0591	0.055	0.025	0.025	0.017	0.011	0.019	0.000	0.000	0.000	164	78	0	0	242
20	長野県	0.0622	0.057	0.026	0.026	0.014	0.009	0.017	0.023	0.000	0.000	740	250	141	0	1,131
21	岐阜県	0.0453	0.042	0.019	0.019	0.012	0.008	0.014	0.000	0.001	0.000	199	328	0	80	607
22	静岡県	0.0742	0.069	0.031	0.031	0.013	0.009	0.016	0.001	0.001	0.000	867	234	11	47	1,160
23	愛知県	0.0613	0.057	0.025	0.025	0.012	0.008	0.014	0.007	0.000	0.000	1,49	467	181	0	1,797
24	三重県	0.0492	0.045	0.020	0.020	0.016	0.010	0.019	0.000	0.000	0.000	290	386	0	0	677
25	滋賀県	0.0539	0.050	0.022	0.022	0.009	0.006	0.010	0.000	0.000	0.000	124	146	0	0	270
26	京都府	0.0516	0.048	0.021	0.021	0.008	0.005	0.010	0.000	0.000	0.000	178	38	0	0	216
27	大阪府	0.0824	0.076	0.034	0.034	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	89	0	0	0	89
28	兵庫県	0.0828	0.076	0.034	0.034	0.020	0.013	0.023	0.012	0.003	0.001	884	1,008	15	48	1,954
29	奈良県	0.0711	0.066	0.030	0.030	0.009	0.006	0.011	0.000	0.000	0.000	204	32	0	0	235
30	和歌山县	0.0706	0.065	0.029	0.029	0.013	0.008	0.015	0.000	0.000	0.000	37	30	0	0	67
31	鳥取県	0.0679	0.063	0.028	0.028	0.020	0.013	0.024	0.000	0.000	0.000	495	384	0	0	879
32	島根県	0.0398	0.037	0.017	0.017	0.011	0.007	0.013	0.000	0.014	0.003	366	327	0	0	465
33	岡山県	0.0517	0.048	0.021	0.021	0.013	0.008	0.015	0.000	0.000	0.000	730	421	0	0	1,151
34	広島県	0.0529	0.049	0.022	0.022	0.009	0.006	0.010	0.015	0.017	0.004	368	211	174	1,581	2,334
35	山口県	0.0692	0.064	0.029	0.029	0.015	0.009	0.017	0.000	0.000	0.000	149	194	0	0	344
36	徳島県	0.0755	0.070	0.031	0.031	0.007	0.004	0.008	0.000	0.000	0.000	258	149	0	0	407
37	香川県	0.0566	0.052	0.024	0.024	0.011	0.007	0.013	0.031	0.008	0.002	236	218	100	203	757
38	愛媛県	0.0622	0.057	0.026	0.026	0.015	0.010	0.018	0.013	0.010	0.002	244	141	225	0	2,447
39	高知県	0.0560	0.052	0.023	0.023	0.010	0.006	0.011	0.000	0.013	0.003	151	51	0	303	505
40	福岡県	0.0585	0.054	0.024	0.024	0.017	0.011	0.019	0.000	0.009	0.002	567	330	0	586	1,483
41	佐賀県	0.0706	0.065	0.029	0.029	0.016	0.010	0.018	0.000	0.000	0.000	128	671	0	0	800
42	長崎県	0.0837	0.077	0.035	0.035	0.024	0.015	0.028	0.020	0.011	0.003	503	1,932	333	1,329	4,697
43	熊本県	0.0532	0.049	0.022	0.022	0.016	0.010	0.019	0.000	0.000	0.000	1,889	1,921	0	0	3,810
44	大分県	0.0626	0.058	0.026	0.026	0.014	0.009	0.017	0.000	0.018	0.004	603	661	0	0	3,610
45	宮崎県	0.0625	0.058	0.026	0.026	0.013	0.008	0.015	0.010	0.014	0.003	706	2,930	729	9,191	13,556
46	鹿児島県	0.0673	0.062	0.028	0.028	0.016	0.010	0.019	0.003	0.014	0.010	748	4,855	1,228	13,537	20,368
47	沖縄県	0.0805	0.074	0.033	0.033	0.018	0.012	0.021	0.014	0.000	0.000	289	1,411	275	0	1,974
	全国	0.0477	0.044	0.020	0.020	0.016	0.010	0.018	0.006	0.009	0.002	72,941	37,312	5,038	50,899	166,190

※動物の死体の原単位については平成30年度家畜共済統計表(農林水産省)の動物の死亡率を用いて推計した。

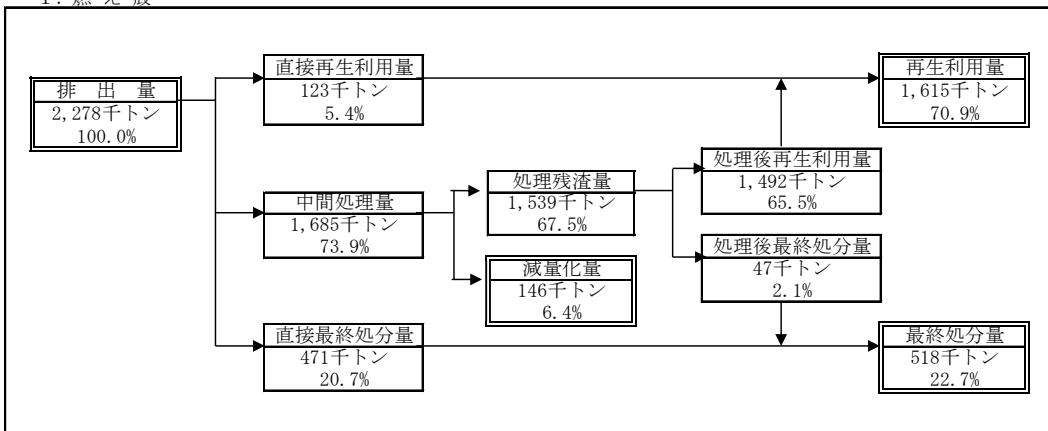
IV. 下水污泥資料

表一資・IV 都道府県別濃縮汚泥量（令和2年度実績値）

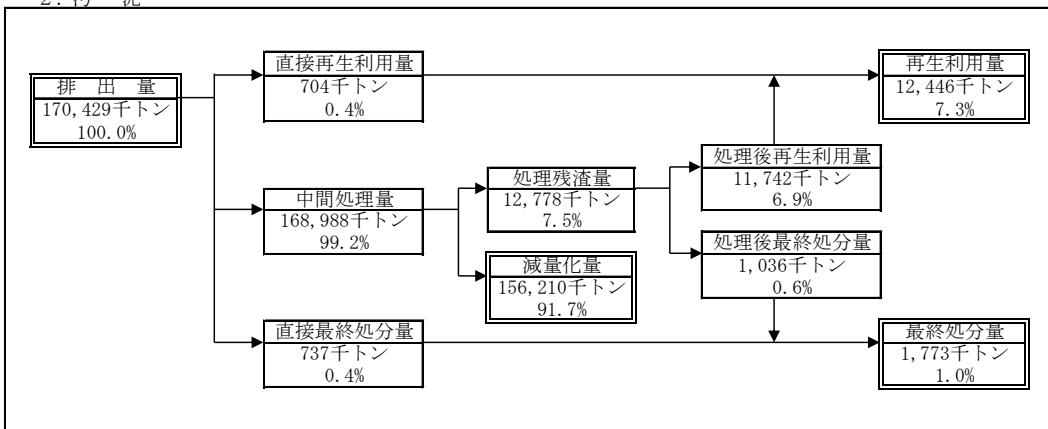
No.	都道府県名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
1	北海道	4,396,355	4,304,520	4,301,168	4,349,727	4,479,715	4,264,945	4,413,075	4,365,998	4,293,946	4,224,957	4,229,338	4,188,792
2	青森県	533,688	509,442	533,370	545,603	563,700	549,482	534,204	589,745	595,359	574,001	576,329	550,703
3	岩手県	516,172	480,127	442,880	476,155	459,304	430,281	447,695	434,462	427,903	429,627	460,967	490,494
4	宮城県	1,494,379	1,379,417	1,242,262	1,117,127	1,154,105	1,260,660	1,450,793	1,528,760	1,559,192	1,620,500	1,570,761	1,634,533
5	秋田県	365,224	341,912	339,069	333,376	334,813	344,126	351,508	353,943	361,504	363,804	335,796	329,799
6	山形県	626,009	596,801	556,842	553,219	567,124	555,338	669,594	674,924	609,969	583,206	603,044	580,729
7	福島県	808,319	736,698	745,284	811,030	841,749	852,208	857,781	863,614	878,255	945,728	829,612	781,746
8	茨城県	1,453,988	1,440,392	1,442,047	1,423,653	1,577,096	1,514,728	1,612,694	1,686,391	1,716,334	1,815,096	1,801,109	1,704,701
9	栃木県	995,352	901,091	883,382	860,653	909,957	921,785	943,076	954,640	995,242	1,012,041	991,021	974,195
10	群馬県	1,015,570	992,033	968,034	986,063	964,246	1,023,725	961,966	1,066,163	1,091,835	1,139,479	1,039,368	1,010,934
11	埼玉県	3,978,936	4,026,552	4,360,671	4,142,274	4,278,587	4,955,260	3,288,192	3,306,837	3,504,737	3,351,828	4,533,400	4,729,750
12	千葉県	3,358,617	3,384,808	3,308,685	3,325,815	3,439,296	3,353,648	3,467,774	3,495,156	3,355,279	3,381,265	3,413,435	3,283,903
13	東京都	11,899,285	11,402,100	11,664,932	11,904,792	11,689,573	14,318,944	12,787,581	11,944,094	12,316,504	11,786,006	11,722,758	11,666,798
14	神奈川県	5,170,520	5,231,734	5,213,075	5,075,123	5,092,678	5,082,087	5,074,630	5,079,228	5,197,921	5,186,490	5,191,719	5,235,942
15	新潟県	1,275,397	1,198,623	1,249,505	1,239,470	1,197,185	1,203,779	1,289,258	1,332,433	1,297,485	1,355,431	1,303,155	1,315,397
16	富山県	534,831	712,863	725,559	622,194	590,717	628,953	670,282	663,974	697,145	802,994	816,943	721,243
17	石川県	743,860	765,938	786,194	778,855	780,192	812,445	783,761	799,942	837,095	843,057	764,808	713,099
18	福井県	476,457	529,092	535,941	521,526	531,758	546,078	508,501	683,868	667,264	668,114	689,540	685,118
19	山梨県	357,178	362,666	391,275	390,933	395,638	410,551	444,073	452,492	460,181	459,088	448,780	440,950
20	長野県	1,560,043	1,258,833	1,282,601	1,303,059	1,635,798	1,610,802	1,375,744	1,384,034	1,417,631	1,388,356	1,348,800	1,370,548
21	岐阜県	1,241,678	1,235,984	1,170,554	1,121,516	1,228,732	1,139,695	1,172,208	1,192,727	1,146,448	1,181,370	1,221,570	1,161,230
22	静岡県	1,776,753	1,801,744	1,779,578	1,846,057	1,799,153	1,778,085	1,649,335	1,819,739	1,827,985	1,794,271	1,798,537	1,613,843
23	愛知県	5,493,271	5,869,674	6,337,115	7,274,099	7,276,915	6,829,147	7,182,043	6,568,841	6,397,406	6,768,230	6,971,486	6,525,897
24	三重県	646,848	580,490	595,011	598,093	655,510	623,561	646,409	826,480	618,662	663,817	682,902	686,703
25	滋賀県	861,025	874,020	905,797	878,985	925,416	932,465	957,464	1,023,635	1,088,093	1,070,305	1,119,749	1,116,473
26	京都府	2,049,180	2,209,657	2,199,928	2,467,434	2,153,460	2,058,917	1,972,108	1,969,303	1,987,952	1,890,468	1,869,024	1,851,404
27	大阪府	5,591,463	5,991,162	5,872,863	5,734,253	5,733,229	5,805,620	5,915,136	5,931,878	5,967,557	5,688,569	5,653,947	5,885,539
28	兵庫県	3,469,123	3,049,274	3,055,270	3,053,184	3,204,550	3,170,113	3,377,538	3,174,317	3,870,247	3,641,801	3,628,752	3,371,662
29	奈良県	575,785	587,347	589,382	609,184	607,722	619,783	626,083	658,961	660,788	706,864	731,394	702,266
30	和歌山県	155,337	152,598	149,756	176,286	174,763	178,247	187,478	178,711	176,241	170,313	171,600	173,731
31	島根県	405,279	240,502	234,652	250,590	323,166	260,639	430,515	490,501	447,679	476,045	451,191	446,004
32	鳥取県	234,637	188,764	380,680	207,793	199,179	197,942	235,688	221,581	230,762	192,747	218,528	215,328
33	岡山県	895,949	1,028,550	1,037,379	947,033	980,297	985,495	993,469	1,028,339	1,022,255	1,013,262	1,043,049	1,042,686
34	広島県	1,663,622	1,697,677	1,720,719	1,839,148	1,915,678	1,854,563	1,935,828	1,930,501	1,932,602	1,934,711	1,919,938	1,938,469
35	山口県	829,578	778,121	763,330	778,764	768,625	773,343	769,116	879,144	895,152	895,286	849,575	806,969
36	徳島県	117,879	61,761	120,120	113,417	98,816	96,392	93,390	91,991	102,392	83,440	88,092	75,369
37	香川県	297,604	303,622	293,672	294,442	311,340	315,779	318,106	299,080	304,614	294,291	313,098	306,243
38	愛媛県	595,555	567,835	551,535	563,538	580,709	591,630	598,101	627,294	615,715	607,386	605,251	574,952
39	高知県	433,924	47,813	45,582	40,257	44,686	43,660	42,732	42,238	50,083	51,181	80,040	150,396
40	福岡県	3,442,649	2,599,003	2,343,405	2,369,262	2,438,651	2,555,822	2,584,824	2,661,658	2,688,104	2,588,182	2,624,201	2,597,286
41	佐賀県	226,131	551,987	481,177	372,541	322,896	462,119	285,006	285,449	264,533	266,416	366,862	285,208
42	長崎県	703,578	641,616	677,539	695,791	662,114	642,063	640,603	656,988	667,328	636,381	633,610	636,216
43	熊本県	800,125	795,876	747,581	788,711	811,294	823,038	801,528	765,245	773,818	763,975	785,360	741,132
44	大分県	441,915	470,762	466,737	477,504	469,927	463,724	449,592	455,426	453,646	473,471	470,783	482,221
45	宮崎県	408,988	470,446	399,288	379,038	371,006	375,151	385,277	397,008	394,232	397,838	414,406	405,245
46	鹿児島県	514,234	499,828	519,980	505,663	509,544	536,844	600,556	639,243	606,442	618,261	609,899	608,822
47	沖縄県	756,662	859,592	894,334	902,621	909,377	943,187	925,126	964,696	927,734	946,995	904,679	701,180
	合計	76,188,949	74,711,642	74,787,741	76,045,849	76,960,335	77,696,848	78,067,442	77,441,679	78,399,250	77,746,941	78,898,204	77,511,865

V. 産業廃棄物の種類別処理状況フロー

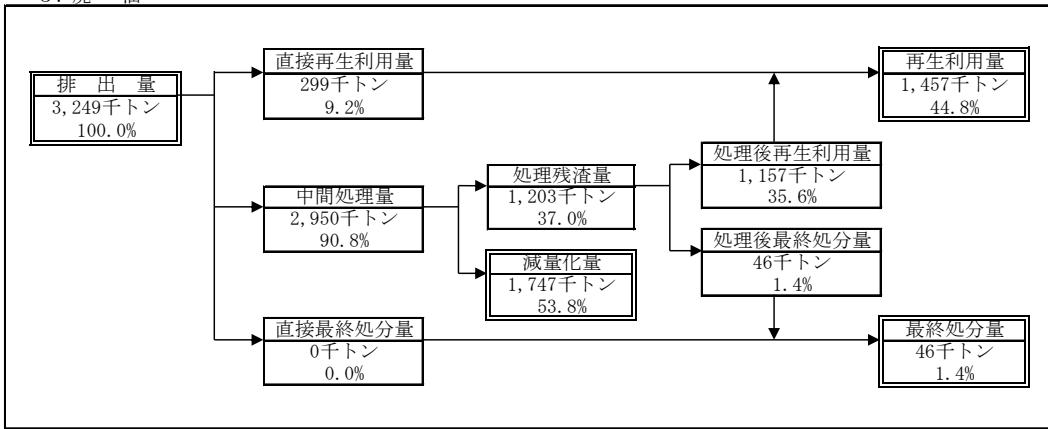
1. 燃え殻



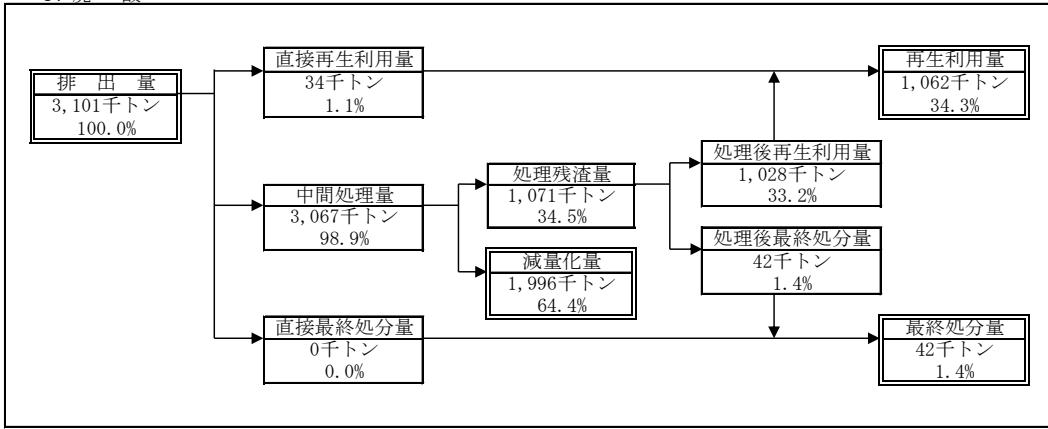
2. 汚泥



3. 廃油

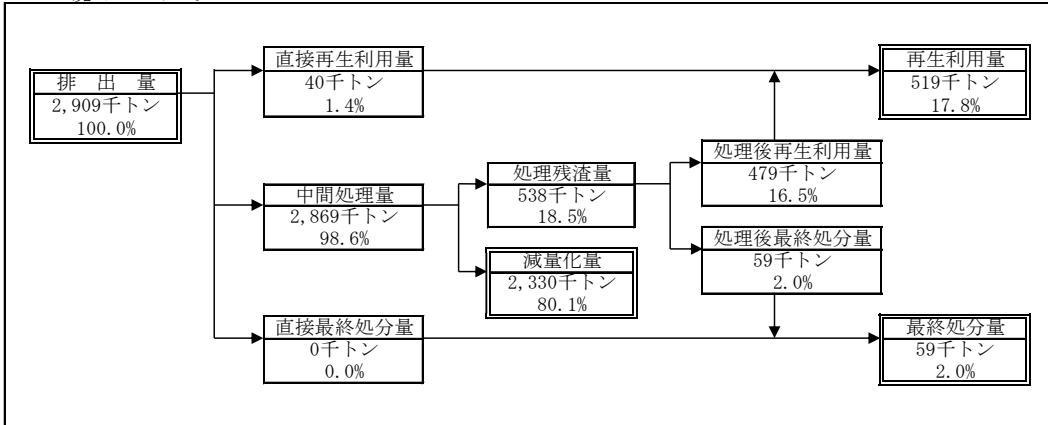


4. 廃酸

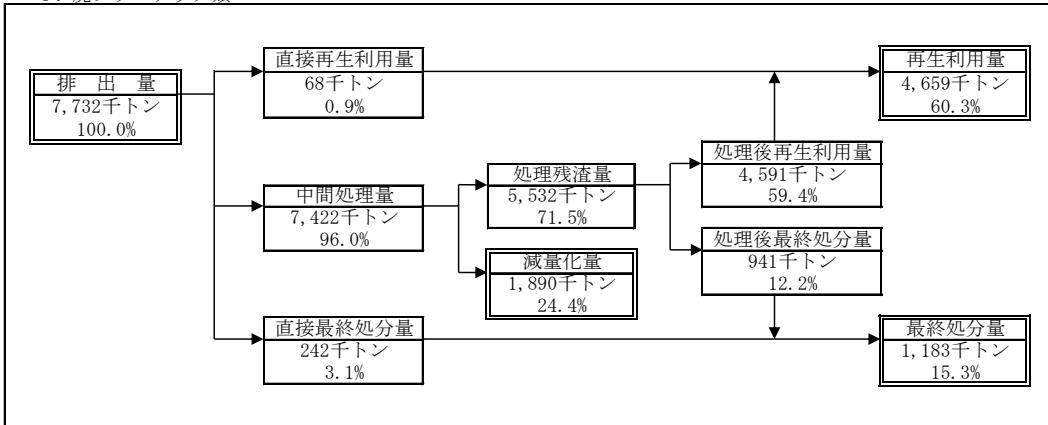


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

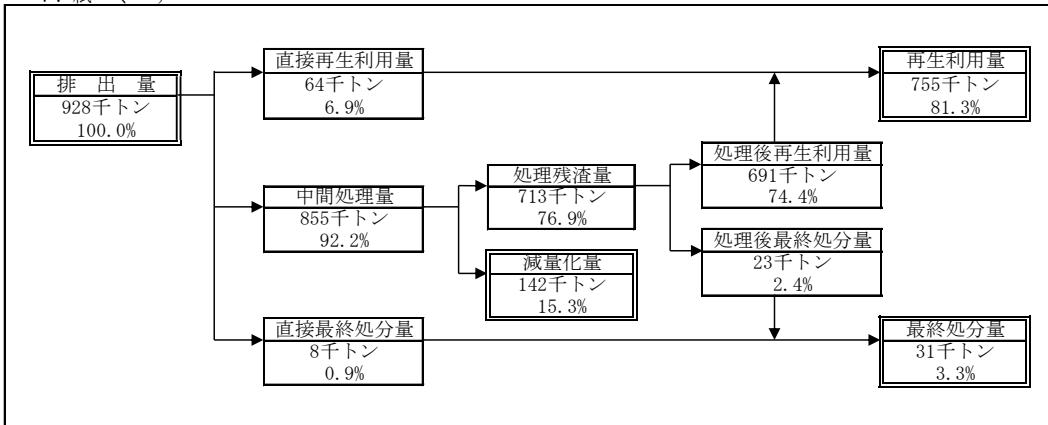
5. 廃アルカリ



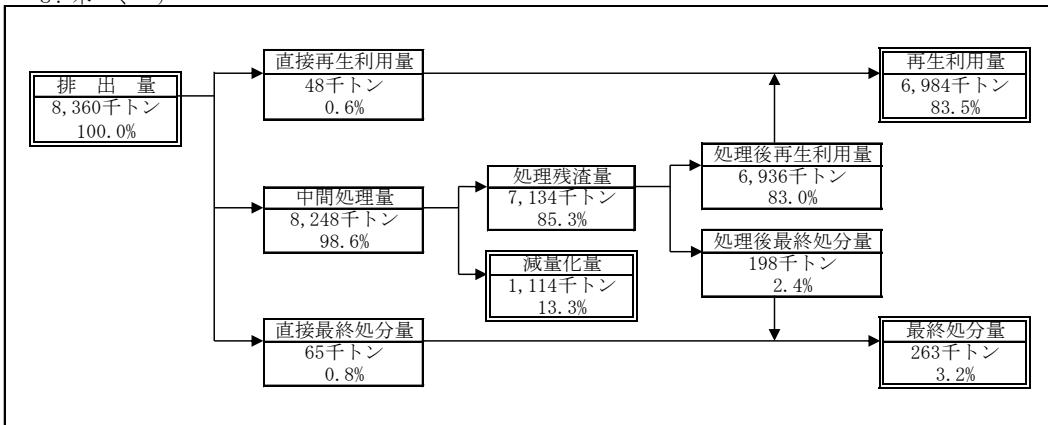
6. 廃プラスチック類



7. 紙くず

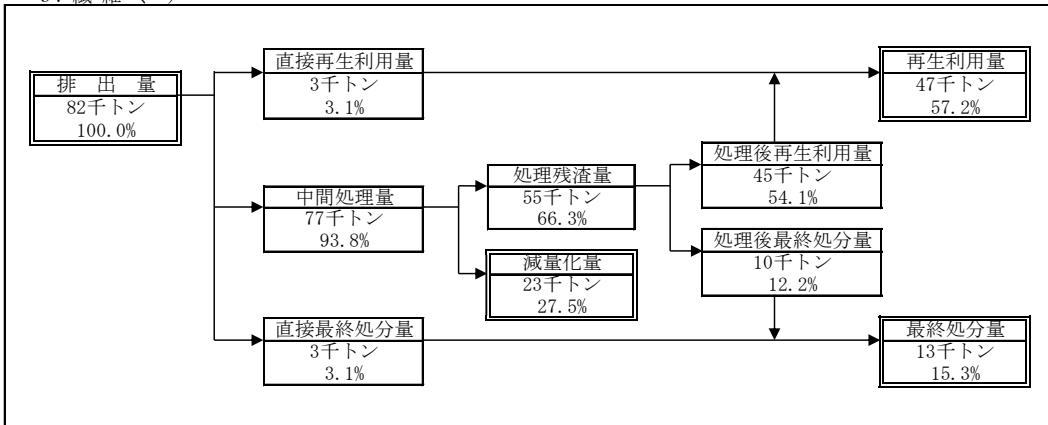


8. 木くず

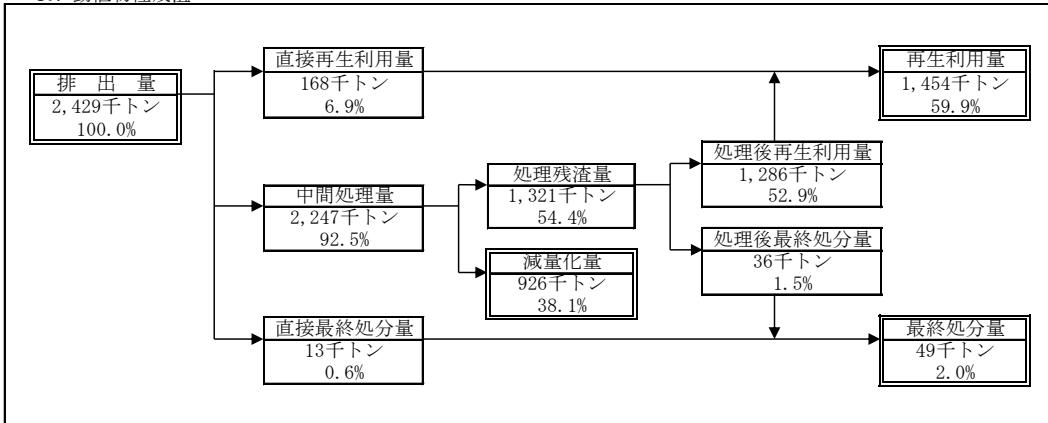


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

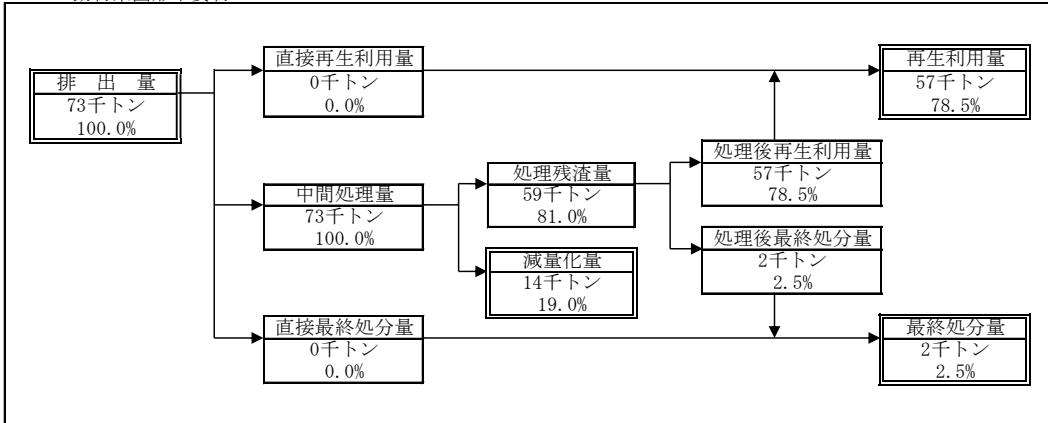
9. 繊維くず



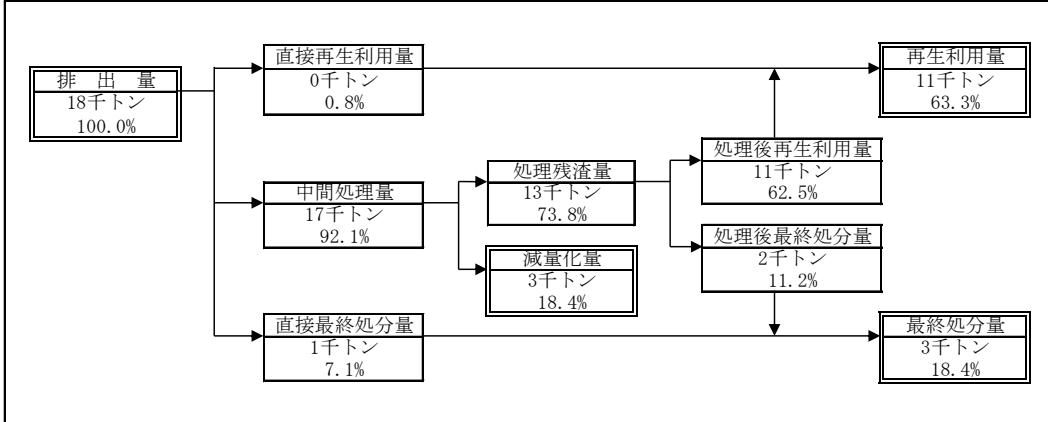
10. 動植物性残渣



11. 動物系固形不要物

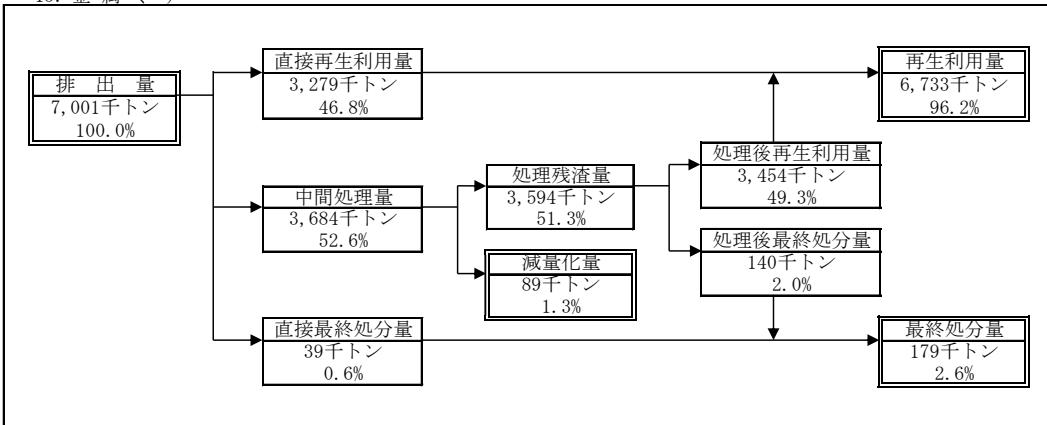


12. ゴムくず

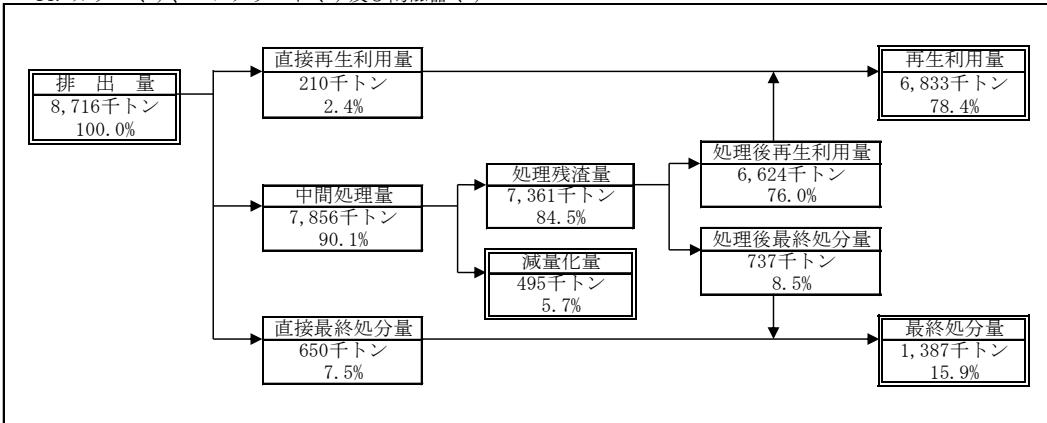


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

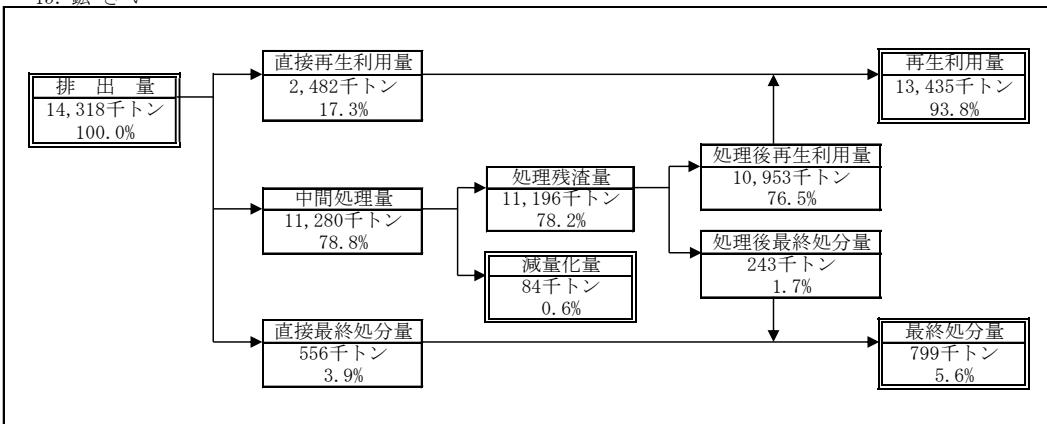
13. 金属くず



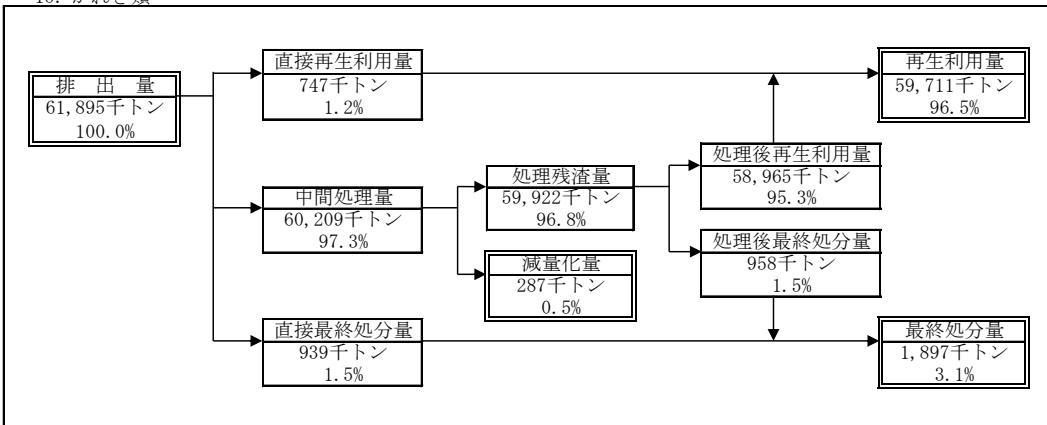
14. ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず



15. 鉱さい

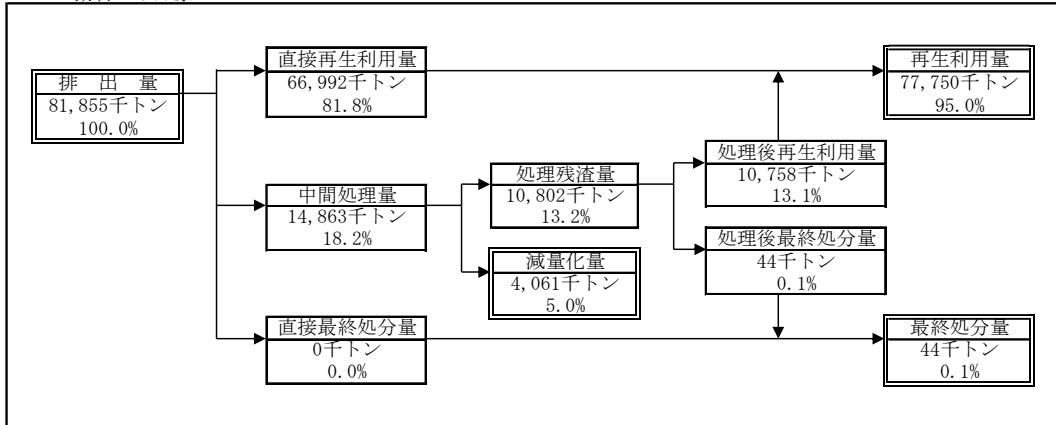


16. がれき類

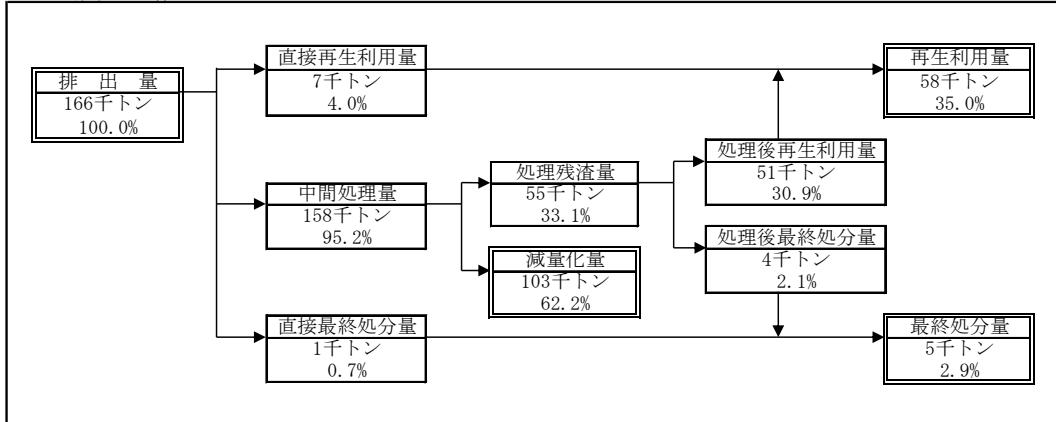


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

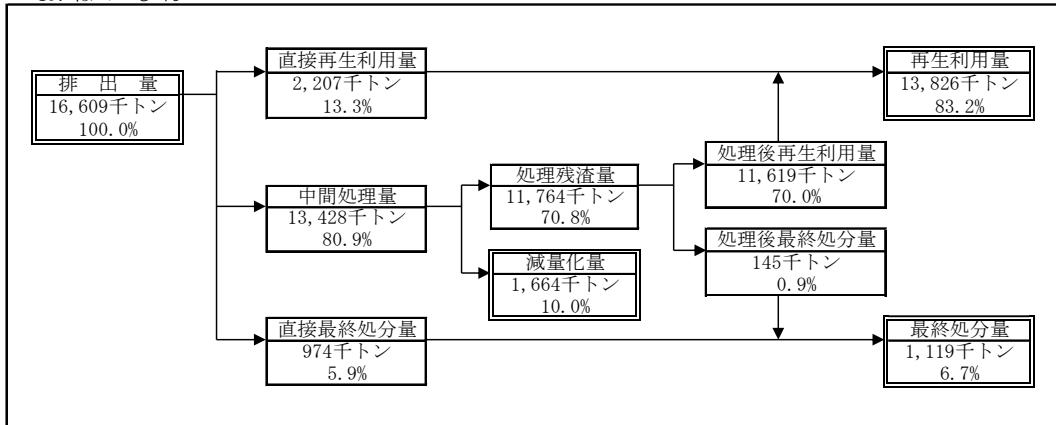
17. 動物のふん尿



18. 動物の死体



19. ばいじん



※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

リサイクル適正の表示：印刷用の紙にリサイクルできます。

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料[Aランク]のみを用いて作製しています。